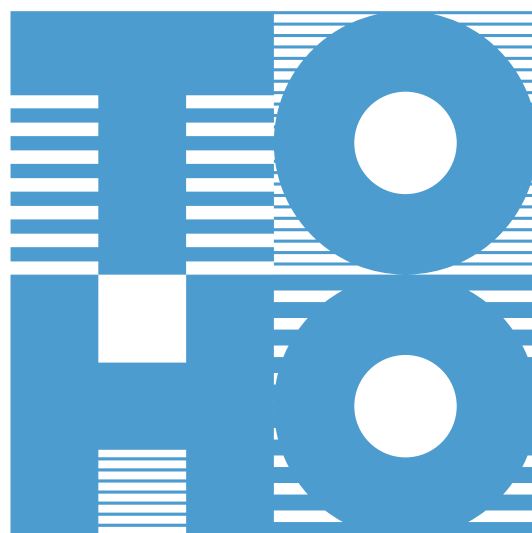


東邦銀行からのお知らせ

東邦銀行ディスクロージャー誌

TOHO BANK REPORT

2016 DISCLOSURE



75th
Anniversary

75年の感謝



取締役頭取 北村清士

皆さまには、日頃より東邦銀行グループをご利用、お引立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、ディスクロージャー誌「東邦銀行からのお知らせ」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、当行の主たる営業基盤である福島県内の経済につきましては、住宅投資と公共投資が高水準で推移するとともに、個人消費も雇用・所得環境の改善等を背景に、総じて堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復が続いております。

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の実現に向けて、平成27年度から3か年の中期経営計画「とうほう”サ



TOHO BANK REPORT 2016



PROFILE プロフィール
(平成28年3月31日現在)

設立	…	昭和16年11月4日
資本金	…	235億19百万円
総資産	…	5兆8,585億円
総預金	…	5兆5,274億円
貸出金	…	2兆9,309億円
自己資本比率(国内基準)	…	単体9.71%、連結10.11%
発行済株式総数	…	252,500千株
本店所在地	…	福島市大町3番25号
店舗数	…	本支店114カ店(福島県内104、県外9、インターネット支店1)
従業員数	…	2,054人

ミット”プラン」～裾野を広く・山を高く～に取組んで
おります。

中期経営計画では「ふくしまの“復興から成長”への
貢献」「お客さまから選ばれる銀行づくり」「持続
可能な企業体質の確立」を基本方針に掲げ、円滑
な資金供給や地域の創生・発展への支援、総合金
融サービスの充実などの取組みを進めております。

また、平成27年4月に当行の関連5社を子会社化
するグループ資本政策の見直しを実施したほか、同
年8月に東北・北海道地区の地方銀行では初めてと
なる証券子会社「とうほう証券株式会社」を設立（平
成28年4月開業）するなど、東邦銀行グループの連
携をさらに強化しております。

当行は、平成28年11月に創立75周年を迎えま

す。これもひとえに、地域、お客さま、株主の皆さ
まの永きに亘るご支援の賜物であり、役職員一同、
心より感謝申し上げます。

私ども東邦銀行グループは、これまで同様、地域
経済・社会の発展に貢献することを使命とし、新た
な未来に向け、ふるさとである「ふくしま」とともに
しっかりと歩んでまいり所存です。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りませ
うようお願い申し上げます。

平成28年7月

GROUP 東邦銀行グループ	とうほう証券株式会社	…	証券業務
	東邦リース株式会社	…	リース業務
	株式会社東邦カード	…	クレジットカード業務および信用保証業務
	株式会社東邦クレジットサービス	…	クレジットカード業務および信用保証業務
	東邦信用保証株式会社	…	信用保証業務
	東邦情報システム株式会社	…	電子計算機による計算業務・電子計算機ソフトウェア開発業務
	株式会社とうほうスマイル	…	帳票等の印刷・製本業務

CONTENTS 目次	P1	…	ごあいさつ	
	P2	…	すべてを地域のために	経営方針・経営計画
	P4	…	平成28年3月期決算について	業績ハイライト
	P6	…	地域社会への責任と貢献	CSR（企業の社会的責任）への取組み
	P10	…	地域社会への責任と貢献	経営支援、地域活性化への取組み
	P15	…	コーポレートデータ	
	P40	…	財務データ	
	P110	…	開示項目一覧	

経営方針

当行は、主に福島県を地盤とする地域金融機関として、「地域を見つめ、地域とともに」「お客さまの満足のために」「新しい感覚と柔軟な発想をもって」を企業理念に掲げ、さまざまな施策に取り組んでおります。

また、経営の長期目標として、“「大きく・強く・たくましく」～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～”を目指す銀行像として掲げております。長期目標の「大きく」は盤石な企業規模と営業基盤、「強く」は高い収

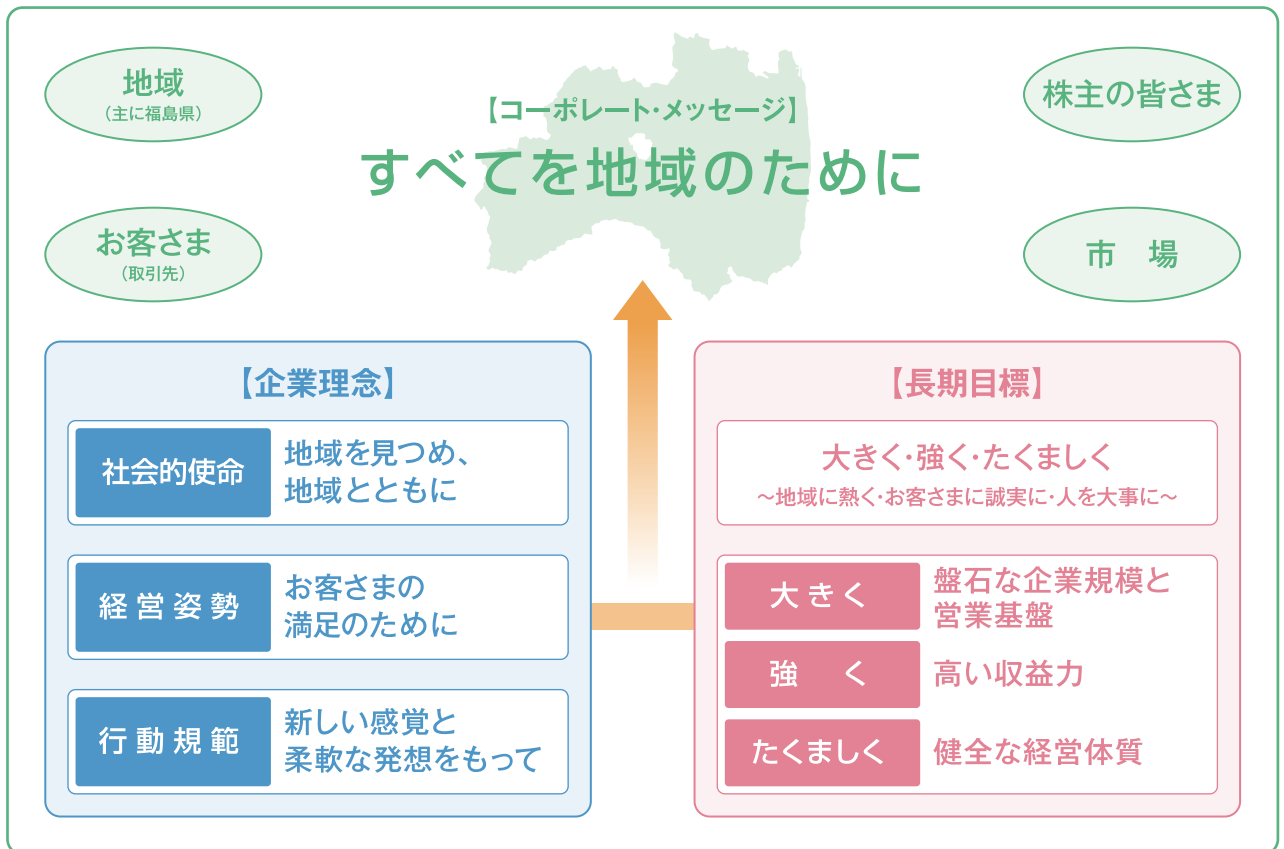
益力、「たくましく」は健全な経営体質を表しています。
コーポレートメッセージである「すべてを地域のために」の考え方に基づき、ふくしまの復興から成長に全力で貢献していくとともに、地域における当行の営業基盤をさらに盤石なものとする事で、「大きく、強く、たくましい」銀行を目指して、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

コーポレート・メッセージ

すべてを地域のために

東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組むことが当行の存在意義であり、創立70周年という節目を迎えるにあたり、福島県を中心とする地域に対する当行が

らの中長期的なメッセージとして、平成23年4月に制定いたしました。



中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」

東邦銀行グループは、目指すべき銀行像である長期目標「大きく・強く・たくましく」の実現のため、平成27年4月から3カ年を計画期間とする中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」～裾野を広く・山を高く～を策定し計画目標の達成に向けた取組みを着実に展開しております。

中期経営計画では、ふくしまの“復興から成長”に全

力で貢献していくとともに、その過程において、経営基盤をさらに広げ（裾野を広く）、業容・業績を積上げていく（山を高く）ことを目指しており、「ふくしまの“復興から成長”への貢献」「お客さまから選ばれる銀行づくり」「持続可能な企業体質の確立」の3つの基本方針に基づく各重点戦略へスピード感を持って取組むことにより、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

長期目標



〈目指す銀行像〉

大きく・強く・たくましく[®]

～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～

創立80周年（平成33年度）当期純利益

150億円を目指す

《長期目標達成に向けた基本的考え方》

地域に熱く	お客さまに誠実に	人を大事に
“復興から成長”へ向けたふくしまの発展に貢献します	お客さまから選ばれる銀行を目指します	多様性のある人材育成に努め企業価値の一層の向上を目指します

中期経営計画

メインテーマ

「とうほう“サミット”プラン」～裾野を広く・山を高く～

計画期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年間）

I. ふくしまの“復興から成長”への貢献

震災からの復興支援を継続していくとともに、ふくしまのさらなる成長を支援するため、地域社会へ一層貢献します。

II. お客さまから選ばれる銀行づくり

お客さまからの声を第一とし、あらゆる世代・ステージのお客さまとの接点を増やし、ニーズを的確に把握して取引の裾野を拡大することにより、ゆるぎない営業基盤を築きます。

III. 持続可能な企業体質の確立

グループ総合力のさらなる強化を図るとともに、多様性のある人材を育成し活躍機会を充実させることにより、企業として持続的な成長を目指します。

計数目標

■当期純利益……………125億円
 ■自己資本利益率(ROE)……………6%台

■自己資本比率……………10%台
 (中核的自己資本比率^(※))……………9%台

(※)中核的自己資本は、自己資本から劣後調達を控除したもの

法令等遵守・リスク管理態勢の強化

損益の状況

当期純利益は過去最高の100億円を計上しました。

預かり資産関連手数料等の増加による役務取引等利益の増加に加え、有価証券関係損益の増加、税金費用の減少などにより、当期純利益は、過去最高の100億円を計上しました。

用語解説

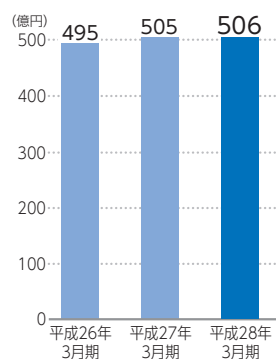
■ 業務純益

銀行本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。

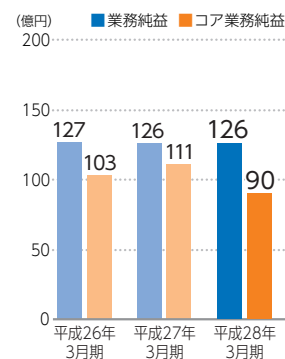
■ コア業務純益

業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

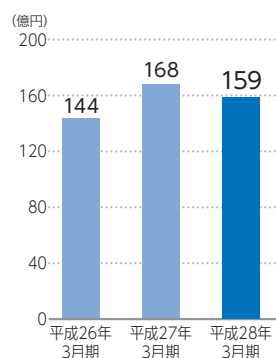
業務粗利益



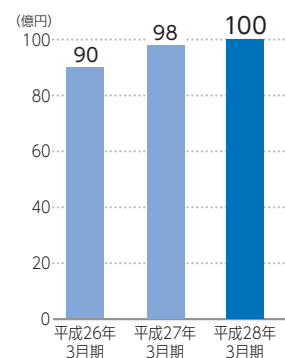
業務純益・コア業務純益



経常利益



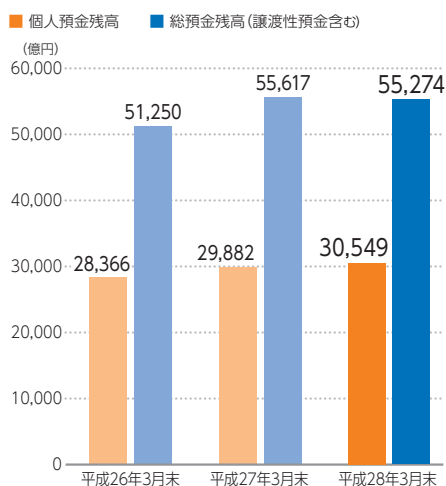
当期純利益



預金の状況

総預金は、個人預金・法人預金が1,622億円増加し4兆805億円となりましたが、公金預金等を含めた全体では342億円減少し5兆5,274億円となりました。

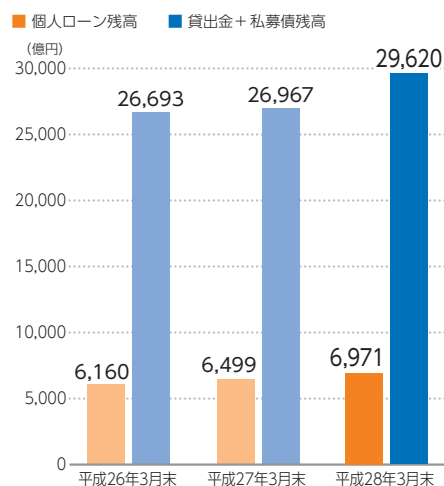
総預金（譲渡性預金含む）・個人預金残高の推移



貸出金の状況

復興関連等の資金需要に幅広くお応えするとともに、再生可能エネルギー・医療産業等の成長分野に加え起業・創業への支援を積極的に取り組みました結果、2,642億円増加し2兆9,309億円となりました。貸出金+私募債は、2,653億円増加し2兆9,620億円となりました。(平成27年3月末比)

貸出金+私募債・個人ローン残高の推移



地域の「信頼」を集める経営の健全性

当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

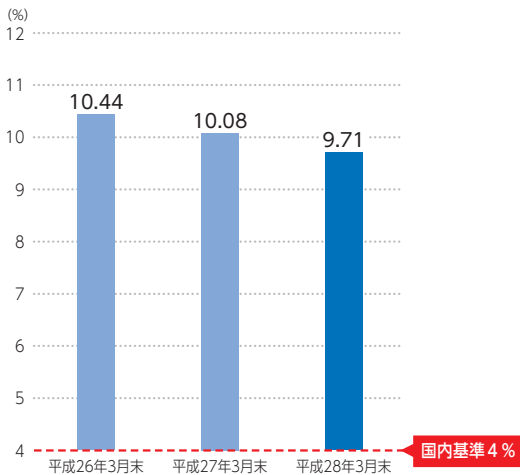
特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率(単体)は9.71%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。

また、経営の情報開示の一環として、お客さまや投資家、株主の皆さまなどへ健全の判断基準を提供し当行への理解を深めていただくために、外部機関の客観的評価として格付けを取得しています。

当行は、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。

自己資本比率の推移(単体)

■ 自己資本比率(国内基準)



用語解説

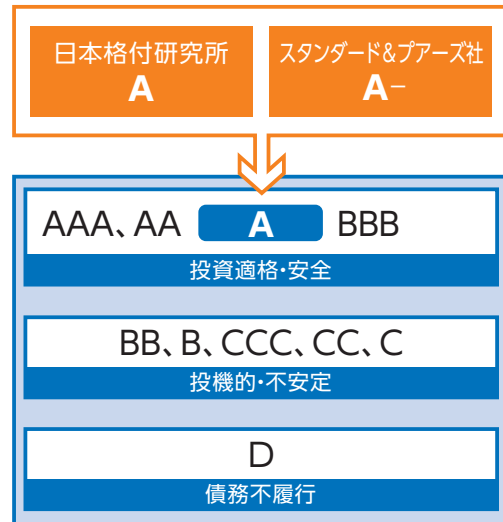
■ 自己資本比率

自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上(国内基準)を維持することが義務づけられています。なお、平成26年3月末より、パーゼルⅢ基準(国内基準行向け)が適用されております。

■ 格付け

利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行能力等を簡潔な記号で表したもので、企業の安全性を客観的に評価した指標とされております。

当行の格付け(平成28年6月末)



株主優待制度の拡充

保有株式数1,000株以上(毎年3月31日現在)の株主さまを対象とした各種優待制度

保有期間1年以上の株主さま

ふくしまからの贈りもの

■ ①、②、③のいずれかから1品を選択

①【福島県宿泊施設ご優待券】
福島県内の旅館・ホテルでご利用できるご優待券



②【福島県の特産品】
選りすぐりの福島県の特産品を贈呈

③【TSUBASAプロジェクト連携企画特産品】
TSUBASAプロジェクトに参加する地方銀行4行(千葉銀行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行)の地元特産品を贈呈

保有期間1年未満の株主さま

■ ギフトカードを贈呈 (JCB、VJAIいずれか)



保有株式数1,000株以上のすべての株主さま

定期預金金利優遇

■ 1年もの定期預金(預入金額10万円以上300万円以内)に年0.3%の金利を上乗せ

投資信託手数料優遇

■ 投資信託120万円までの申込手数料無料

当行では、地域社会の一員として「環境保全活動」「社会貢献活動」を中心としたCSR活動を積極的に展開しております。

未来を担う子どもたちの育成

「とうほう親子金融教室」の開催

地域への金融経済教育推進の一環として、小学生を対象とした「とうほう親子金融教室」を毎年開催しております。1億円体験や銀行内部の見学、お金に関するゲームなどを通じて、お金の大切さを理解していただいております。



地域の文化・スポーツの振興

東邦銀行陸上競技部の活動

東邦銀行陸上競技部には、短距離種目の日本記録保持者など国内トップアスリートが所属。国内外の大会における目覚ましい活躍に加え、陸上教室やリレー大会の開催などを通じて地域のスポーツ振興に資する活動を行っております。



「エコノミクス甲子園」福島大会の開催

平成27年11月、県内の高校生を対象に、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」福島大会を開催しました。

県内各地区の高校から参加した17チーム、34名の高校生が熱戦を繰り広げました。



地域の文化振興活動

吹奏楽、弦楽、合唱などのクラブによる医療・福祉機関や教育・文化施設での演奏会等を通して、地域の文化振興に貢献しております。



TOPICS

AED（自動体外式除細動器）、車いすの設置

平成27年4月より、地域社会への貢献活動の一環として、AED（自動体外式除細動器）を原則全店に設置するとともに、ご来店されるご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまにご利用いただけるよう、車いすも原則全店に設置しております。



提供講座の開講（福島大学）

福島大学との連携協力協定に基づく教育支援事業として、平成23年より東邦銀行提供講座「地域金融論」を毎年開講しております。



被災されたお客さまの支援

移動店舗車「とうほう・みんなの移動店舗」による営業

原発事故の影響により避難を余儀なくされているお客さまへ金融サービスを提供するため、移動店舗車「とうほう・みんなの移動店舗」を営業しております。ATMに加え銀行窓口機能を備えており、口座開設や公共料金支払など幅広いお取引が可能です。

平成28年5月からは、新たに「双葉郡富岡町」と「南相馬市小高区」の2カ所でも営業開始しております。



(営業ポイント) いわきニュータウンセンタービル駐車場 (毎週月曜日)
富岡町複合商業施設予定地 (旧Tom-とむ) (毎週火・木曜日)
小高区役所前 (毎週金曜日)
※榑葉町役場につきましては、営業を終了いたしました。

榑葉支店の営業再開

平成28年4月21日に榑葉支店の営業を再開いたしました。

地域に根ざす金融機関として、お客さまの利便性向上や住民の方々の帰還の後押しとされるよう、幅広い金融サービスを提供してまいります。



米沢支店の開設

平成28年4月27日に米沢支店を開設いたしました。震災により米沢市への避難を余儀なくされているお客さまへの支援に加え、平成30年には東北中央自動車道の開通が予定されており、福島県と山形県との経済交流の活発化が見込まれることから、県外支店で10店舗目となる米沢支店を開設いたしました。



TOPICS

ふるさと応援「在京福島県経済人の集い」開催

平成28年2月、ふるさとふくしまの地方創生に向けた取り組みに貢献し、産業振興や地域活性化に向けた新たなネットワーク構築をサポートするため、東京・帝国ホテルにおいて、ふるさと応援「在京福島県経済人の集い」を開催しました。首都圏で活躍する福島県ゆかりの経済



人と福島県知事や県内の各市町村長、商工会議所会頭など総勢約250名が一堂に会し、交流を深めました。

ATMサービスの拡充

ATMはいつでも利用手数料無料!

●対象となるカード
東邦銀行が発行するすべてのカード
●対象となるお取引
お預入れ、お引出し、お振込み^(注)、お振替[※]
※別途お申し込みが必要



東邦銀行宛のお振込みはいつでもすぐご入金!

●対象となるお取引
東邦銀行の本支店宛のお振込み
(東邦銀行のキャッシュカードをご利用の場合に限ります)

●ご利用時間
毎日、朝7時から夜10時まで
午後3時以降は「予約扱い(翌営業日)」も選択できます。
※入金に際しましては、お取引の範囲内にはなる場合があります。

振込区分	3万円未満	3万円以上	
		振込料	手数料
当行	無料	無料	無料
キャッシュカード	本支店	108円	216円
	他行	324円	540円
他行	同一店	108円	324円
キャッシュカード	本支店	108円	324円
現金	他行	432円	648円

※他行ATMでの同一店扱い、ATM設置店と振込先の支店が同一の場合です。

障がいをお持ちの方々の自立促進に向けた取組み

チャレンジド(障がい者)雇用への取組み

ハンディキャップを持つ方の“自立と社会参加の場の創出”を目的に、平成24年3月、東北の金融機関で初のチャレンジドが中心となる特例子会社「株式会社とうほうスマイル」を設立いたしました。



平成28年6月末現在15名のチャレンジドが活躍しています。

「障害者雇用促進法」
法定雇用率2%を超える水準

卓上型対話支援システム「COMUOON(コミュニケーション)」の設置

窓口にご来店いただくお客さまに、より安心してご利用いただけるよう、窓口担当者の声をより明瞭にして、お客さまの聴こえを向上する卓上型対話支援システム「COMUOON(コミュニケーション)」を設置しました。平成28年10月までに東北の地方銀行で初めて全営業店(インターネット支店を除く)に設置します。



東京・丸ビルで「ふくしま酒まつり」開催

平成28年4月、全国新酒鑑評会金賞受賞数4年連続日本一を誇る福島県産日本酒や、食の魅力を首都圏でも多くの方に知っていただくため、東京・丸の内「丸ビル」において「ふるさと応援! ふくしま酒まつり」を開催しました。



環境保全活動

植林活動「とうほう・みんなの森づくり」の継続実施

福島県が推進する「企業の森林づくり」制度を利用し、平成21年度より県内においてボランティアの役職員や家族による植林活動（「とうほう・みんなの森づくり」）を展開しております。平成27年10月には、いわき市において植林を実施いたしました。



尾瀬の自然環境保護ファンドの販売



単国立公園となった尾瀬の自然環境を後世まで末永く守るため、自然環境保護ファンドを販売し、收受した運用管理費用の一部について財団法人尾瀬保護財団へ寄付を行っております。

地域貢献活動

「一般財団法人 とうほう地域総合研究所」の活動



一般財団法人 とうほう地域総合研究所は、福島県内における経済一般および諸産業の動向などに関する調査研究を行い、月刊誌「福島の進路」の発行・経済講演会の実施・研修会への講師派遣等を通して、地域経済・産業等に関する情報を提供しております。

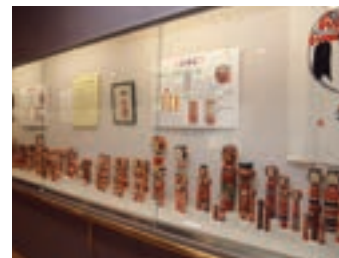
「公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団」の活動

公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団は、福島県内の文化・スポーツ団体を対象に助成事業を実施。年間20～40団体に対し助成金を交付しております。（平成28年3月末までの助成団体数は763団体）

また、同財団は奨学金事業も行っており、年間15名に対し、奨学金を支給しております。（平成28年3月末

までの奨学金支給人数は432名）

さらに、同財団は「原郷のこけし群西田記念館」を運営・管理しており、平成27年7月には、開館20周年を迎えました。



CSR 企業の社会的責任への取り組み
地域社会への責任と貢献

TOPICS 多様な働き方の推進と働きがいの向上 ～「人を大事に」従業員一人ひとりが活躍できる職場環境づくりに努めております。～

「仕事と家庭の両立」支援体制の拡充

全国初

独自の休暇
「イクまご休暇」

10名取得
(うち男性1名)

(平成28年3月31日現在)

- 孫のための育児休暇制度
- 働く親世代を支援する取組み



当行
2カ所目

職員向け保育施設
「とうほう・みんなの
キッズらんど郡山」

利用者数(福島・郡山)
計31名

(平成28年4月1日現在)



女性の活躍推進

女性活躍推進法に基づく
行動計画の策定

(1) 計画期間

平成28年4月1日～
平成32年3月31日

(2) 目標

◆全役席者に占める女性の割合

20%以上

◆女性総合職の平均勤続年数

15年以上

「多様な働き方(ダイバーシティ)」の支援

「朝型勤務」の実施

毎朝6:30から勤務可能

業務効率の上がる

労働時間の「朝型シフト」

ベテラン、シニアの活躍支援

(平成28年3月31日現在)

60歳から65歳まで

◆毎日勤務、ポスト職への登用 18名

65歳から70歳まで

◆「シニアサポーター」として活躍 16名

パートタイム労働者(パートナー)の活躍支援

厚生労働省「パートタイム労働者活躍推進企業表彰・奨励賞」受賞

【主な取組み】

- 「パートナー支援室」の設置
- 客観的な評価の実施
- 積極的な行員・嘱託への登用

犯罪防止への取組み

当行では社会問題化している各種の犯罪防止のために、様々な取組みを行っております。

セキュリティ強化への対応

■ 紛失・盗難等の24時間365日受付

当行ではカード・通帳・印鑑などの紛失・盗難の受付を24時間365日体制で行っております。

>> [受付電話番号/0120-104310](tel:0120-104310)

■ 1日あたりのご利用限度額の設定

ICキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり200万円としております。限度額には当行ATMの他、他行ATM等、デビット加盟店でのご利用金額を含みます。

磁気ストライプキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり100万円としております。

■ 1日あたりのご利用限度額の任意設定サービス

当行では、1日あたりのご利用限度額をお客さまのご希望に応じて任意に設定できるサービスを無料で実施しております。

■ ATMでの暗証番号変更受付

当行キャッシュカードは、全ての当行のATMですぐに暗証番号を変更いただけます。

■ のぞき見防止フィルムの設置

当行が設置する全てのATMに後方からののぞき見を防止する「のぞき見防止フィルム」を装着しております。

■ 特定取引検知システムの対応

本部でのシステム検知で預金口座が不正に使用されている疑いがある場合、お取引店からご本人へ通知し、お取引内容の確認をさせていただいております。

■ 「なりすまし詐欺」被害未然防止に向けての取組み

福島県内の「なりすまし詐欺」撲滅運動を支援するため、マスコットキャラクター「カクニンジャー福くん」の着ぐるみを当行が製作し、福島県警察へ贈呈いたしました。

県内各地で、なりすまし詐欺被害ゼロに向けたPR活動を行っております。



平成27年12月、「ストップ!なりすまし詐欺オリジナルベスト」を1千着作成し、全店での着用を始めました。

今後も、特殊詐欺被害の未然防止に向けて取り組んでまいります。



被害に遭われた場合の補償等

■ 偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償

当行では、預金者保護法に則り、平成17年12月1日以降、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻しにより被害に遭われたお客さまに対して、被害の補償を実施しております。

■ 盗難通帳・インターネットバンキングによる被害補償

「偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償」に準じて、平成20年5月から個人のお客さまを対象に盗難通帳やインターネットバンキングによる被害についても補償を可能としております。近年急増しているインターネットバンキングによる不正送金犯罪に対応するため、平成26年10月より法人のお客さまについても被害補償を行うこととしております。

■ 振り込め詐欺被害者に対する被害金の返還

「振り込め詐欺救済法」が平成20年6月21日から施行され、所定の手続きを経て被害者と認定された場合、被害認定額に応じて被害金が返還されることとなりました。

被害金返還に関する申請窓口はお振込先の金融機関となります。対象となる犯罪利用口座は預金保険機構のホームページに公告されておりますので、公告内容をご確認いただき、お振込先の金融機関にお問い合わせください。

預金規定等への暴力団排除条項の導入

平成19年6月の政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、平成22年7月より、預金規定等に暴力団排除条項を導入いたしました。

当行では政府指針を踏まえ、今後とも反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に推進してまいります。

■ 成長段階において更なる飛躍を目指すお客さまへのサポート

「経営課題提案型営業」を積極的に展開しており、お客さまの各種経営課題に対し総合的なサービスをご提案しております。

資金調達・企業戦略支援

私募債

「とうほう・ふるさと総活躍応援私募債」「東邦・環境私募債」を積極的に引き受けしております。

プロジェクトファイナンス・シンジケートローン

プロジェクトファイナンス・シンジケートローンを組成し、大型事業に対する融資をお手伝いしております。

でんさい

株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）の開業に伴い、「東邦でんさいサービス」の取扱いを開始しております。

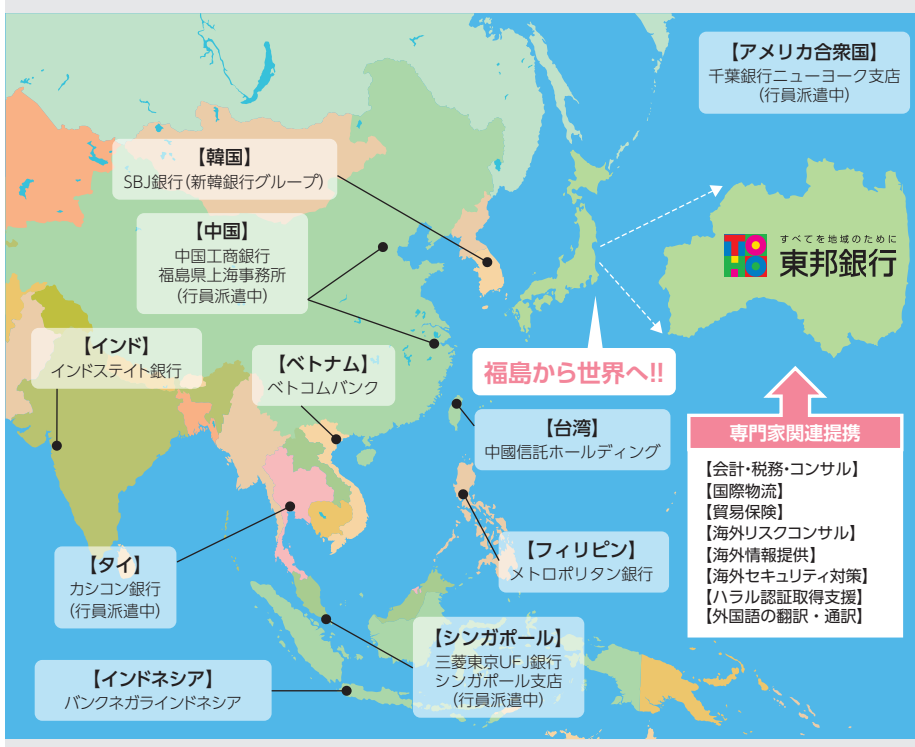
年金・退職金制度

確定拠出年金制度などの企業年金制度導入のお手伝いを行っております。



貿易相談・海外進出支援

法人営業部海外事業支援室を独立させ「国際営業部」を設置し、お取引先の海外での事業展開を積極的に支援しております。



外国銀行との業務提携

地域の金融機関と提携し、海外進出を支援

● 提携先

- 【韓国】SBJ銀行
- 【タイ】カシコン銀行
- 【インド】インドステイト銀行
- 【インドネシア】バンクネガラインドネシア
- 【中国】中国工商银行
- 【台湾】中国信託ホールディング
- 【ベトナム】ベトナム銀行
- 【フィリピン】メトロポリタン銀行

専門家との業務提携

会計・税務、海外リスク、国際物流、貿易保険、海外セキュリティ対策、海外情報など海外における様々なリスクに対応

● 提携先

- 有限責任監査法人トーマツ
- デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー
- 日本通運
- 日本貿易保険 (NEXI)
- 東京海上日動火災保険
- 三井住友海上火災保険
- 損害保険ジャパン日本興亜
- 大和証券
- ALSOK福島
- セコム
- ハラル・ジャパン協会
- パソナ

【海外進出や貿易取引を目的とした支援セミナーの開催】

【アジアビジネスセミナー】

中国における事業再編やアジア諸国の投資環境等をテーマとして平成28年2月に開催（参加者 約100名）

【海外事業支援セミナー】

JBIC等による海外事業展開支援と外国人技能実習制度をテーマとして平成27年7月に開催（参加者 約50名）

地域社会への責任と貢献
経営支援、地域活性化への取組み

成長産業の支援

福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業や医療関連産業など、成長産業の創出・集積に向けた動きが活発化しており、そうした動きを一層加速させるため、積極的な情報発信に加え、個別案件の取組みを強化しております。

再生可能エネルギー分野に関する取組み

メガバンク等との連携による再生可能エネルギー個別案件の取組み

【再生可能エネルギー分野への融資実績】

融資実績累計 … 約304件／約618億円

6次産業化に関する取組み

「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」へ出資参加し、出資総額20億円のうち4億円を出資いたしました。(金融機関の出資額としては最大)

医療・介護分野に関する取組み

福島県内の医療法人や介護事業者に対して、事業承継や設備資金等の経営課題提案型営業を展開しております。



福島県産品の風評被害払拭・販路拡大支援

復興支援通販事業

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、復興支援通販事業に協賛・協力しております。平成24年4月からは、第3弾として「ふくしま市場うつくしま良品本舗」の取扱いを開始しております。

通販事業開始以降の販売実績

14万個 / 5億円

商談会の開催

お取引先のビジネス・マッチング、販路拡大機会の提供を目的とした各種商談会、PR・販売イベントを全国的に展開しております。



【主な商談会・イベント】

商談会・イベント名	開催地	時期	備考
「地方銀行 フードセレクション2015」	東京都 東京ビッグサイト	平成27年11月	主催：当行含む地方銀行41行 リックビービジネスソリューション(株)
ふくしまからはじめよう。 食の商談会「ふくしま フードフェア2015」	福島県 郡山市	平成27年11月	主催：当行、福島県、JA全農福島、 農林中央金庫福島支店 出展企業：173社

【ビジネス・マッチング実績】

平成27年度実績 … 情報提供件数 約126件、成約件数 約136件

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合は、お客さまの経営状況を勘案し、お客さまの意向を踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能性について検討しております。また、保証人のお客さまから本ガイドラインに即した保証債務の整理の申し出があった場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応を行ってまいります。

このような取組みの他にも、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組みを強化するため、在庫商品や売掛債権を一体的に担保とする融資手法である動産担保融資(ABL)を積極的に活用しております。

【不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の対応状況】

(平成27年4月～平成28年3月末)

新規に無保証で融資した件数*	… 1,289件
保証契約を変更・解除した件数*	… 85件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数*	… 0件
ABL活用件数	… 18件

※は中小企業・個人事業のお客さまに対する取組件数です。

【経営者保証に関するガイドラインとは】

「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証(中小企業の経営者などによる個人保証)において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表したものです。

■ 事業承継が必要なお客さまへのサポート

復興応援「とうほう次世代経営者倶楽部」

平成25年3月に復興応援「とうほう次世代経営者倶楽部」を設立。当行のネットワークを最大限活用し、県内外企業が一堂に会する機会を創出、次世代経営者相互の人脈づくりと復興に向けた情報交換の場を提供するとともに、次世代を担う経営者の皆さまの幅広い知識・ノウハウ獲得をサポートいたします。

とうほう次世代経営塾

「若手経営者」や「後継者」など次世代経営者の育成を支援するとともに、当行と受講生および受講生同士の人脈構築の場を提供することを目的として平成25年7月に開講しました。

【開催形式】

「事業戦略」「財務管理」「マネジメント」「自社アクションプランの作成」などに関するテーマで年8回(うち1回は合宿方式)の実践講座を開催。

【対象者】

とうほう次世代経営者倶楽部

会員数：約900名

とうほう次世代経営塾

若手経営者
後継者

第一期生：32名(うち女性4名)

第二期生：27名(うち女性5名)

第三期生：26名(うち女性3名)

事業承継・M&A業務に対する取組み

事業承継支援への取組み

事業承継等で悩みを抱えるお客さまに対し、営業店と本部が連携し課題解決に向けたサポートを行っております。

【実績推移】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対応先数	220先	264先	280先	323先	357先
(月平均)	18.3先	22.0先	23.3先	26.9先	29.7先

事業承継における「後継者問題対応策としてのM&A」業務への取組み

外部専門機関(コンサルティング会社等)と連携し、お取引先に応じたアドバイスを行っております。

【平成27年度実績】

相談対応件数 … 62先

成約件数 … 10先

日本M&Aセンター「地域貢献大賞」を受賞

日本M&Aセンター主催の第4回バンクオブザイヤー表彰において、当行が「地域貢献大賞」を受賞いたしました。





■ 経営改善、事業再生等を必要とされるお客さまへのサポート

事業再生支援の実績

これまでに、74社、対象与信額793億円の事業再生を実施。6千名以上の雇用が確保されております。

(単位：社・人・億円)

	企業数	従業員数	与信額
福島県産業復興相談センター(支援協議会含む)	28	1,137	144
地域経済活性化支援機構	3	1,411	114
東日本大震災事業者再生支援機構	14	252	24
その他私的再生	24	2,433	303
法的再生	5	1,622	208
合計	74	6,855	793

事業再生計画の策定支援

地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会等と連携し、事業再生計画の策定支援を行っております。

【地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会と連携した事業再生計画の策定支援】

平成27年度実績 … 6件/1,625百万円

【当行独自の取組みとしてのお取引先の再生計画の策定支援】

平成27年度実績 … 44件/5,659百万円

外部機関との連携強化

お客さまの経営改善・事業再生支援、ならびに二重ローン問題の解決を図るため外部機関との連携を強化。

外部機関と連携し、お客さまの経営支援や債権買取制度を活用した本格的な事業再開を支援しております。

連携先外部機関

- 地域経済活性化支援機構
- 福島県中小企業再生支援協議会
- 福島県産業復興機構
- よろず支援拠点
- 東日本大震災事業者再生支援機構
- 個人版私的整理ガイドライン運営委員会

地域の面的再生への積極的な参画

県内自治体との包括連携協定締結

福島県および県内の市町村と個別に連携協定を締結。震災からの復興や地域経済活性化に向けて行政と連携し取り組んでおります。

【包括連携協定締結先(締結日順)】

(平成28年6月末現在)

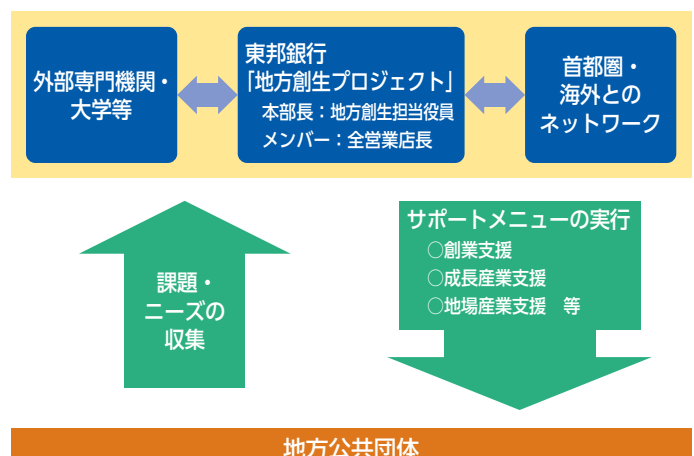
- ・福島県
 - ・二本松市
 - ・喜多方市
 - ・新地町
 - ・矢吹町
 - ・須賀川市
 - ・西郷村
 - ・三春町
 - ・郡山市
 - ・本宮市
 - ・相馬市
 - ・小野町
 - ・伊達市
 - ・いわき市
 - ・棚倉町
 - ・楮葉町
 - ・福島市
 - ・会津若松市
 - ・桑折町
 - ・南相馬市
 - ・白河市
 - ・田村市
 - ・国見町
- (全23先)

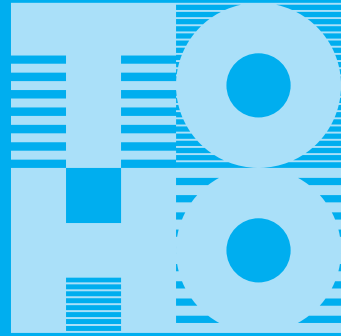
地方創生に対する取り組み

・県内自治体が取組む「地方版総合戦略」の策定を支援するため、平成27年6月に「地方創生プロジェクト」を創設しました。具体的連携施策の実行等、総合的なサポートを実施しております。

【地方創生プロジェクトの概要】

プロジェクト統括者	地方創生担当役員
本部メンバー	本部各部長
メンバー	全営業店長





コーポレートデータ

C O R P O R A T E D A T A

当行のあゆみ	16
株式・従業員の状況	17
役員一覧・組織図	18
主要な事業の内容及び組織の構成・子会社等の状況	19
店舗一覧	20
店舗外自動サービスコーナー	22
業務案内	23
TOHOの金融サービス	24
商品一覧	26
EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・ 保険商品の窓口販売業務・金融商品仲介業務	28
確定拠出年金・国際・信託・相談業務	29
各種サービス・主な手数料	30
コーポレート・ガバナンスについて	31
コンプライアンス・リスク管理態勢	33
貸出金の状況	36
資産内容の健全化促進	38

当行のあゆみ

■当行の誕生

昭和初期、全国的に金融恐慌の嵐が吹き荒れましたが、福島県内においても有力地元銀行が相次いで破綻し、辛うじて生き残ることができた地元銀行は11行（うち普通銀行は9行）のみとなりました。

ほどなく時局は日華事変へと突入し、政府は、戦時統制経済の一環として、「1県1行」主義の名のもとに銀行合同を強力に推進していきました。政府当局は、福島県内においては残存銀行のうち経営がしっかりしていた郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を県内銀行合同の中核体とするため、昭和15年、3行に対し合併勧奨を行いました。

このような「国策」によって、昭和16年11月4日、3行の対等合併により「東邦銀行」は創立されました。

1941 (昭和16年)	郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を合併して設立
1942 (昭和17年)	三春銀行、猪苗代銀行、岩瀬興業銀行の営業を譲受
1943 (昭和18年)	矢吹銀行、田村実業銀行、磐東銀行を吸収合併
1944 (昭和19年)	福島貯蓄銀行を吸収合併 預金1億円達成
1946 (昭和21年)	本店を郡山市から福島市に移転
1947 (昭和22年)	福島県金庫事務を受託
1948 (昭和23年)	預金10億円達成 日本銀行代理店の全面引き受け
1953 (昭和28年)	預金100億円突破
1956 (昭和31年)	初の県外支店として東京支店開設
1961 (昭和36年)	預金500億円突破
1964 (昭和39年)	モーターローンの取扱い開始
1966 (昭和41年)	預金1,000億円達成
1967 (昭和42年)	新本店落成
1969 (昭和44年)	外国為替業務取扱い開始
1970 (昭和45年)	コンピュータ稼働
1973 (昭和48年)	東京証券取引所第2部へ上場
1974 (昭和49年)	東京証券取引所第1部へ指定 事務センター社屋新築落成
1975 (昭和50年)	預金5,000億円突破
1976 (昭和51年)	総合オンラインシステム稼働
1978 (昭和53年)	全店総合オンラインシステム完成
1981 (昭和56年)	第2次オンラインシステム稼働 預金1兆円達成
1982 (昭和57年)	財団法人福島経済研究所設立
1983 (昭和58年)	財団法人東邦育英会設立 証券業務取扱い開始

1984 (昭和59年)	店舗数100カ店達成
1985 (昭和60年)	公共債ディーリング業務取扱い開始
1986 (昭和61年)	海外コレレス業務取扱い開始 研修センター新築落成
1987 (昭和62年)	第3次オンラインシステム稼働
1988 (昭和63年)	第1回無担保転換社債発行
1990 (平成2年)	女子ソフトボールチーム「ピンクパンサーズ」結成 ニューヨーク駐在員事務所開設 CI計画「NEXUS50」導入
1991 (平成3年)	新しいシンボルマーク、ロゴタイプ決定 創立50周年記念式典
1992 (平成4年)	香港駐在員事務所開設
1993 (平成5年)	財団法人東邦銀行文化財団設立 新国際業務システム稼働 信託業務取扱い開始 為替エントリーオンラインシステム稼働
1994 (平成6年)	新事務センター新築落成
1995 (平成7年)	新オンラインシステム稼働 ピンクパンサーズ、山岳部 ふくしま国体で優勝 「原郷のこけし群西田記念館」オープン
1996 (平成8年)	スタンダード&プアーズ社より格付け取得 インターネットにホームページを開設
1997 (平成9年)	株主総会の早期開催
1998 (平成10年)	ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
1999 (平成11年)	香港駐在員事務所閉鎖
2000 (平成12年)	投資信託の窓口販売業務取扱開始
2001 (平成13年)	保険商品の窓口販売業務取扱開始 創立60周年
2002 (平成14年)	確定拠出年金業務取扱開始
2003 (平成15年)	住宅ローン新審査システム稼働 新勘定系システム「PROBANK」稼働 アイワイバンク銀行とのATM利用提携実施
2004 (平成16年)	事業性融資業務専門店「ビジネスローンプラザ郡山支店」オープン 新国際勘定系システム稼働
2005 (平成17年)	インターネットバンキングシステム稼働
2006 (平成18年)	「自然環境保護ファンド」販売開始 東邦ICキャッシュカード発行開始
2007 (平成19年)	銀行本体発行クレジットカード 「東邦Alwaysカード」取扱開始
2008 (平成20年)	「東邦・エコ定期預金」取扱開始 地方銀行4行とのATM提携開始
2009 (平成21年)	インターネット支店オープン 普通株式による公募増資
2010 (平成22年)	中小企業再生ファンド（うつくしま未来ファンド）を設立
2011 (平成23年)	東邦銀行陸上競技部創設 創立70周年
2012 (平成24年)	株式会社とうほうスマイル設立 新営業店システム稼働
2013 (平成25年)	県営あづま陸上競技場のネーミングライツ取得（愛称：「とうほう・みんなのスタジアム」） 自行ATM利用手数料無料化
2014 (平成26年)	東邦コンピューターサービス(株)と東邦情報システム(株)が合併し、東邦情報システム(株)としてスタート
2015 (平成27年)	証券子会社とうほう証券(株)設立

大株主一覧

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,368千株	5.69%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	10,955千株	4.33%
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	3.93%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923千株	3.93%
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.34%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY10013,USA	5,043千株	1.99%
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1	4,746千株	1.87%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	1.84%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.56%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,820千株	1.51%
計	—	75,815千株	30.02%

- (注) 1. 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。
2. 割合は、持株数を発行済株式数(自己株式を含む)で除して算出しています。
3. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 14,368千株

株式所有者別内訳

(平成28年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	24	69	27	604	135	1	8,780	9,640	—
所有株式数(単元)	2,802	105,592	1,125	46,945	25,937	1	68,460	250,862	1,638,000
所有株式数の割合(%)	1.12	42.09	0.45	18.71	10.34	0.00	27.29	100.00	—

- (注) 自己株式434,847株は、「個人その他」欄に434単元、「単元未満株式の状況」に847株含まれております。なお、自己株式434,847株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は433,847株であります。

配当政策

(平成28年6月30日現在)

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針としつつ、業績の成果に応じ弾力的に株主の皆さま方への利益還元を努めてまいりました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、上記方針と当行が本年11月4日に創立75周年の節目を迎えることから、株主の皆さま方のこれまでのご愛顧に感謝し、記念配当として50銭増配し1株当たり4円50銭とし、中間配当金1株当たり4円と合わせ前事業年度比50銭増配の年間8円50銭とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大、経営合理化及び収益力増強のため活用し、経営体質の強化と業績の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月13日取締役会決議	1,008	4.00
平成28年6月24日定時株主総会決議	1,134	4.50

従業員の状況

(平成28年3月31日現在)

		平成27年3月末	平成28年3月末
		従業員数	男性 1,395人 女性 607人 計 2,002人
平均年齢	男性 43歳5ヵ月 女性 37歳3ヵ月 計 41歳6ヵ月	43歳2ヵ月 37歳7ヵ月 41歳5ヵ月	
平均勤続年数	男性 20年1ヵ月 女性 15年3ヵ月 計 18年7ヵ月	19年9ヵ月 14年6ヵ月 18年1ヵ月	
平均給与月額	男性 477千円 女性 277千円 計 416千円	477千円 275千円 412千円	
嘱託・臨時雇員	計	313人	310人

- (注) 1. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。
2. 従業員数には出向者数を含んでいます。
3. 嘱託・臨時雇員には業務主任嘱託(満60歳以降継続雇用している従業員)を含んでいます。

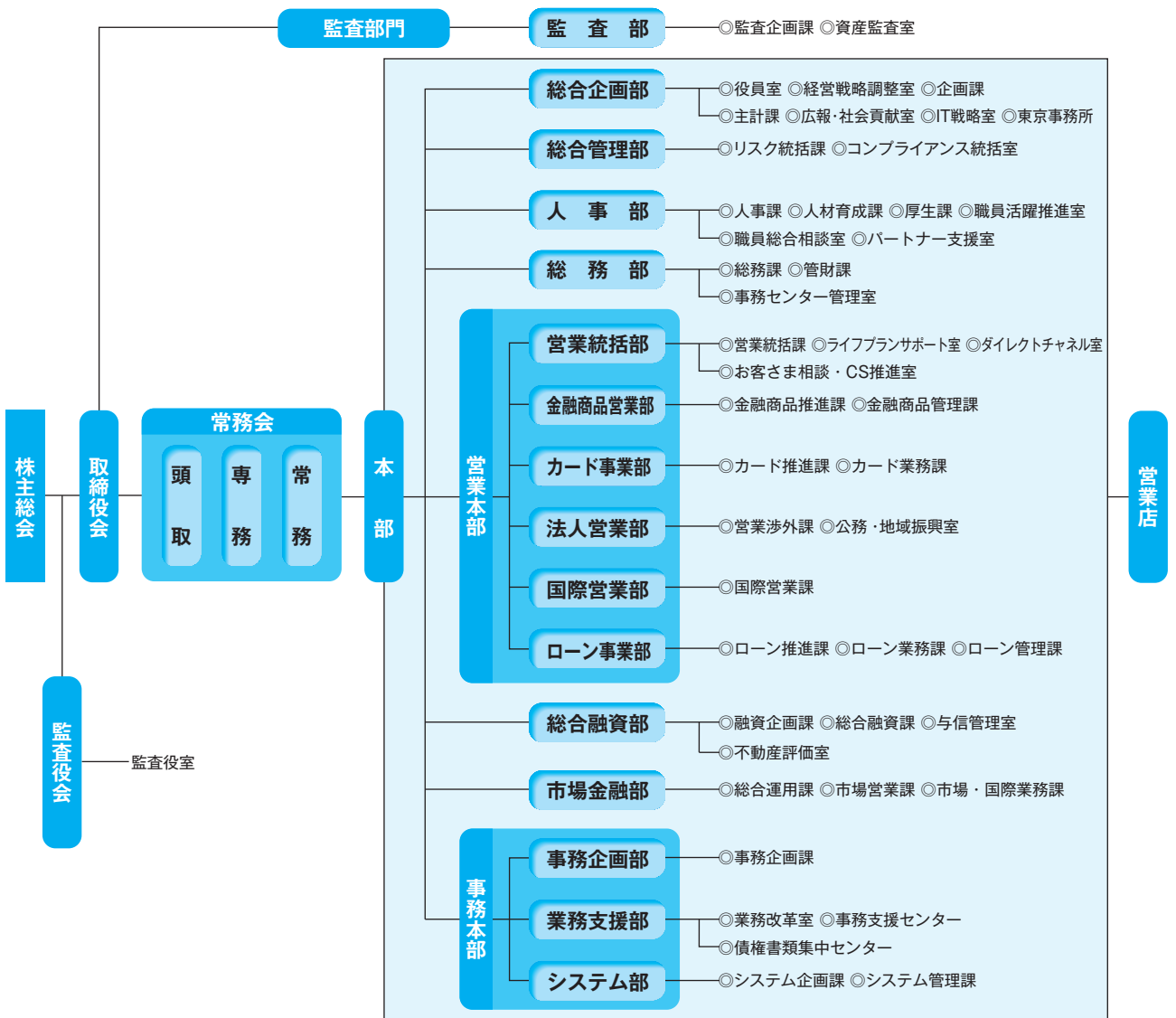
役員一覧

(平成28年6月30日現在)

取締役頭取 北村 清士	取締役 (郡山営業部長) 古宮 智宏	執行役員 (営業本部副本部長兼カード事業部長) 佐藤 健次
専務取締役 阪路 雅之	社外取締役 (非常勤・独立役員) 田口 信太郎	執行役員 (白河支店長) 菊地 健一
専務取締役 (営業本部長) 竹内 誠司	社外取締役 (非常勤・独立役員) 青野 亜佐緒	執行役員 (事務本部副本部長兼システム部長) 斎藤 春生
専務取締役 (事務本部長) 佐藤 稔	社外取締役 (非常勤) 渡部 速夫	執行役員 (原町支店長兼営業本部担当部長) 宮下 恵洋
常務取締役 加藤 勝男	常勤監査役 遠藤 隆男	執行役員 (東京支店長) 七海 重貴
常務取締役 (総合企画部長兼総合管理部長) 坂井 道夫	常勤監査役 丹野 真助	執行役員 (会津支店長) 木城 清市
常務取締役 (郡山駐在) 須藤 英穂	社外監査役 (非常勤・独立役員) 赤城 恵一	執行役員 (事務企画部長) 若菜 正典
常務取締役 (いわき駐在) 石井 隆幸	社外監査役 (非常勤・独立役員) 原 徹	執行役員 (喜多方支店長) 佐藤 正二
取締役 (人事部長) 横山 貴一	社外監査役 (非常勤・独立役員) 藤原 隆	執行役員 (営業本部副本部長兼営業統括部長) 齋藤 哲
取締役 (いわき営業部長) 久家 文寿	執行役員 (人事部担当部長) 鈴木 清	執行役員 (総合融資部長) 矢吹 光
		執行役員 (本店営業部長) 青木 智

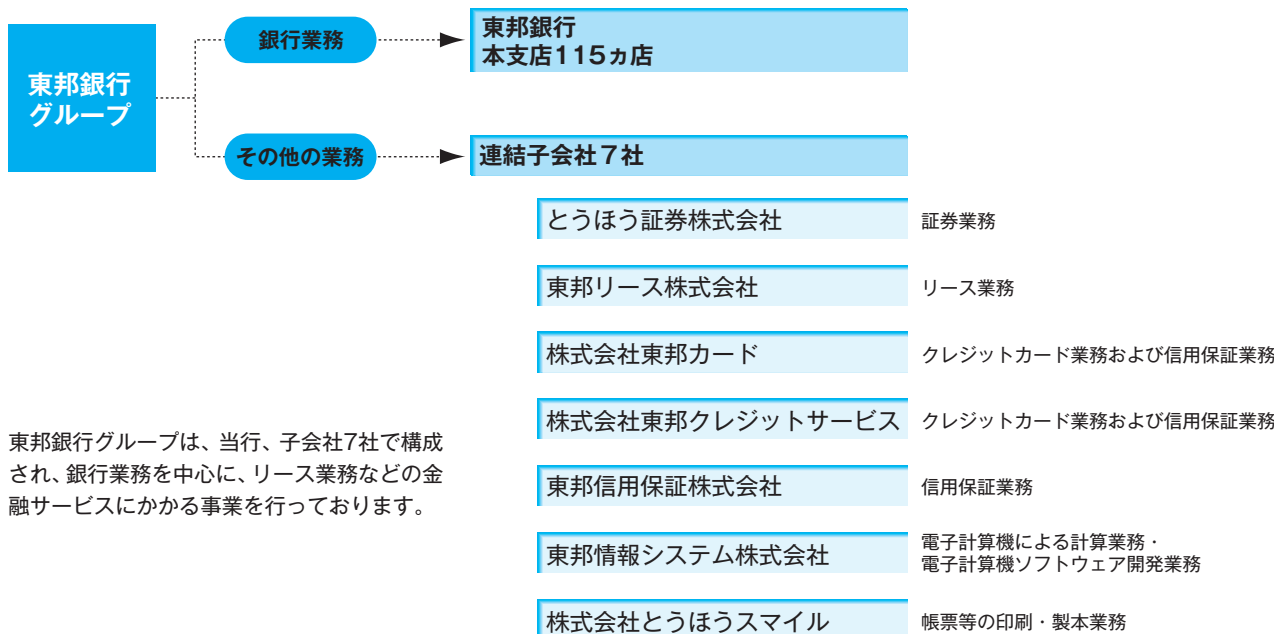
組織図

(平成28年6月30日現在)



主要な事業の内容及び組織の構成

(平成28年6月30日現在)



東邦銀行グループは、当行、子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っております。

子会社等の状況

(平成28年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
とうほう証券株式会社	福島市大町3番25号	証券業務	平成27年8月28日	3,000百万円	100%	0%
東邦リース株式会社	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	50.0%	50%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	50.0%	50%
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	50.0%	50%
東邦信用保証株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	50.0%	50%
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務 電子計算機ソフトウェア開発業務	昭和58年10月14日	60百万円	39.6%	60.3%
株式会社とうほうスマイル	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	帳票等の印刷・製本業務	平成24年3月1日	30百万円	100%	0%

※平成27年8月28日に新たに設立したとうほう証券株式会社を連結の範囲に含めております。

店舗一覧

(平成28年7月31日現在、県内104カ店・県外10カ店・インターネット1カ店・合計115カ店)

外国為替取扱店：ローンプラザを除く全店 ●…ATM土曜・日曜・祝日稼働店95カ店 ◎…住宅金融支援機構業務取扱店98カ店

福島市	●◎ 本店営業部	〒960-8633 福島市大町3-25 TEL (024) 523-3131	郡山市	●◎ 菜根	〒963-8862 郡山市菜根5丁目22-13 TEL (024) 922-4553	
	福島市役所	〒960-8111 福島市五老内町3-1 (福島市役所内) TEL (024) 534-5181		●◎ 大槻	〒963-0201 郡山市大槻町字原ノ町49-1 TEL (024) 951-9361	
	福島医大病院	〒960-1247 福島市光が丘1 (医大病院内) TEL (024) 548-5331		●◎ 新さくら通り	〒963-8034 郡山市島1丁目18-5 TEL (024) 934-3227	
	●◎ 東福島	〒960-8111 福島市五老内町7-15 TEL (024) 534-1121		●◎ 郡山東	〒963-8835 郡山市小原田3丁目15-4 TEL (024) 944-8388	
	◎ 県庁	〒960-8065 福島市杉妻町2-16 (県庁西庁舎内) TEL (024) 521-2021		●◎ 郡山荒井	〒963-0111 郡山市安積町荒井字北大部32 TEL (024) 945-8882	
	●◎ 中町	〒960-8043 福島市中町1-6 TEL (024) 523-3336		●◎ 西ノ内	〒963-8022 郡山市西ノ内2丁目10-25 TEL (024) 933-6977	
	●◎ 福島駅前	〒960-8031 福島市栄町6-1 (メディアシティエスタビル内) TEL (024) 521-1465		●◎ 希望ヶ丘	〒963-0201 郡山市大槻町字広町70-1 TEL (024) 961-2277	
	●◎ 西福島	〒960-8053 福島市三河南町5-8 TEL (024) 534-4885		●◎ 富田	〒963-8044 郡山市備前館2丁目115 TEL (024) 934-8973	
	●◎ 福島西中央	〒960-8074 福島市西中央4丁目8 TEL (024) 531-8181		●◎ 八山田	〒963-8041 郡山市富田町上田向4-11 TEL (024) 933-3301	
	●◎ 南福島	〒960-8153 福島市黒岩字素利町2-6 TEL (024) 545-0196		本宮市	◎◎ 本宮	〒969-1132 本宮市本宮字下町8 TEL (024) 33-3145
	●◎ 渡利	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1 TEL (024) 523-3161		須賀川市	◎◎ 須賀川	〒962-0845 須賀川市中町1 TEL (0248) 75-2101
	●◎ 泉	〒960-8253 福島市泉字泉川34-3 TEL (024) 557-3171		◎◎ 須賀川東	〒962-0821 須賀川市桜岡16-5 TEL (0248) 75-4250	
	●◎ 笹谷	〒960-0241 福島市笹谷字南田1-16 TEL (024) 557-1121		◎◎ ローンプラザ須賀川	〒962-0013 須賀川市岡東町92 TEL (0248) 76-6104	
	●◎ 松山	〒960-8228 福島市松山町25 TEL (024) 531-5811		岩瀬郡	◎◎ 鏡石	〒969-0404 岩瀬郡鏡石町中央55-4 TEL (0248) 62-6637
	●◎ 方木田	〒960-8163 福島市方木田字谷地11-17 TEL (024) 545-1531		田村市	◎◎ 船引	〒963-4312 田村市船引町船引字南町通130-1 TEL (0247) 82-1140
	●◎ 大森	〒960-1101 福島市大森字館ノ内74-1 TEL (024) 546-5533		田村郡	◎◎ 三春	〒963-7766 田村郡三春町字中町2 TEL (0247) 62-2141
	●◎ 北福島	〒960-0102 福島市鎌田字熊ノ前19-4 TEL (024) 553-5151		◎◎ 小野	〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒町11 TEL (0247) 72-2141	
	●◎ 蓬萊	〒960-8157 福島市蓬萊町4丁目1-1 TEL (024) 549-2131		白河市	◎◎ 白河	〒961-0905 白河市本町18 TEL (0248) 22-3131
	●◎ 瀬上	〒960-0101 福島市瀬上町字寺前11-8 TEL (024) 553-2171		◎◎ 白河市役所	〒961-0941 白河市八幡小路7-1 (白河市役所内) TEL (0248) 27-0201	
	●◎ 飯坂	〒960-0201 福島市飯坂町字鱒湖町15 TEL (024) 542-2321		◎◎ 白河西	〒961-0856 白河市新白河1丁目178 TEL (0248) 24-1411	
●◎ 平野	〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5-13 TEL (024) 542-1321	西白河郡	◎◎ 新白河	〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24-2 TEL (0248) 24-6924		
●◎ 飯野	〒960-1301 福島市飯野町字町83-4 TEL (024) 562-3131	◎◎ 矢吹	〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町534-1 TEL (0248) 42-3131			
●◎ ローンプラザ福島	〒960-8053 福島市三河南町8-31 TEL (024) 534-5010	石川郡	◎◎ 石川	〒963-7859 石川郡石川町字南町28-6 TEL (0247) 26-2101		
伊達市	◎◎ 保原	〒960-0618 伊達市保原町字8丁目7-3 TEL (024) 575-2121	◎◎ 浅川	〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24-2 TEL (0247) 36-4171		
◎◎ 梁川	〒960-0745 伊達市梁川町字右城町56-1 TEL (024) 577-3131	東白川郡	◎◎ 棚倉	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2-1 TEL (0247) 33-3251		
伊達郡	◎◎ 桑折	〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44 TEL (024) 582-2235	◎◎ 塙	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙町2丁目28-1 TEL (0247) 43-2101		
◎◎ 川俣	〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54-2 TEL (024) 565-3131	会津若松市	◎◎ 会津	〒965-0042 会津若松市大町1丁目10-28 TEL (0242) 27-6511		
二本松市	◎◎ 二本松	〒964-0917 二本松市本町1丁目205 TEL (0243) 23-1133	◎◎ 会津若松市役所	〒965-0872 会津若松市東栄町3-46 (会津若松市役所内) TEL (0242) 62-1843		
郡山市	◎◎ 郡山営業部	〒963-8014 郡山市虎丸町20-58 TEL (024) 932-4811	◎◎ 会津アピオ	〒965-0059 会津若松市インター西114 TEL (0242) 32-0700		
◎◎ 郡山市役所	〒963-8024 郡山市朝日1丁目23-7 (郡山市役所内) TEL (024) 924-0821	◎◎ 会津一之町	〒965-0037 会津若松市中央1丁目2-9 TEL (0242) 22-3510			
◎◎ 郡山総合卸市場	〒963-0201 郡山市大槻町字向原114 (郡山総合卸市場内) TEL (024) 961-3221	◎◎ 竹田総合病院	〒965-0876 会津若松市山鹿町3-27 (竹田総合病院内) TEL (0242) 27-1269			
◎◎ 郡山中町	〒963-8004 郡山市中町2-10 TEL (024) 922-4550	◎◎ 会津本町	〒965-0862 会津若松市本町3-23 TEL (0242) 27-4511			
◎◎ 郡山北	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字上野60-1 TEL (024) 934-8671	◎◎ 門田	〒965-0833 会津若松市明和町5-11 TEL (0242) 28-5711			
◎◎ 郡山大町	〒963-8001 郡山市大町1丁目6-11 TEL (024) 923-0039	◎◎ 滝沢	〒965-0817 会津若松市千石町9-40 TEL (0242) 32-3110			
◎◎ 郡山駅前	〒963-8002 郡山市駅前1丁目15-6 (明治生命郡山ビル内) TEL (024) 922-5900	耶麻郡	◎◎ 猪苗代	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36 TEL (0242) 62-3737		
◎◎ 郡山南	〒963-8872 郡山市栄町9-15 TEL (024) 933-3861	喜多方市	◎◎ 喜多方	〒966-0818 喜多方市字2丁目4672-1 TEL (0241) 22-1511		
◎◎ 桑野	〒963-8025 郡山市桑野4丁目3-5 TEL (024) 923-7181	◎◎ 塩川	〒969-3513 喜多方市塩川町字中町1932-2 TEL (0241) 27-2151			
◎◎ 安積	〒963-0107 郡山市安積1丁目143-1 TEL (024) 945-4631					
◎◎ 郡山卸町	〒963-0547 郡山市喜久田町卸1丁目31 (卸センター内) TEL (024) 959-6400					



河沼郡	●② 坂下	〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355 TEL (0242) 83-2255
大沼郡	●② 高田	〒969-6264 大沼郡会津美里町字高田甲2902-1 TEL (0242) 54-2521
	● 川口	〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460-9 TEL (0241) 54-2326
南会津郡	● 会津下郷	〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092-25 TEL (0241) 67-2131
	●② 田島	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944-10 TEL (0241) 62-1234
	● 山口	〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上798-22 TEL (0241) 72-2155
	● 只見	〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302-3 TEL (0241) 82-2131
南相馬市	●② 原町	〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72 TEL (0244) 22-2141
	●② 小高 ※	〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51 TEL (0244) 44-2141
相馬市	●② 相馬	〒976-0042 相馬市中村字大字58-1 TEL (0244) 36-3131
双葉郡	●② 浪江 ※	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町71-1 TEL (0240) 34-2166
	●② 双葉 ※	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字鬼木33 TEL (0240) 33-3611
	●② 大熊 ※	〒979-1308 双葉郡大熊町大字下野字大野576 TEL (0240) 32-3181
	●② 富岡 ※	〒979-1111 双葉郡富岡町大字小浜字中央262 TEL (0240) 22-3116
	●② 楡葉	〒979-0605 双葉郡楡葉町大字大字鐘突堂9-14 TEL (0240) 25-3125
いわき市	●② いわき営業部	〒970-8026 いわき市平字三町目9-3 TEL (0246) 23-2321
	●② いわき市役所	〒970-8026 いわき市平字梅本21 (いわき市役所内) TEL (0246) 22-1618
	●② 神谷	〒970-0101 いわき市平下神谷字南一里塚62 TEL (0246) 34-4601
	●② 平西	〒970-8026 いわき市平字中町3-2 TEL (0246) 23-2236
	●② 谷川瀬	〒970-8036 いわき市平谷川瀬字泉町73-1 TEL (0246) 23-2521
	●② 内郷	〒973-8403 いわき市内郷郷町秋山33-4 TEL (0246) 26-1155
	●② 湯本	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-155 TEL (0246) 43-2188

- 山口ローンセンター 新さくら通り支店内
- 八山田ローンセンター 八山田支店内
- 白河ローンセンター 新白河支店内
- 会津ローンセンター 滝沢支店内
- いわき平ローンセンター いわき営業部内
- いわき鹿島ローンセンター いわき鹿島支店内
- 仙台ローンセンター 仙台支店内
- 名取ローンセンター 名取支店内

店舗数等の推移

(単位: 店、所)

区分	平成27年6月末	平成28年6月末
本支店	115	115
出張所	0	0
合計	115	115
店舗外自動サービスコーナー	198	212

いわき市	●② いわき鹿島	〒971-8144 いわき市鹿島町久保1丁目5-20 TEL (0246) 58-8171
	●② 小名浜	〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51-1 TEL (0246) 53-2233
	●② 植田	〒974-8261 いわき市植田町中央1丁目3-1 TEL (0246) 63-3131
	●② 勿来	〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4丁目85 TEL (0246) 65-4131
	●② 四倉	〒979-0201 いわき市四倉町字東3丁目7-1 TEL (0246) 32-3114
	●② いわき泉	〒971-8182 いわき市泉町滝尻字折返21 TEL (0246) 56-2451
県外	東京	〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目6-1 (三井住友海上テラコビル2階) TEL (03) 3535-5835
	新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目4-3 (京本ビル2階) TEL (03) 3365-0461
	●② 仙台	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1丁目7-20 TEL (022) 227-3411
	●② 仙台東	〒983-0044 宮城県仙台市宮城野区宮千代3丁目2-14 (国研ビル内) TEL (022) 236-6551
	●② 名取	〒981-1227 名取市杜せぎのした2-2-5 TEL (022) 302-7814
	●② 日立	〒317-0071 茨城県日立市鹿島町2丁目15-5 TEL (0294) 22-6246
	●② 宇都宮	〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-15 (日本生命宇都宮ビル2階) TEL (028) 622-8912
	●② 水戸	〒310-0021 茨城県水戸市南町3丁目4-14 (明治生命水戸南町ビル4階) TEL (029) 225-3151
	●② 新潟	〒951-8068 新潟県新潟市中央区上大川原通1丁目120番地7 (ストリートビル2階) TEL (025) 378-2550
	●② 米沢	〒992-0047 米沢市徳町8-3 TEL (0238) 40-8816
	インターネット	TEL0120-104-199

※福島第一原子力発電所事故の影響により5店舗は、臨時休業させていただきます。(平成28年6月30日現在)

ネットワークマップ

(平成28年6月30日現在)



- 福島県外10支店
- インターネット1支店

店舗外自動サービスコーナー

(平成28年6月30日現在212ヵ所)

●…土曜・日曜・祝日稼働コーナー173ヵ所

<p>福島市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イオン福島店 ●いちい鎌田店 ●いちい信夫ヶ丘店 ●いちい福島西店 ●いちい南福島店 ●いちい渡利店 ●イトーヨーカ堂福島店 ●N T T 福島 ●大原綜合病院 ●北芝電機 ●県庁西庁舎 ●県庁本庁舎 ●県立医大附属病院1階 ●コープマートいずみ ●コープマート方木田 ●コープマートやのめ ●J R 福島駅構内 ●スーパーキクタ ●ダイユーエイトMAX福島店 ●日東紡績福島工場 ●日東紡績福島第二工場 ●パナソニック福島工場 ●パワーデポ八木田 ●福島駅西口ショッピングセンター ●福島キャノン ●福島競馬場 ●福島市保健福祉センター ●福島市役所東棟 ●福島大学学生会館 ●ヨークベニマル新笹谷店 ●ヨークベニマル太平寺店 ●ヨークベニマル野田店 ●ヨークベニマル平野店 ●ヨークベニマル福島泉店 ●ヨークベニマル福島西店 ●ヨークベニマル南福島店 ●ヨークベニマル矢野目店 ●ヨークベニマル吉倉店 ●リオン・ドール鎌田店 	<ul style="list-style-type: none"> ●カインズホーム郡山大槻店 ●鎌倉屋荒井店 ●郡山駅前 ●郡山開成学園 ●郡山合同庁舎 ●郡山市役所分庁舎 ●郡山市役所本庁舎 ●ザ・モール郡山 ●郡山商工会議所 ●J R 郡山駅 ●J R 郡山駅構内 ●セブンイレブン郡山八山田店 ●台新ショッピングセンター ●東部ニュータウン ●磐梯熱海 ●フェスタ ●南東北病院 ●モルティ ●ヨークベニマル安積店 ●ヨークベニマル荒井店 ●ヨークベニマル大槻店 ●ヨークベニマル片平店 ●ヨークベニマルコスモス通り店 ●ヨークベニマル新小原田店 ●ヨークベニマル堤下店 ●ヨークベニマル富久山店 ●ヨークベニマル方八町店 ●ヨークベニマル八山田店 ●ヨークベニマル横塚店 ●ヨークベニマル菜根店 ●リオン・ドール郡山東店 	<p>棚倉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●棚倉町役場 ●ヨークベニマル棚倉店 <p>鮫川村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鮫川村役場 <p>会津若松市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会津中央通り ●会津医療センター ●会津若松卸市場 ●会津若松合同庁舎 ●会津若松市役所第2庁舎 ●会津若松ショッピングセンター ●アピタ会津若松店 ●河東支所 ●コープベスタにいであ ●漆器団地 ●滝沢一丁目 ●へるすぶらざ山鹿 ●ヨークベニマル一箕町店 ●ヨークベニマル飯寺店 ●ヨークベニマル西若松店 ●ヨークベニマル花春店 ●ヨークベニマル町北町店 ●ヨークベニマル門田店 ●リオン・ドール年貢店 <p>喜多方市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イオンタウン塩川 ●喜多方合同庁舎 ●喜多方市役所 ●ヨークベニマル喜多方店 ●リオン・ドールガーデンスクエア喜多方西店 	<p>広野町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひろのてらす ●広野みらいオフィス <p>川内村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●川内村役場 (平日のみ) <p>いわき市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アルバイン ●イオンいわき店 ●イトーヨーカードー平店 ●磐城共立病院 ●いわき合同庁舎 ●いわき中央卸市場 ●いわきニュータウン ●江名 ●鹿島ショッピングセンター ●クレハいわき工場 ●郷ヶ丘 ●錦 ●福島労災病院 ●松村綜合病院 ●マルト東田店 ●マルト内郷店 ●マルト釜の前店 ●マルト新錦店 ●マルト勿来十条 ●マルト好間店 ●マルトショッピングセンター岡小名 ●マルトショッピングセンター草野店 ●マルトショッピングセンター城東店 ●マルトショッピングセンター高坂店 ●マルトショッピングセンター湯長谷店 ●マルト中岡店 ●ヨークタウン大原店 ●ヨークベニマルいわき泉店 ●ヨークベニマル植田店 ●ヨークベニマル内郷店 ●ヨークベニマル小名浜店 ●ヨークベニマル新上荒川店 ●ヨークベニマル新谷川瀬店 ●ヨークベニマル勿来江栗店 ●ヨークベニマル湯本南店 ●ヨークベニマル好間店
<p>伊達市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●掛田 ●生協保原店 ●保原駅前 ●ヨークベニマル伊達店 ●ヨークベニマル保原店 	<p>田村市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふねひきパーク ●ヨークベニマルメガステージ田村店 ●リオン・ドール船引店 	<p>猪苗代町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リオン・ドール猪苗代店 ●ヨークベニマル猪苗代店 	<p>宮城県</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イオンタウン仙台富沢 ●JR仙台駅 ●ヨークベニマル上谷刈店
<p>国見町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コープマート国見 	<p>小野町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨークベニマル小野プラザ店 	<p>会津美里町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リオン・ドール美里店 	<p>名取市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イオンモール名取
<p>川俣町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リオン・ドール川俣店 	<p>須賀川市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いちい須賀川東店 ●向陽台 ●ヨークベニマル須賀川西店 ●ヨークベニマル須賀川森宿店 ●ヨークベニマルメガステージ須賀川店 ●リオン・ドール須賀川東店 ●リオン・ドール須賀川南店 	<p>南相馬市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ショッピングタウンベガ ●ヨークベニマル相馬黒木店 	<p>角田市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フレスコキクチ角田店
<p>二本松市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●金色 ●コープマートあだたら ●二本松郭内 ●ヨークベニマル二本松インター店 	<p>鏡石町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イオンスーパーセンター鏡石店 	<p>南相馬市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ダイユーエイト南相馬鹿島店 ●小高支店 (店舗外扱い) ●原町東 ●フレスコキクチ東原町店 ●南相馬合同庁舎 ●ヨークベニマル原町店 ※ ●ヨークベニマル原町西店 	<p>岩沼市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フレスコキクチ岩沼西店
<p>本宮市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本宮市役所 ●ヨークベニマル新本宮館町店 ●ヨークベニマル本宮インター店 ●リオン・ドール本宮店 	<p>白河市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●白河合同庁舎 ●ビーライフうおいち ●ヨークベニマル白河横町店 ●ヨークベニマルメガステージ白河店 ●ライフポートわしお 	<p>富岡町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨークベニマル夜の森店 ※ 	<p>丸森町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フレスコキクチ丸森店
<p>郡山市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安積保養園 ●イオンタウン郡山 ●イトーヨーカ堂郡山店 ●太田綜合病院附属西ノ内病院 ●オリエントパーク日和田 	<p>矢吹町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会田病院 ●ヨークベニマルメガステージ矢吹店 ●リオン・ドール矢吹店 	<p>大熊町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京電力福島第一原子力発電所 ※ 	<p>山形県</p> <ul style="list-style-type: none"> ●米沢市 ●ヨークベニマル成島店
	<p>三春町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨークベニマル三春店 	<p>檜葉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京電力福島第二原子力発電所 ※ ●檜葉町役場 	<p>山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ダイユーエイト山形嶋店
	<p>西郷村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イオン白河西郷店 ●西郷村役場 	<p>浪江町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浪江サンプラザ ※ ●ヨークベニマル浪江店 ※ 	
	<p>泉崎村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●泉崎村 	<p>新地町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新地町役場 	
	<p>石川町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨークベニマルメガステージ石川店 		

※福島第一原子力発電所事故の影響により6コーナーについては休業させていただいております。

業務案内

(平成28年6月30日現在)

項 目	内 容
預金業務	<p>預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取扱っています。</p> <p>譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っています。</p>
貸出業務	<p>貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。</p> <p>手形等の割引 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っています。</p>
商品有価証券売買業務	国債など公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	国内向けの送金、振込および代金取立などを取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債引受業務	企業のお客さまが発行する私募債等の引受を行っています。
信託業務	<p>(イ) 土地およびその定着物の信託 不動産信託ともいわれ、土地、建物などの管理・運用を目的とする信託です。受託不動産に係る地代・家賃の取立ならびに租税公課・修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合に多く利用されています。土地を有効活用し、収益をあげることを目的とした信託もこれに含まれます。(なお、土地などの処分を目的とする信託は取扱っていません。以下(ロ)ないし(二)においても同じです。)</p> <p>(ロ) 地上権の信託 地上権の管理・運用を目的とする信託です。</p> <p>(ハ) 土地の賃借権の信託 土地の賃借権の管理・運用を目的とする信託です。</p> <p>(ニ) 土地信託における包括信託 土地信託(上記(イ)ないし(ハ)の信託において、建物の建築などを行い、土地、地上権もしくは土地の賃借権を管理・運用することを目的とする信託)において、土地などを有する者が建築などの費用に充当するために信託する金銭と当該土地などを一つの信託契約により受け入れる信託です。</p> <p>(ホ) 特別障害者扶養信託 相続税法の規定に基づき、特別障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特別障害者を受益者として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託などの形態により受託する信託です。</p> <p>(ヘ) 公益信託 教育助成、国際研究協力、自然環境の保全などの公益を目的として設定する信託です。</p>
附帯業務	<p>(イ) 代理業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 地方公共団体の公金取扱業務 3. 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 5. 株式会社日本政策金融公庫および独立行政法人住宅金融支援機構などの代理貸付業務 6. 信託代理店業務 <p>(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務 (ハ) 有価証券の貸付 (ニ) 債務の保証(支払承諾) (ホ) 金の売買 (ヘ) 公共債の引受 (ト) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売・金融商品仲介業務 (チ) 保険商品の窓口販売 (リ) 確定拠出年金業務 (ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い (ル) 顧客紹介業務</p>

お客様のニーズに合わせた、TOHOの金融サービス

個人のお客様へ・くらしのメインバンク

当行では、お客様のさまざまな目的や、ライフサイクルに合わせた資金計画にお応えするため、魅力ある金融商品・サービスを取り揃えています。今後とも、皆さまのお役に立つ、豊かな暮らしづくりのパートナーとして、各種商品・サービスなどの充実に積極的に取り組んでまいります。

くらしのメインバンク

資金を蓄えるプラン

- スーパー定期、大口定期預金
- 家計名人 (自由満期複利型定期預金)
- 貯蓄預金セービング
- 積立定期預金 (きりん物語)
- 自動おとりまとめ定期預金 (アニバーサリー)
- 定期積金
- 財形預金 など

資金を運用するプラン

- 国債等公共債
- 投資信託
- 積立投信
- 個人年金保険
- 一時払終身保険
- 外貨定期預金
- 金融商品仲介業務
- 確定拠出年金
- 国民年金基金 など

資金を借りるプラン

- スーパー住宅ローン「プラス7」
- レディース住宅ローン「きらら」
- リフォームローン (無担保型)
- アパートローン
- オートローン
- 教育ローン
- フリーローン
- 輝く女性のフリーローン「キララ」
- お借換えローン
- 災害対応ローン
- 空家対策ローン
- TOHOスマートネクスト
- カードローン「あんしんプラス」 など

便利なサービス

- 総合貯蓄口座
- 自動受取りサービス (給与・年金など)
- 自動支払いサービス (公共料金など)
- ポイントメイト
- ダイレクトバンキングサービス
- メールオーダーサービス
- デビットカード
- 貸金庫
- Alwaysカード など

各種のご相談

- ローン相談
- 資産運用相談
- 年金相談 など

より便利で付加価値の高い金融サービスをめざして

ご来店いただくことなくご利用いただけます。

		アクセス	ご利用時間
ダイレクトバンキングサービス ^{*1}	電話 (テレフォンバンキング)	トホバンク サービス ☎0120-1489-34 (会員専用)	月～金 / オペレータ受付 9:00～17:00 ^{*2} / コンピュータ音声自動受付 9:00～21:00 土・日・祝日 / コンピュータ音声自動受付 9:00～17:00 ^{*4}
	携帯電話 (モバイルバンキング)	http://www.tohobank.co.jp/ ※ 「iモード」 「ez-web」 「Yahoo!ケータイ」 対応	24時間 ^{*3}
	パソコン、スマートフォン (インターネットバンキング)	http://www.tohobank.co.jp/	24時間 ^{*3}

※1.ご契約のお手続きが必要です。
 ※2.祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。
 ※3.毎月第2・第3日曜日の午後11時から翌日午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。
 ※4.1月1日～1月3日を除きます。

ご契約不要、ご利用手数料無料でご利用いただけます。

		アクセス	ご利用時間
電 話	ローン事前申込みサービス	トホーハローコール ☎0120-14-8656	月～金 / 9:00～17:00 土・日 / 9:00～16:00 ※1
	カードローン 「TOHOスマートネクスト」	24時間 クイック ローン ☎0120-24-919-6 (TOHOスマートネクストの専用フリーダイヤル)	24時間 / 365日
	ハローサービスセンター	トホーハローコール ☎0120-14-8656	月～金 / 9:00～17:00 土・日 / 9:00～16:00 ※1
	ローンプラザ・ローンセンター	ローンほトホー ☎0120-608104	月～金 / ローンプラザ 10:00～18:00 ローンセンター 9:00～17:00 土・日 / 9:00～16:00 ※1
	投資信託	トホーイン デイコフ ☎0120-104-150	月～金 / 9:00～17:00 ※2
	生命保険	☎0120-104-906	月～金 / 9:00～17:00 ※2
	ビジネスローンプラザ	トホーならいーを ☎0120-1047-17	月～金 / 9:00～17:00 ※2
F A X	ローン事前申込みサービス	024-523-3364	24時間 / 365日
	カードローン 「TOHOスマートネクスト」	☎0120-24-9020	24時間 / 365日
郵 送	メールオーダーサービス	自動サービスコーナーに備え付けてあります。	
パソコン	ローン事前申込みサービス	http://www.tohobank.co.jp/	24時間 ^{*3}
	〈東邦〉ダイレクトバンキング 「ネット受付サービス」		月～金 / 7:00～23:00 土・日・祝日 / 8:00～23:00 ^{*4}
	Always Web申込み		24時間 / 365日
	インターネットホームページ		24時間 / 365日

※1.祝日および12月31日～1月3日、5月3日～5月5日は休業させていただきます。ただし、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日のいずれかの日が土曜日・日曜日に重なった場合を除き、祝日と土曜日・日曜日が重なった日は営業いたします。
 ※2.土曜日・日曜日・祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日は休業させていただきます。
 ※3.毎月第2・第3日曜日の午後11時から翌日午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。
 ※4.12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。

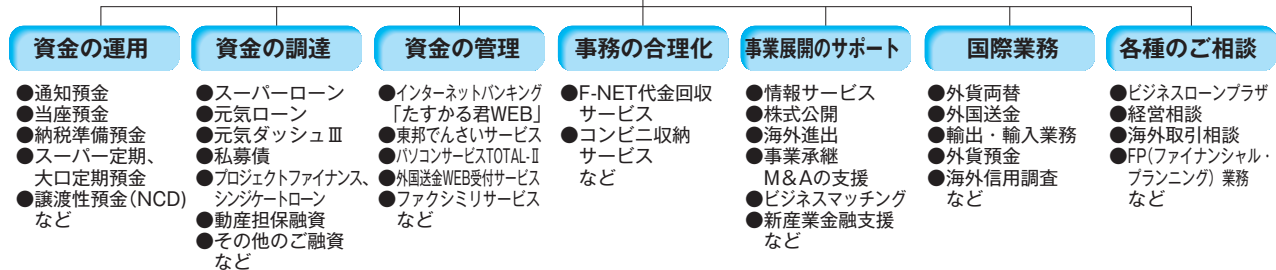


法人のお客さまへ・信頼のビジネスパートナー

(平成28年6月30日現在)

当行では、企業のお客さまの資金調達・運用をはじめとする各種相談・情報提供など、ますます高度化・多様化するニーズにお応えするため、各種業務の充実に積極的に取り組んでいます。今後とも、地域における企業活動を積極的に支援し、皆さまの事業のお役に立ちたいと考えています。

信頼のビジネスパートナー



(平成28年6月30日現在)

商品・サービスの照会	残高照会・ 入出金明細照会	振込・振替	定期預金のお預入れ・ 解約予約	公共料金自動振替申込	住所変更届	投資信託
	●	●	● (オペレータ受付のみ)		● (オペレータ受付のみ)	
●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●

商品・サービスの照会	資料請求	オートローン・教育ローンなどの ローンの仮審査申込み	その他
●	●	●	
● (TOHOスマートネクスト)	● (TOHOスマートネクスト)	● (TOHOスマートネクスト)	モバイルサイトからの仮申込みもご利用いただけます。
●	●	●	
●			
●			
●			事業性融資などのご相談にご利用いただけます。
		● (TOHOスマートネクスト)	
		●	ダイレクトバンキング申込、住所変更届・公共料金自動振替申込みもご利用いただけます。
		●	住宅ローン・オートローン・教育ローン等の仮審査申込みもご利用いただけます。
●			ダイレクトバンキングの新規申込み、インターネットバンキング・インターネット投資信託の追加申込み、暗証番号変更申込み等もご利用いただけます。
●			ICキャッシュ&クレジットカード「Always」の新規申込みもご利用いただけます。
●		● (仮審査申込み用紙のご請求)	店舗地図情報、ローンシミュレーション等もご利用いただけます。

預金

(平成28年6月30日現在)

預金の種類	特長	期間	お預入れ額
総合口座	一冊の通帳に普通預金と定期預金をセットした便利な口座です。(法人、団体、未成年は対象外) 普通預金の支払いに際し、残高が不足する場合に定期預金の90%以内、最高500万円までその不足分を自動的に融資いたします。※別途所定の貸越利息がかかります。		
普通預金	出し入れ自由のおサイフがわりの手軽な預金です。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	出し入れ自由。公共料金の自動支払、給料・年金などの自動受取にもご利用いただけます。お利息はつきませんが、預金保険制度による全額保護の対象預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金 (セービング)	普通預金のように出し入れ自由、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる残高別の5段階金利となります。 ※金融情勢により複数段階にまたがり、同一利率が適用される場合もあります。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間運用したい場合に最適な預金です。	据置期間7日	5万円以上
納税準備預金	税金のお支払に備える預金です。お利息の所得税が非課税扱でご利用いただけます。	お引き出しは納税時	1円以上
当座預金	小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	まとまったお金をさらに大きくふやすのに最適です。 自動継続型は満期日に自動的に継続されますのでお書替の手間がいらすに便利です。		
スーパー定期 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円までの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	100円以上 300万円未満
スーパー定期300 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円以上の自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	300万円以上
家計名人 (自由満期複利型定期預金)	6ヵ月の据置期間経過後はお引き出しが自由で、長くお預け入れいただくほど、適用金利が高くなる大変有利な定期預金です。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	100円以上
変動金利定期	6ヵ月ごとに市場金利に応じて適用金利が変わる定期預金です。	2年・3年	100円以上
期日指定定期	1年経過後は1ヵ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる自由金利の定期預金です。	最長3年 (据置期間1年)	100円以上300万円未満
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	市場金利を基準とする1,000万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
アニバーサリー (自動おとりまとめ定期預金)	お預け入れいただいた定期預金を年に一度ご指定の日に合算し、一番有利な1本の定期預金に自動的にお預け替えする口座です。	—	5千円以上
定期積金	毎月決まった日に決まった金額をお積立て。満期日には給付金がつきます。	6ヵ月以上3年以内	期間・目標額によって異なります。
積立定期預金	スーパー定期でのお取扱いとなりますので、着実な資金づくりに最適な法人のお客さま向けの積立定期預金です。	6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
積立定期預金 (きりん物語)	積立金のお受取り方法を「一括受取型」と「受取日指定型」の2種類よりご選択いただける個人のお客さま向けの積立定期預金です。	[一括受取型] 6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月) [受取日指定型] 2年以上10年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
一般財形預金	お給料・ボーナスからの天引による自由金利の財産形成預金です。	積立期間3年以上	100円以上
財形年金預金	積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財形です。非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
財形住宅預金	マイホーム取得プランに最適な自由金利の財形です。非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
譲渡性預金 (NCD)	自由金利の預金で、満期日前に譲渡することが可能な預金です。	2週間以上2年以内	1,000万円以上

個人向けローン

(平成28年6月30日現在)

ローンのご利用にあたっては、無理のない計画的なご利用をおすすめいたします。ローンに関する約款・規定等は、必ずお読みください。

なお、ローンの種類によっては、保証会社の保証が必要となるほか、保証人・担保が必要となる場合もございます。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
スーパー住宅ローン 「プラス7」 レディース住宅ローン 「きらら」	新築・購入プラン	1億円以内	変動金利型 35年以内 固定金利型 25年以内	変動金利 固定金利
	リフォームプラン			
	借換えプラン			
フラット35	住宅の新築・購入資金、住宅資金のお借換え資金	8,000万円以内	35年以内	固定金利
⑩無担保住宅ローン	住宅の新築・購入資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
⑪リフォームローン (無担保型)	修繕・修理・増改築資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
⑫借換えローン (無担保型)	住宅資金のお借換え資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
東邦 太陽光発電システムローン	産業用太陽光発電システム (10kW以上50kW未満) に関連する資金	給与所得者の方1,500万円以内 自営業者の方 (個人事業主の方) 1,000万円以内	20年以内 (※団体信用生命保険にご加入いただけない場合は15年以内)	変動金利



ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利	
フリーローン (有担保型)	原則自由 (事業資金、お使いみちが確認できない資金は除きます) 相続税支払資金・大口教育資金等	1億円以内	35年以内	変動金利 固定金利	
オートローン	自動車の購入・修理・車検・免許取得資金などの車に関する資金や現在ご利用中の車のローンのお借換え資金	1,000万円以内	10年以内	変動金利 固定金利	
教育ローン	入学金・授業料など学校に納付する学費および寄付金・受験費用・寮費・アパート代などの教育に関する資金や現在ご利用中の教育資金のお借換え資金	500万円以内 (固定金利型については分割ご融資の取扱いが可能です。)	20年以内 (卒業する月まで元金返済の据置可能)	変動金利 固定金利	
フリーローン	自由 (事業資金・お借換え資金を除きます)	500万円以内	10年以内	変動金利 固定金利	
輝く女性のフリーローンキララ	自由 (事業資金・お借換え資金を除きます) 例：お買い物・結婚費用・旅行費用・スキルアップ・美容・不妊治療・女性特有疾病医療費など	500万円以内	10年以内	変動金利 固定金利	
公務員ローン	自由 (事業資金を除きます)	500万円以内	10年以内	変動金利 固定金利	
ドクターローン	原則自由 [事業資金 (開業資金など) は除きます] 現在他行等でお借入れ中の資金の借換え資金	3,000万円以内	15年以内	変動金利 固定金利	
サポートローン	オートプラン	自動車の購入・修理・車検・免許取得資金などの車に関する資金や現在ご利用中の車のローンのお借換え資金	1,000万円以内	10年以内	固定金利
	教育プラン	入学金・授業料など学校に納付する学費および寄付金・受験費用・寮費・アパート代などの教育に関する資金や現在ご利用中の教育資金のお借換え資金	500万円以内	10年以内	固定金利
	フリープラン	自由 (事業資金は除きます)	500万円以内	10年以内	固定金利
お借換えローン	本人または、同居のご家族の方が現在利用しているローン・クレジットなどのお借換え資金 (事業資金を除きます)	500万円以内	10年以内	固定金利	
フリーローン [TOHOスマートネクスト]	自由 (事業資金は除きます)	500万円以内	10年以内	固定金利	
災害対応ローン	被害を受けた住宅の復旧資金、住宅以外の災害復旧資金、災害に伴う建物取壊し資金	1,000万円以内	10年以内	固定金利	
空き家対策ローン	空き家を賃貸等するための改築・改装費用、空き家解体にかかる費用、空き家解体後の駐車場等の造成にかかる費用や土地の有効活用にかかる各種設備費用、空き家の防災・防犯上の設備費用	500万円以内	10年以内	変動金利	
セカンドライフ応援ローン	お使いみちが確認できる資金 (事業資金・お借換え資金を除きます)	200万円以内	10年以内	固定金利	
メインサービスカードローン	自由 (事業性資金は除きます)	200万円以内	1年 (自動更新)	固定金利	
カードローン [TOHOスマートネクスト]	自由 (事業性資金は除きます)	500万円以内	3年 (自動更新)	固定金利	
カードローン [あんしんプラス]	住宅ローンご利用者向け	500万円以内	1年 (自動更新)	変動金利	
	オート・教育ローンご利用者向け	50万円			

※教育ローンにつきまして、医・歯・薬学部にかかる教育資金は、ご融資限度額3,000万円以内となります。

※サポートローン (教育プラン) につきましては、医・歯・薬学部にかかる教育資金は、ご融資限度額1,000万円以内、ご融資期間15年以内となります。

事業者向けローン

(平成28年6月30日現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
TOHO元気ローンⅠ	運転資金・設備資金	2億円以内	1年以内 (商業手形割引6ヵ月以内)	固定金利
TOHO元気ローンⅡ	運転資金・設備資金	5億円以内	7年以内	固定金利
東邦・スーパーローン	運転資金・設備資金	3億円以内	有担保貸：20年以内 保証貸：7年以内	連動金利
TOHO元気ダッシュⅢ	運転資金・設備資金 (福島県信用保証協会提携ローン)	5,000万円以内	10年以内	連動金利 固定金利
事業者カードローン	事業資金 (カード1枚が必要なときにご利用いただけます)	5,000万円以内 (保証協会付1,000万円以内)	2年	連動金利
コミットメントライン	運転資金	なし	1年以内	市場金利 +スプレッド
東邦・機械担保ローン	運転資金・機械購入資金	1億円以内	5年以内	連動金利
東邦・車輛担保ローン	運転資金・車輛購入資金	1億円以内	7年以内	連動金利

EBサービス

(平成28年6月30日現在)

サービスの種類	サービスの内容
資金管理 (振込/振替・残高照会等)	
法人インターネットバンキング 「たすかる君-WEB」	インターネットに接続されたパソコン(※)による簡単な操作で、照会サービスや、資金移動サービスをご利用いただけます。また、給与振込、総合振込、口座振替などのデータ伝送、当行所定の収納機関の税金・各種料金の払込みサービスもご利用いただけます。 (※) 安全かつ安定的にご利用いただくために推奨パソコン環境がございます。
東邦パソコンサービス 「TOTAL-II」	お客様のWindows搭載パソコンと当行のコンピュータを電話回線またはインターネット (VALUX) 回線で結び、給与振込、総合振込、口座振替、住民税納付のデータ伝送、照会、資金移動サービスがご利用いただけます。Windows対応のファームバンキング専用ソフトは当行で準備しております。
東邦 スーパーパソコンサービス	お客様のWindows搭載パソコンにファームバンキングソフト (ANSER-SPC、ANSER-SPC (VALUX)) を組み込んで、当行のコンピュータを電話回線またはインターネット (VALUX) 回線で結び、照会や資金移動サービスをご利用いただけます。
外国送金 WEB受付サービス	インターネット画面から外国送金のデータ入力や送信ができ、銀行窓口へ来店せず、平日23時まで外国送金のお申込の手続きがご利用いただけます。初期契約料は無料、月額1,080円のサービス利用手数料でご利用いただけ、外国送金の送金手数料+電信料も窓口扱い (4,000円/件) に比べて1件あたり500円割引となります。
資金回収事務の省力化	
F-NET代金回収サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などをF-NET (福島県資金ネットサービスセンター) が、お客様に代わって集金先のお取引金融機関 (ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関) から口座振替により代金を回収します。
東邦コンビニ収納サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などを、全国の大手コンビニエンスストアの店頭で24時間365日貴社のお客様から代金回収します。
東邦授業料等振替サービス	授業料のほか、PTA会費、給食費、生徒会費などの諸費用を、電気、電話、ガス、水道等の公共料金と同じように口座振替機能を利用して、安全かつすみやかに集金します。
東邦地方税納入サービス	市町村民税納付データを、データ伝送、磁気テープ (又はフロッピーディスク) に記録、あるいは所定の帳票に記入し当行に持ち込むことにより、当行がお客様に代わって納付書を作成し、納付日にはお客様のご指定口座から納付金額を自動引落しして、各地方公共団体へ納入いたします。

証券業務

(平成28年6月30日現在)

取扱業務	内 容
窓口販売およびディーリング業務	新規発行される公共債、すでに発行済の公共債のお取扱いを行っています。
引受業務	地方公共団体・公社公団が発行する債券を引受け、財政資金等の調達に協力しています。
社債受託業務	社債の募集から発行後の管理まで一切の事務を代行し、お客様の資金調達のお手伝いをしています。

投資信託の窓口販売業務

(平成28年6月30日現在)

お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、「投資信託」の取扱いを行っています。お客様の目的に合わせてお選びいただけるよう、様々なタイプのファンドを取揃えています。
また、毎月一定金額をお客様の預金口座より引き落とし、自動的に購入いただく「積立投信」もご用意しています。

保険商品の窓口販売業務

(平成28年6月30日現在)

- 個人年金保険・終身保険・収入保障保険(※)・定期保険(※)・医療保険・がん保険・学資保険・ペット保険(※)
お客様の幅広いニーズにお応えするために、様々なタイプの保険商品をご用意しています。
(※) 「ほけんの相談窓口」(【取扱店舗】ローンプラザ福島支店、八山田支店、新白河支店、滝沢支店、いわき鹿島支店) 専用商品
- 火災保険
火災、風水害等、万が一の時に備え、ローン関連長期火災保険商品を取扱っています。

金融商品仲介業務

(平成28年6月30日現在)

お客様より外国債券等の証券会社で取扱いをしている商品(取引)の注文をお受けし、証券会社に仲介(媒介)する業務です。当行では、お客様からの注文をどうほう証券に仲介(媒介)いたします。



確定拠出年金業務

(平成28年6月30日現在)

当行では、企業の退職金準備のための外部積立制度として、企業型確定拠出年金「東邦401kプラン」の取扱いをしており、退職金制度の無料コンサルティングも実施しております。また、個人で確定拠出年金制度へのご加入をされる方には、「東邦401kプラン〈個人型〉」の取扱いをしております。

国際業務

(平成28年6月30日現在)

取扱業務	内 容
両替	
外国通貨	主要外国通貨への両替、外国通貨から円への両替。
送金	
送金小切手 (DD)	外国の銀行を支払場所とする小切手を発行し、お客さまより受取人にお送りいただくもの。
電信送金 (TT)	受取人の口座へ電信にて送金。
被仕向送金	海外からの送金の受取。
貿易関連	
輸出	輸出信用状通知、小切手および輸出手形の買取・取立など。
輸入	輸入信用状発行、輸入手形の決済、輸入ユーザンスなど。
保証	スタンバイ・クレジット、荷物引取保証、関税支払保証など。
資本取引	
外貨預金	米ドル等主要通貨による外貨普通預金、外貨定期預金。
先物為替予約	先物為替の予約取引。
その他	
信用調査	海外企業の信用調査。
貿易・投資相談	海外市場、貿易事情調査の相談。

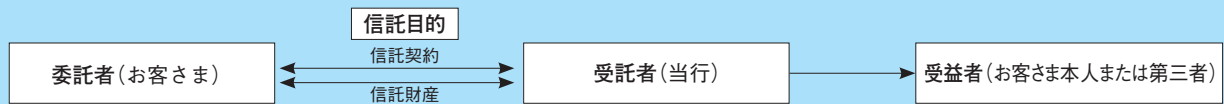
信託業務

(平成28年6月30日現在)

取扱業務	内 容
銀行本体業務	お客さまの大切な財産の管理・運用をお手伝いするために次の業務を行っています。 ●土地信託 ●不動産管理信託 ●公益信託 ●特定贈与信託
代理店業務	高齢化社会を迎える今日、公的年金を補完するものとして企業年金があります。 また、ご資産の承継対策のお手伝いをするために次の業務を信託銀行の代理店として取扱っています。 ●年金信託 ●特定金銭信託 ●公益信託 ●オーダーメイド個人信託 ●特定贈与信託 ●遺言信託 ●遺産整理業務 ●財産承継プランニング ●自社株承継信託

【代理店業務取扱店舗】 ●本店営業部 ●郡山営業部 ●会津支店 ●いわき営業部 ●白河支店 ●原町支店 ●法人営業部
【代理店契約先】 三菱UFJ信託銀行・みずほ信託銀行・三井住友信託銀行・りそな銀行・朝日信託

◎信託のしくみ 信託とは、ある人（委託者）が一定の目的（信託目的）のために、自分の財産を信頼できる人（受託者）に引き渡し、本人もしくは他人（受益者）または公益のためにその財産（信託財産）を管理・運用してもらうことであり、信頼関係に基づく財産管理制度といえます。



相談業務

(平成28年6月30日現在)

銀行へのニーズが多様化するなか、資金の運用・調達はもちろんのこと、経営問題から身近な問題まで、福島県内外の本支店を窓口として、各分野の専門家と連携しながらお客さまのお役に立つさまざまな情報の提供に努めています。
個人のお客さまには、ライフプランや資産運用、年金などの身近な問題のご相談に迅速・的確にお応えするため、知識・経験とも豊富なプライベートバンキングマネージャー・財務アドバイザー（FA担当）及び資産運用アドバイザー（エリアマネーアドバイザー、及びマネープランナー）がご要望に応じ、お客さまを訪問しています。
また、法人のお客さまには、お役に立つ各種セミナーの開催や研修講師の派遣の他、事業承継や株式公開をはじめとする経営問題のご相談にもお応えしています。

各種サービスのご案内

(平成28年6月30日現在)

サービスの種類	サービスの内容
自動受取りサービス	<p>給与振込 毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれるサービスです。どうぞ東邦銀行をご利用ください。手続きは一度だけで簡単です。あとは大切な年金が毎回きちんとお客様の預金口座に振り込まれます。厚生年金、国民年金などの年金お受取りは東邦銀行の預金口座をご指定ください。</p> <p>年金自動受取り</p> <p>配当金自動受取り 配当金が直接お客様の預金口座に振り込まれます。配当金領収証の未着や紛失がなく、安全、確実、スピーディーに受取れます。</p>
自動支払いサービス	<p>バンクカード 東邦銀行のバンクカードは東邦銀行全店のほか、マークのある全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行・イーネット・ローソンのATMでご利用いただけます。</p> <p>ICキャッシュカード 東邦銀行のICキャッシュカードは、高度な暗号化技術により偽造などが困難なICチップを搭載し高い安全性を確保しており、6色の中から好きな色のカードをお選びいただけます。ICキャッシュカードはIC対応ATMおよびセブン銀行・イーネット・ローソンのATMでご利用いただけます。</p> <p>公共料金など 電気、電話、水道、ガス、NHK受信料、国税・地方税、国民年金保険料、学費・園費などを自動的にお支払いいたします。</p> <p>クレジットカード 東邦Alwaysカード、UC、三菱UFJニコス（DC、UFJ、ニコス）、ダイナース、ジャックス、オリエントコーポレーション、福島信販などの支払代金を自動的にお支払いいたします。</p> <p>その他 デパート、石油販売、電気製品販売、損害保険、生命保険、保険診療費、その他団体の年金・掛金など当行提携先のご利用代金や料金がお客様の預金口座から引落せれます。</p>
〈東邦〉ポイントメイト	お客様のさまざまなお取り引きをポイントに換算し、その合計ポイント数に応じて振込手数料の割引、スーパー定期預金の金利上乗せ、個人ローン・住宅ローンの金利引き下げなどの各種特典をご利用いただけるサービスです。
〈東邦〉ダイレクトバンキング	固定電話、インターネット、携帯電話を利用して、残高照会・お振込み・お振替え・定期預金作成などの銀行取引を、いつでもどこでも手軽にご利用いただけるサービスです。投資信託や外貨預金のお取り引きもご利用いただけます。
〈東邦〉純金積立	月々3,000円から「純金」をご購入いただき、積み立てていく商品です。積み立てた純金は金地金（きんじがね）でのお引き出しや金貨との等価交換、ご売却（現金化）も可能です。（元本の保証はございません）
メールオーダーサービス	住所変更手続き、公共料金の自動振替やダイレクトバンキングのお申込み、各種ローンの事前審査申込みを郵送でお受けするサービスです。
貸金庫	有価証券、預金証書、重要書類、貴金属などお客様の大切な財産の保管にご利用ください。
夜間金庫	夜間や休日に売上金をお預かりする金庫です。翌営業日におお客様の預金口座にご入金いたします。

(平成28年6月30日現在、消費税含む)

主な手数料

振込手数料

振込区分	手数料			
	3万円未満	3万円以上		
窓口 総合振込 MT・FD	同一店	216円	432円	
	本支店	324円	540円	
	他行電振扱い	648円	864円	
	他行文書扱い	648円	864円	
当行ATM	当行キャッシュカード	無料	無料	
	本支店	108円	216円	
	他行	324円	540円	
	現金・他行キャッシュカード	同一店	108円	324円
	本支店	108円	324円	
	他行	432円	648円	
コンビニATM※ (セブン銀行・イーネット・ローソン) 法人インターネットバンキング[たすかる@WEB]・ FB(パソコンサービス等)・ 定額自動送金	当行	108円	216円	
他行	324円	540円		
ダイレクトバンキング 〔インターネットバンキング〕 モバイルバンキング	同一店	無料	無料	
	本支店	無料	無料	
	他行	216円	432円	
ダイレクトバンキング (テレフォンバンキング)	同一店	無料	無料	
	本支店	108円	216円	
	他行	324円	540円	
インターネット支店	同一店	無料	無料	
	本支店	無料	無料	
	他行	216円	216円	

※当行ATMでの同一店扱いとは、ATM設置支店と振込先の支店が同一の場合をいいます。
 ※当ATMでは10万円を超える現金での振込はできません。
 ※定額自動送金につきましては、上記振込区分による振込手数料とは別に、新規契約時に取扱手数料（1件1,080円）が必要となります。
 ※別途コンビニATM利用手数料が必要となります。（108～216円）

CD・ATM利用手数料（出金・振込・振込予約）

曜日	ご利用時間帯	当行カード	他行カード
平日	7:00～8:00	無料	利用不可
	8:00～8:45	無料	216円
	8:45～18:00	無料	108円
	18:00～21:00	無料	216円
土・日・祝日	21:00～22:00	無料	利用不可
	7:00～8:00	無料	利用不可
	8:00～21:00		216円
	21:00～22:00		利用不可

※コーナーにより、ご利用時間・サービス内容が異なります。
 ※お振込（お振込予約）につきましては、別途当行所定の手数料が必要となります。
 ※北海道銀行・秋田銀行・山形銀行・七十七銀行・常陸銀行・足利銀行・武蔵野銀行・千葉銀行・東京都民銀行・横浜銀行・第四銀行・群馬銀行・八十二銀行カードの場合、108円割引となります。
 ただし、山形銀行・七十七銀行カードの場合、平日8:45～9:00については108円となります。武蔵野銀行カードの場合、土曜8:45～14:00につきましては216円割引となります。
 ※利率制限法その他関係諸法令の定めに従い、一部のお客様につきましては手数料が減額となり、明細票表示の金額と異なる場合もございます。

円貨両替手数料（両替する紙幣と硬貨の合計枚数による手数料）

両替枚数	手数料
1枚～100枚	無料
101枚～300枚	108円
301枚～500枚	216円
501枚～1,000枚	324円
1,001枚～2,000枚 (以降1～1,000枚増す毎に324円加算)	648円

※ご持参される枚数、お渡される枚数のいずれか多い方を基準とさせていただきます。
 ※新宿支店の円貨両替手数料は上記と異なる料金体系となります。

代金取立手数料

	手数料
本支店扱い	432円
他行普通扱い	864円
至急扱い（本支店・他行とも）	1,080円

※他行手形取立でも当行本支店と同一手形交換地域内であれば、本支店扱いの手数料となります。
 ※小切手取立は同一手形交換地域内に限り無料ですが、先日付小切手の振出日呈立立につきましては、432円の手数料が必要となります。

手形・小切手帳発行手数料

		手数料
一般当座小切手帳	50枚綴り	2,160円
ホームチェック	25枚綴り	1,080円
約束手形・為替手形帳	50枚綴り	2,160円
自己宛小切手	1枚につき	540円

残高証明書発行手数料

		手数料
都度発行	1通につき	648円
継続発行	1通につき	432円
英文発行	1通につき	1,080円
当行書式以外での発行	1通につき	1,080円
監査法人用	1通につき	3,240円

通帳・証書・キャッシュカード再発行手数料 他行宛地方税等取次手数料

	手数料	手数料
1件につき	1,080円	納付先1先につき 540円

当行は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、企業理念である社会的使命「地域を見つめ、地域とともに」、経営姿勢「お客さまの満足のために」、および行動規範「新しい感覚と柔軟な発想をもって」に基づき、企業倫理宣言や行動指針を定め、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて、法令等遵守の徹底を図るとともに、健全な業務運営の確保と揺るぎない信頼性の確立に力を注いでおります。

こうした取組みを展開する上では、経営の透明性を高めていくことが重要であると認識しており、地域およびお客さまや株主の皆さまに対する積極的な情報開示に努めております。

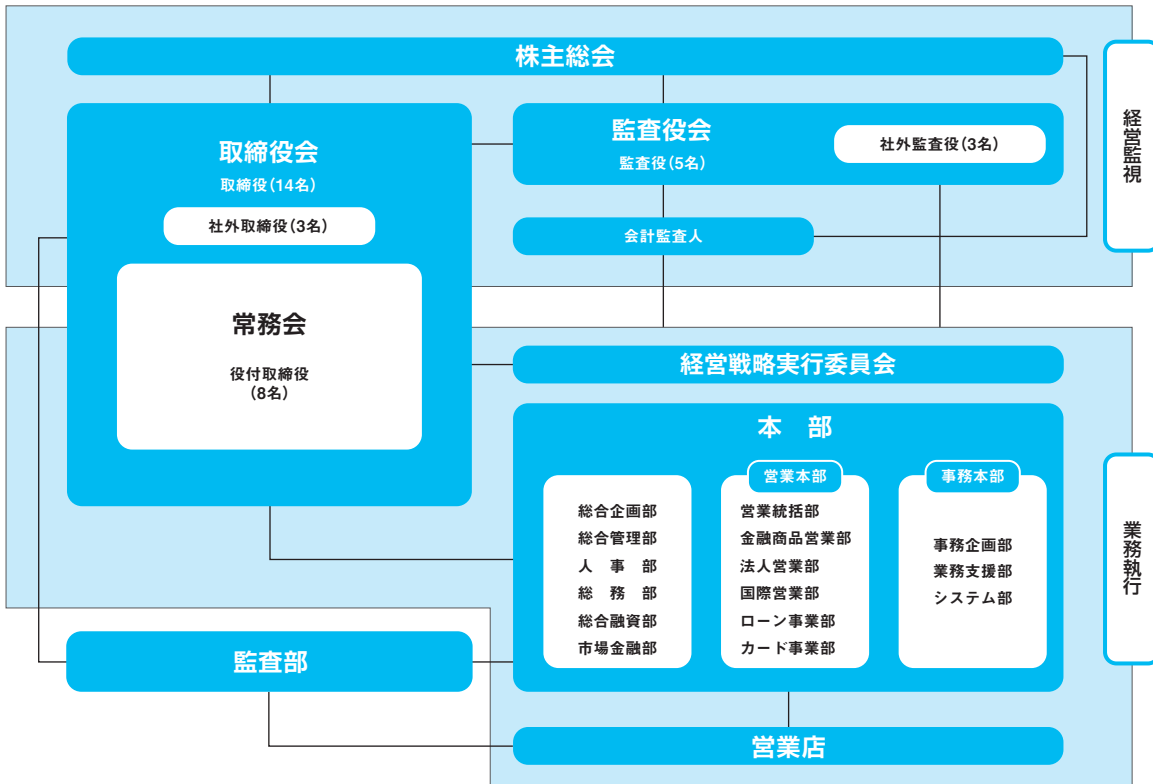
なお、当行では、更なる業務の健全性・適切性の向上を目指す態勢を整備し、地域社会やお客さまからの揺るぎない信頼を確立するため、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制に関する基本方針」を定めております。

内部統制に関する基本方針（項目）

1. 当行の法令等遵守態勢
2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報管理態勢
3. 当行のリスク管理態勢
4. 当行の職務の効率性確保
5. 当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する態勢
6. 監査役（会）へのサポート態勢
7. 監査役（会）への報告態勢
8. 監査役監査の実効性確保

コーポレート・ガバナンス体制

（平成28年6月30日現在）



機関の内容

取締役会は14名（社外取締役3名、うち女性1名）で構成され、原則毎月2回開催しております。取締役会は、企業理念を踏まえた経営計画やコンプライアンス・プログラム、リスク管理の基本方針の決定および統制環境整備のための組織や内部監査に関する事項など、法令および定款に定める事項のほか、業務の方針、その他重要な事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、役付取締役からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行い、より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築しております。加えて、執行機能の充実・強化を図る観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としております。

当行は監査役会設置会社としており、監査役会は常勤監査役2名と非常勤（社外）監査役3名の5名で構成され、原則毎月2回開催しております。

監査役は、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常勤監査役は常務会や各種委員会などの重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

なお、独立役員要件を満たす社外取締役2名、社外監査役3名を独立役員として選任し、東京証券取引所に対して届出を行っております。



業況説明会の開催

情報開示への取組み

当行は、「適時開示規程」を制定し重要な会社情報となる内部情報の管理方法を定めることにより、当行および、証券取引所の適時開示規則ならびに金融商品取引法に基づき、常に適時・適切な情報開示に取り組んでおります。

また、従来よりディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページ等を通して、透明性、公平性のある積極的な情報開示を行うとともに、地元の株主の皆さまやお客さまなどを対象に「業況説明会（地元向けIR）」を開催し、当行の経営方針や経営内容についてご理解いただくよう努めております。

なお、平成27年より個人投資家向けIRを開催しております。



個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱いに関する取組方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定・公表しております。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めてまいります。

金融商品販売法に基づく勧誘方針

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

1. 私たちは、お客さまの知識・経験・財産の状況および投資目的に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。
2. 私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
3. 私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. 私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに適正な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

裁判外紛争解決制度への取組み

当行は、当行に対してお客さまから苦情・相談および紛争の申出がなされた場合は、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）も踏まえつつ迅速、誠実、公正かつ適切に解決を図るよう対処いたしております。

当行では次の指定紛争解決機関と契約して、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争を解決するために行内態勢の整備等を図っております。

- (1) 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

「一般社団法人全国銀行協会」

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

- (2) 当行が契約している信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関

「社団法人信託協会」

連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335 または 03-3241-7335

用語解説

◎金融ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されています。

銀行法等の指定要件を備えた法人・団体が指定紛争解決機関の指定を受け、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決手続を行ないます。

リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク・カテゴリ毎に管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合的リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めております。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、主管部署である融資部を中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っています。

また、「行内信用格付制度」による企業格付と自己査定を通じ、個別の信用供与先のリスクを客観的に把握するほか、信用リスク量の計測や与信集中リスクのモニタリング等により、最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることが基本的考え方としています。

組織面では、市場取引部門と事務管理部門を明確に分離するほか、リスク量の計測および取引限度額や損失限度額等のモニタリングをリスク管理部門が行うことにより、相互牽制機能を確認しております。

流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること等により損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、金利情勢や当行の資金調達・運用構造に即した安定的な資金繰りを行うため、資金繰りの状況に応じた管理方法を定め、流動性準備量等の適切な管理に努めるほか、流動性危機時への対応を「危機管理対応マニュアル」に定め、業務継続が図られる体制を整備しております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナルリスク管理委員会」を定期的に開催し、オペレーショナルリスクを一元的に把握し、適切に管理しております。

また、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについては、個別に管理規程を定め、重点的な管理を行っています。

事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務を適時適切に処理しなかったため生じる事故によって、損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理にあたっては、本部ならびに各営業店が自己責任原則に則り、日常の業務における牽制体制を確保するほか、自店検査や内部監査結果を通じてリスクの所在や影響度の把握分析を行い、事務管理体制の整備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上にも努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と捉え、安全性と信頼性の確保に向け取り組んでいます。

最も重要性の高いオンラインシステムが運行されている事務センターは、免震工法により建築され、無停電設備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保にも努めています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当行が保有する情報資産の漏洩・紛失・改ざん・不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、個人情報保護法をはじめとする関連法令等を遵守し情報資産の安全管理に努めることを基本姿勢とした「セキュリティポリシー」を、全従業員の行動基準として定めております。

情報セキュリティリスク管理にあたっては、情報資産の重要度ならびに情報資産に対する重大な損害の発生可能性を認識し、各業務における規程等の整備と厳格な運用により情報資産の安全管理に努めております。

風評リスク

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態に影響を与え、損失を被るリスクをいいます。

当行では、不正確な情報に起因する損失の未然防止、もしくは最小化を図るため、正確な情報の積極的な公開や危機発生時の体制の整備により、お客さまとの円滑な取引関係の確保に努めていきます。

用語解説

◎行内信用格付制度

当行は債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、12段階に区分しています。

この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。

貸出金残高の状況

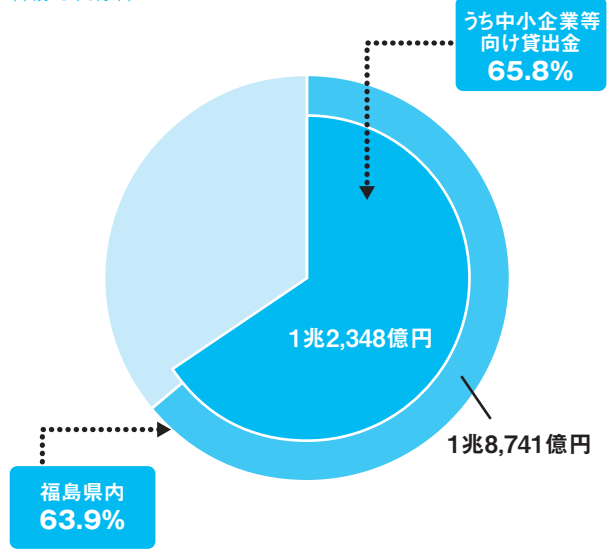
当行は、地域のお客さまに密着した営業活動を展開し、平成28年3月末時点の貸出金のうち63.9%を福島県内のお客さまにご利用いただいています。なお、福島県内向け貸出金のうち、先数の99.8%、残高の65.8%は中小企業等（※）向け貸出金となっています。

業種別貸出金残高の状況

貸出金について業種ごとにとみると、幅広い業種で、残高・先数の大半が福島県内向けとなっています。当行は福島県内の幅広い業種への資金供給を通じて、県内経済の更なる活性化に貢献していきたいと考えています。

福島県内向け貸出金のうち、中小企業等向け貸出金が占める割合

(平成28年3月末)



※中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業種別貸出金残高

(先、百万円)

区分	貸出先数	貸出金残高	うち福島県内向け貸出金		
			貸出先数	貸出金残高	残高比率
総貸出金残高	128,418	2,930,939	121,687	1,874,157	63.9%
製造業	1,901	311,494	1,648	135,014	43.3%
農林・漁業	703	9,116	699	8,723	95.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	26	5,122	24	2,059	40.1%
建設業	2,808	82,082	2,645	68,558	83.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	76	73,600	63	69,297	94.1%
情報通信業	154	14,082	116	4,335	30.7%
運輸業、郵便業	495	85,702	439	30,706	35.8%
卸売・小売業	2,968	213,819	2,625	126,373	59.1%
金融・保険業	178	154,251	111	6,083	3.9%
不動産業	2,622	267,608	2,121	144,125	53.8%
サービス業	4,393	318,919	4,033	191,501	60.0%
地方公共団体	85	639,536	58	410,267	64.1%
その他	112,009	755,602	107,105	677,110	89.6%

(平成28年3月末)

福島県信用保証協会の利用状況

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
福島県信用保証協会付貸出金	6,080	104,181	3.5%

(平成28年3月末)

地方公共団体の制度融資への取組み状況

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
地方公共団体の制度融資合計	6,672	70,629	2.4%
福島県制度資金	5,054	63,585	2.1%
その他地方公共団体制度融資	1,618	7,044	0.2%

(平成28年3月末)

個人向け貸出金残高の状況

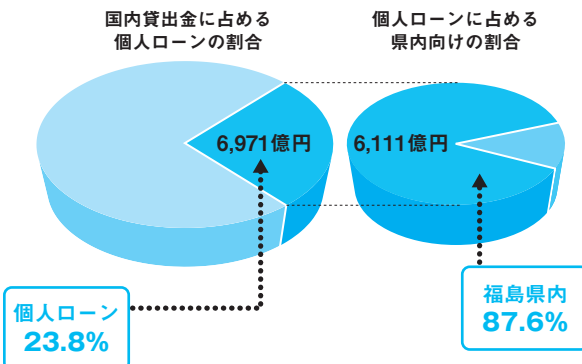
個人向け貸出金については、住宅ローンを中心に福島県内8カ所および県外2カ所のローン専門店の設置やスクアリングを活用した審査システムの活用、電話・インターネット等による申込み受付チャネルの拡充等によりお客さまの利便性向上に努めております。

また、住宅ローンの商品内容の改訂を行い、東日本大震災等にかかる復興支援ならびに住宅に関するお客さまの幅広いニーズにお応えしています。

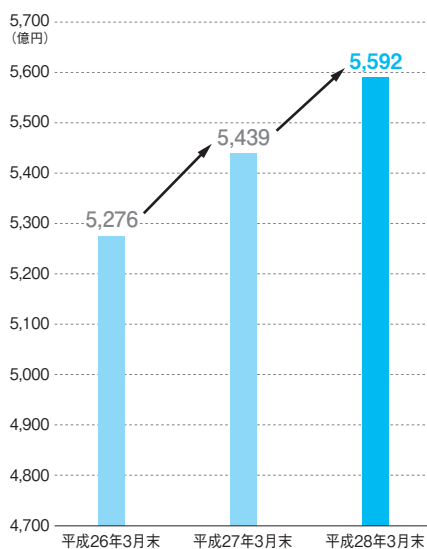
こうした取組みの結果、住宅ローンを中心に残高は順調に増加しております。

なお、平成28年3月末時点の個人ローン残高のうち、福島県内のお客さまの占める割合は87.6%となっております。

個人向け貸出金の状況／Always含む (平成28年3月末)



福島県内向け住宅ローンの残高推移



個人向けローン専門店のサービス

質の高いローンサービスをより多くのお客さまにご利用いただけるよう、福島県内の各主要都市および宮城県仙台市にローン専門店を設置し、平日の営業時間を延長するとともに、土曜日・日曜日も営業しております。また、住宅ローンをはじめ様々なローンに精通したスタッフがお客さまのご相談をお受けいたします。

店名	営業時間
ローンプラザ福島支店	月～金曜 10:00～18:00
ローンプラザ須賀川支店	月～金曜 10:00～18:00
郡山ローンセンター (新さくら通り支店内)	月～金曜 9:00～17:00 土・日曜 9:00～16:00
八山田ローンセンター (八山田支店内)	
白河ローンセンター (新白河支店内)	
会津ローンセンター (滝沢支店内)	
いわき平ローンセンター (いわき営業部内)	
いわき鹿島ローンセンター (いわき鹿島支店内)	
仙台ローンセンター (仙台支店内)	
名取ローンセンター (名取支店内)	

0120-608104

※お電話は各店の営業時間内に承ります。

※平日15:00以降と土・日曜日は個人ローン金融における相談・受付・契約業務のみとなります。

※祝日および12月31日～1月3日、5月3日～5月5日は休業させていただきます。

※ただし、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日のいずれかの日が土・日曜日に重なった場合を除き、祝日と土・日曜日が重なった日は営業いたします。

個人ローンにおける非対面チャネル強化

お客さまのローンニーズにスピーディーにお答えするために、各種ローンにつきましては、ご来店が不要で、更に必要書類も一切不要なインターネットでの「事前審査」受付サービスをお取扱いしております。

平成27年10月1日からは、「TOHOスマートネクスト」において来店不要でWEBでご契約可能なサービスを開始いたしました。

また、個人ローンにおける非対面チャネル受付強化のため、ホームページを改訂し、ローンシミュレーション機能や、インターネット事前審査受付画面を改訂しております。

資産の自己査定と償却・引当

当行は、保有資産の健全化を経営の優先課題とし、不良債権の早期処理と良質な資産の積み上げに積極的に取り組んでいます。

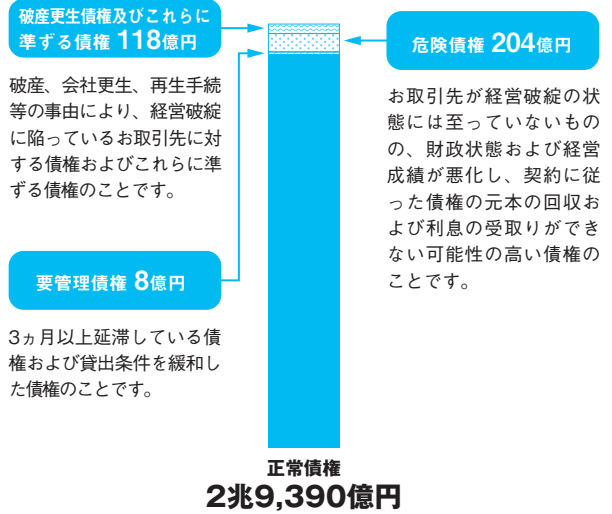
とりわけ不良債権問題については、厳正な自己査定に基づく適正な償却・引当を実施しているほか、長期にわたる資産デフレ化にともなう二次的ロスの遮断による安定的収益体質の構築を図るため、不良債権のオフバランス化を積極的に実施しています。

信用リスク管理の強化・高度化

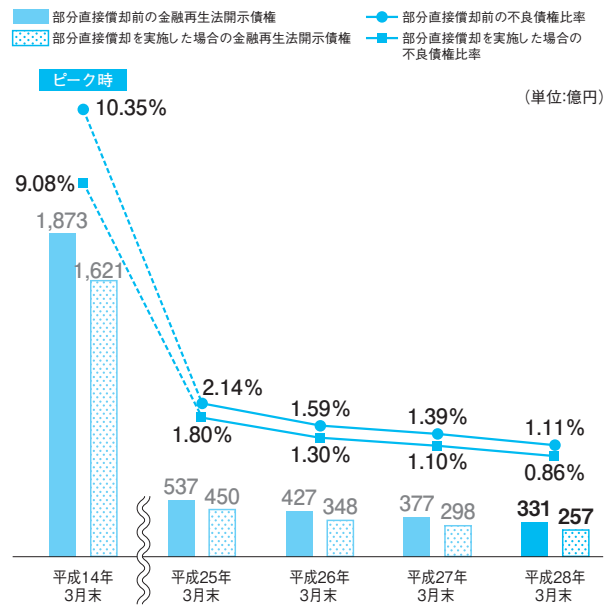
当行では貸出運用を行うにあたり、そのリスクの所在、リスク量を適切に把握し、コントロールしていくことが安定的な収益を確保する上での必要条件であると認識しています。

特に信用リスク管理においては、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じた信用の供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。

金融再生法開示債権 (平成28年3月末)



不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の保全内訳 (平成28年3月末)

(単位:百万円)

区分	債権額 (A)	保全額 (B)		保全率 (B/A)
		担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,837	11,837	3,879	100.00%
危険債権	20,483	14,750	12,443	72.01%
要管理債権	808	408	368	50.54%
合計	33,129	26,996	16,691	81.48%

(注) 対象債権は、私募債、貸出金、外国為替、未収利息 (与信関係)、仮払金 (与信関係)、支払承諾見返および使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券です。

資産内容の積極的情報開示

当行では、銀行法施行規則に基づき、貸出金を対象とした「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」をリスク管理債権として公表しています。

また、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、貸出金以外の与信も含めた資産の自己査定結果として、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の区分で資産内容を開示しています。更に、積極的な情報開示の一環として、自己査定による債務者区分についても自主的に開示しています。

当行は、今後とも資産内容に関する積極的な情報開示に努めてまいります。

自己査定、金融再生法開示債権およびリスク管理債権の状況 (平成28年3月末)

(単位：億円)

自己査定結果 (対象：総与信)					引当率	金融再生法の開示債権 (対象：与信額)		リスク管理債権 (対象：貸出金)
区分 与信残高	分類					区分 与信残高	保全率	
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類				
破綻先 29	23	5	— (0)	— (23)	100%	破産更生債権及び これらに準ずる債権 118	100%	破綻先債権 29
実質破綻先 88	72	16	— (5)	— (50)	100%			延滞債権 293
破綻懸念先 204	95	52	57 (23)	—	28.70%	危険債権 204	72.01%	3ヵ月以上延滞債権 2
要注意先	要管理先 10	2	7	—	4.94%	要管理債権 (債権単位) 8	50.54%	貸出条件緩和債権 5
	その他 971	388	582	—	1.98%			
正常先 28,894	28,894	—	—	—	0.02%			
合計 30,198	29,476	664	57 (28)	— (74)		開示額合計 (部分直接償却前) 331	81.48%	(部分直接償却前) 330
						(部分直接償却した場合) 257		(部分直接償却した場合) 256

(注) 1.自己査定結果における()内は、分類額に対する引当金額。
2.破綻先・実質破綻先の引当率はⅢ、Ⅳ分類額に対する引当率、破綻懸念先の引当率はⅢ分類額に対する引当率。
3.正常先および要注意先の引当率は、債権額に対する引当率。

〈対象債権〉金融再生法開示債権：私募債、貸出金、外国為替、未取利息（与信関係）、仮払金（与信関係）・支払承諾見返および使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券を対象としております。

リスク管理債権：貸出金を対象としております。

〈開示債権〉金融再生法開示債権：自己査定をベースとし、債務者単位で開示しております。（ただし、要管理債権については債権単位）

リスク管理債権：自己査定の結果、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に分類した債務者については、債務者単位で開示しております。要注意先に該当する債権は、債権単位で開示しております。

用語解説

◎金融再生法開示債権

金融再生法に基づいて、平成11年度中間期から開示することが義務づけられた貸出金等にかかる情報です。

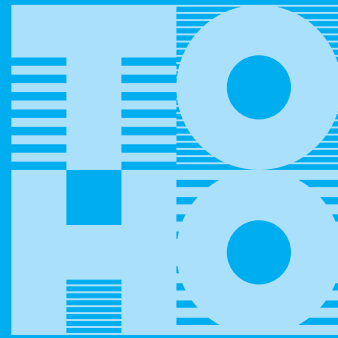
◎リスク管理債権

銀行法施行規則に基づいて開示する貸出金にかかる情報です。金融再生法開示債権との違いは、貸出金のみを対象としている点です。

※「金融再生法開示債権」および「リスク管理債権」の具体的な定義については74・75ページに記載しています。

◎部分直接償却

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。



財務データ

FINANCIAL DATA

経営環境と事業の概況	41
<連結情報>	
連結財務諸表	43
連結リスク管理債権	58
セグメント情報等	59
<単体情報>	
財務諸表	62
損益の状況	68
預金に関する指標	70
貸出金に関する指標	72
有価証券に関する指標	75
時価情報	77
デリバティブ取引情報	82
信託業務に関する指標・国際業務に関する指標	85
経営効率・その他の指標	86
自己資本の充実の状況等	87
報酬等に関する開示事項	109



平成27年度の経営環境

当期のわが国経済は、年度後半において、円高や原油価格の下落に加え、中国をはじめとする新興国・資源国経済の先行き不透明感などから減速感がみられましたが、各種金融政策の効果を背景として、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

福島県内経済につきましても、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組みが続くなかで、住宅投資と公共投資が高水準で推移したほか、個人消費も雇用・所得環境の改善等を背景に総じて堅調に推移するなど、県内景気は緩やかな回復を続けました。

金融環境につきましては、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利は低水準で推移しました。加えて、平成28年2月には、日本銀行

当座預金の一部にマイナス金利を適用するわが国初の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入されたことから、10年国債利回りは年度末に△0.07%となりました。

このような環境のもと、当行は、目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の実現に向けて、平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「とうほう“サミット”プラン ～裾野を広く・山を高く～」の初年度として、「ふくしまの復興から成長への貢献」「お客さまから選ばれる銀行づくり」「持続可能な企業体質の確立」の3つの基本戦略のもとグループ一体となって取り組んでまいりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	58,835百万円	60,782	61,496	64,400	69,113
業務純益	13,204百万円	13,672	12,707	12,648	12,654
経常利益	10,375百万円	11,094	14,441	16,896	15,969
当期純利益	4,686百万円	6,261	9,058	9,818	10,063
資本金	23,519百万円	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	255,500千株	255,500	252,500	252,500	252,500
純資産額	146,272百万円	163,277	168,138	187,064	193,665
総資産額	4,241,699百万円	4,666,575	5,383,321	5,872,369	5,858,554
預金残高	3,801,898百万円	4,068,247	4,724,478	5,157,617	5,135,938
貸出金残高	2,425,880百万円	2,466,952	2,638,929	2,666,736	2,930,939
有価証券残高	1,116,482百万円	1,340,927	1,491,389	1,705,903	1,540,223
1株当たり純資産額	576.13円	640.00	667.01	742.11	768.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	7.00円 (3.25円)	6.50 (3.25)	7.50 (3.50)	8.00 (3.75)	8.50 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	18.51円	24.59	35.86	38.95	39.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	－円	－	－	－	－
配当性向	37.81%	26.43	20.91	20.53	21.29
従業員数	1,995人	1,983	1,969	2,002	2,054
単体自己資本比率（国内基準）	10.67%	11.09	10.44	10.08	9.71
信託報酬	0百万円	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	－百万円	－	－	－	－
信託勘定有価証券残高	－百万円	－	－	－	－
信託財産額	18百万円	14	11	7	3

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。

平成27年度の連結決算の概況

当年度の損益状況につきましては、持分法適用の関連会社5社の連結子会社化に伴うその他業務収益等の増加、預かり資産関連手数料を中心とした役員取引等収益の増加、及び有価証券関係収益が増加したことなどから、経常収益は前年度比110億52百万円増収の755億68百万円となりました。

一方、連結子会社化に伴うその他業務費用の増加、のれんの一括償却、及び有価証券関係費用が増加したことなどから、経常費用は前年度比109億14百万円増加の584億28百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比1億39百万円増益の171億40百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、負ののれん発生益及び段階取得に係る差益の計上もあり、前年度比83億12百万円増益の182億33百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は、グループ資本政策の見直し効果（連結子会社化）に伴う自己資本の増加などにより、前連結会計年度末比0.01ポイント上昇の10.11%となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
連結経常収益	58,960百万円	60,998	61,817	64,516	75,568
連結経常利益	10,426百万円	11,224	14,555	17,001	17,140
親会社株主に帰属する当期純利益	4,722百万円	6,378	9,157	9,921	18,233
連結包括利益	9,332百万円	18,567	7,648	20,428	14,098
連結純資産額	147,141百万円	164,272	167,820	186,290	198,279
連結総資産額	4,242,345百万円	4,667,345	5,385,042	5,873,339	5,864,699
1株当たり純資産額	578.91円	643.28	665.09	739.29	786.61
1株当たり当期純利益金額	18.66円	25.06	36.26	39.37	72.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	-	-
連結自己資本比率（国内基準）	10.72%	11.14	10.48	10.10	10.11

連結の範囲に関する事項

連結子会社7社

- とうほう証券株式会社（平成27年8月28日設立）
- 東邦リース株式会社
- 株式会社東邦カード
- 株式会社東邦クレジットサービス
- 東邦信用保証株式会社
- 東邦情報システム株式会社
- 株式会社とうほうスマイル

持分法適用関連会社5社

- 東邦リース株式会社
- 株式会社東邦カード
- 株式会社東邦クレジットサービス
- 東邦信用保証株式会社
- 東邦情報システム株式会社

株式の追加取得
〔平成27年4月1日付
平成27年6月1日付〕

平成27年4月1日付及び平成27年6月1日付で当行の持分法適用の関連会社5社（東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス、東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社）の株式を追加取得し、当該5社を当行グループが議決権の100%を所有する連結子会社といたしました。

また、平成27年8月28日に新たに設立したとうほう証券株式会社を連結の範囲に含めております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成26年度及び平成27年度の連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、平成26年度及び平成27年度の連結貸借対照表、連結損益計算書等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,423,783	1,318,806
コールローン及び買入手形	10,000	—
買入金銭債権	10,459	13,849
商品有価証券	309	250
金銭の信託	12,199	11,852
有価証券	1,706,866	1,535,740
貸出金	2,666,736	2,926,322
外国為替	2,221	995
リース債権及びリース投資資産	—	7,836
その他資産	8,772	11,410
有形固定資産	36,395	40,503
建物	9,168	11,390
土地	23,095	23,335
リース資産	1,150	—
建設仮勘定	496	239
その他の有形固定資産	2,484	5,537
無形固定資産	2,128	2,235
ソフトウェア	1,357	1,160
リース資産	441	—
その他の無形固定資産	330	1,075
繰延税金資産	—	747
支払承諾見返	8,981	8,022
貸倒引当金	△15,516	△13,873
資産の部合計	5,873,339	5,864,699

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	5,157,587	5,128,674
譲渡性預金	404,165	383,548
コールマネー及び売渡手形	44,462	43,945
債券貸借取引受入担保金	—	27,310
借入金	37,500	34,996
外国為替	151	90
その他負債	21,149	28,198
退職給付に係る負債	7,837	7,238
役員退職慰労引当金	460	56
睡眠預金払戻損失引当金	550	630
偶発損失引当金	484	410
ポイント引当金	90	113
繰延税金負債	366	114
再評価に係る繰延税金負債	3,259	3,067
支払承諾	8,981	8,022
負債の部合計	5,687,048	5,666,420
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	123,276	139,422
自己株式	△174	△142
株主資本合計	160,275	176,452
その他有価証券評価差額金	28,593	30,038
繰延ヘッジ損益	△1,631	△4,649
土地再評価差額金	821	934
退職給付に係る調整累計額	△1,768	△4,496
その他の包括利益累計額合計	26,015	21,826
純資産の部合計	186,290	198,279
負債及び純資産の部合計	5,873,339	5,864,699

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	64,516	75,568
資金運用収益	42,809	42,131
貸出金利息	30,485	29,810
有価証券利息配当金	11,596	11,193
コールローン利息及び買入手形利息	107	88
預け金利息	610	1,031
その他の受入利息	9	7
信託報酬	0	0
役務取引等収益	13,830	15,262
その他業務収益	2,406	13,043
その他経常収益	5,468	5,131
貸倒引当金戻入益	1,093	757
償却債権取立益	—	1
その他の経常収益	4,375	4,372
経常費用	47,514	58,428
資金調達費用	2,519	3,162
預金利息	1,518	1,504
譲渡性預金利息	239	261
コールマネー利息及び売渡手形利息	100	387
債券貸借取引支払利息	—	82
借入金利息	244	261
その他の支払利息	416	664
役務取引等費用	5,268	5,075
その他業務費用	750	9,059
営業経費	38,041	39,640
その他経常費用	934	1,490
貸出金償却	1	18
その他の経常費用	933	1,472
経常利益	17,001	17,140
特別利益	28	7,679
固定資産処分益	2	6
受取補償金	25	8
段階取得に係る差益	—	1,630
負ののれん発生益	—	6,033
特別損失	238	438
固定資産処分損	210	371
減損損失	26	67
持分変動損失	1	—
税金等調整前当期純利益	16,791	24,381
法人税、住民税及び事業税	5,377	4,122
法人税等調整額	1,492	2,025
法人税等合計	6,869	6,148
当期純利益	9,921	18,233
親会社株主に帰属する当期純利益	9,921	18,233

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当期純利益	9,921	18,233
その他の包括利益	10,507	△4,135
その他有価証券評価差額金	12,134	1,472
繰延ヘッジ損益	△1,631	△3,018
土地再評価差額金	339	166
退職給付に係る調整額	△345	△2,728
持分法適用会社に対する持分相当額	10	△27
包括利益	20,428	14,098
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,428	14,098



連結株主資本等変動計算書

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	23,519	13,653	115,067	△172	152,068
会計方針の変更による 累積的影響額			220		220
会計方針の変更を反映 した当期首残高	23,519	13,653	115,288	△172	152,288
当期変動額					
剰余金の配当			△1,953		△1,953
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,921		9,921
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	1
土地再評価差額金の 取崩			20		20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	7,988	△2	7,986
当期末残高	23,519	13,653	123,276	△174	160,275

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,448	0	502	△1,422	15,528	223	167,820
会計方針の変更による 累積的影響額							220
会計方針の変更を反映 した当期首残高	16,448	0	502	△1,422	15,528	223	168,041
当期変動額							
剰余金の配当							△1,953
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,921
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の 取崩							20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	12,144	△1,631	319	△345	10,486	△223	10,263
当期変動額合計	12,144	△1,631	319	△345	10,486	△223	18,249
当期末残高	28,593	△1,631	821	△1,768	26,015	-	186,290

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	123,276	△174	160,275
当期変動額					
剰余金の配当			△2,084		△2,084
連結範囲の変動				△517	△517
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,233		18,233
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0	△56	552	495
土地再評価差額金の 取崩			53		53
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△0	16,145	32	16,177
当期末残高	23,519	13,653	139,422	△142	176,452

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	28,593	△1,631	821	△1,768	26,015	186,290
当期変動額						
剰余金の配当						△2,084
連結範囲の変動						△517
親会社株主に帰属する 当期純利益						18,233
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						495
土地再評価差額金の 取崩						53
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,445	△3,018	112	△2,728	△4,189	△4,189
当期変動額合計	1,445	△3,018	112	△2,728	△4,189	11,988
当期末残高	30,038	△4,649	934	△4,496	21,826	198,279



連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,791	24,381
減価償却費	2,632	2,373
減損損失	26	67
持分法による投資損益 (△は益)	△104	—
のれん償却額	—	495
負ののれん発生益	—	△6,033
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△1,630
貸倒引当金の増減 (△)	△1,842	△3,266
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,967	△717
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	57	△450
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	220	80
偶発損失引当金の増減 (△)	△16	△74
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△2	23
資金運用収益	△42,809	△42,131
資金調達費用	2,519	3,162
有価証券関係損益 (△)	△3,286	△5,361
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△352	315
為替差損益 (△は益)	△13	5
固定資産処分損益 (△は益)	79	152
持分変動損益 (△は益)	1	—
商品有価証券の純増 (△) 減	69	59
貸出金の純増 (△) 減	△27,806	△264,286
預金の純増減 (△)	433,135	△25,265
譲渡性預金の純増減 (△)	3,638	△12,916
借入金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	4,000	△5,077
預け金 (日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	22	△305
コールローン等の純増 (△) 減	86,026	9,760
コールマネー等の純増減 (△)	29,024	△517
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	27,310
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△477	1,225
外国為替 (負債) の純増減 (△)	72	△61
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—	547
資金運用による収入	43,080	43,707
資金調達による支出	△2,505	△3,240
その他	△10,558	△440
小計	526,656	△258,112
法人税等の支払額	△4,493	△6,266
法人税等の還付額	12	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	522,175	△264,365

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,023,609	△708,626
有価証券の売却による収入	615,656	626,962
有価証券の償還による収入	222,576	252,788
金銭の信託の増加による支出	△1,500	△1
有形固定資産の取得による支出	△2,243	△5,548
有形固定資産の売却による収入	41	85
無形固定資産の取得による支出	△258	△809
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△4,581
投資活動によるキャッシュ・フロー	△189,337	160,268
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,953	△2,084
リース債務の返済による支出	△512	△5
自己株式の取得による支出	△3	△2
自己株式の売却による収入	1	495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,468	△1,597
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	13	△5
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	330,383	△105,701
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,093,054	1,423,437
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	1,423,437	1,317,735

注記事項（平成27年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 とうほう証券株式会社
東邦リース株式会社
株式会社東邦カード
株式会社東邦クレジットサービス
東邦信用保証株式会社
東邦情報システム株式会社
株式会社とうほうスマイル

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス、東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社の株式を追加取得し子会社としたため、当該5社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、平成27年8月28日に新たに設立したとうほう証券株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名 とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

上記1. (1)（連結の範囲の重要な変更）のとおり、当連結会計年度より、東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス、東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。なお、この変更により持分法適用の関連会社はなくなりました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年
その他 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分335百万円については、各人の退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

なお、連結子会社においては、従来どおり、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(9)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理（費用の減額）

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(13)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当行は、当連結会計年度よりスタートした中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」において、お客さまとの接点拡大に向けた営業体制の強化等に取組むこととしております。

具体的には、お客さまの利便性向上を強く意識した営業店舗の新設やリニューアル、事務機器等の更新投資等を予定しております。これらの投資案件の立案を契機に減価償却方法を検討した結果、営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、その使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の減価償却費は552百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。

会計上の見積りの変更

従来、建物の耐用年数については主として27年～40年として減価償却を行ってまいりましたが、近年建物の投資額が増加していることを踏まえ、当連結会計年度において減価償却方法の変更に合わせて使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせることでより費用配分計算をより適正に行うため、耐用年数を主として34年～50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の減価償却費は223百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1)概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2)適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 591百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 50,541百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,984百万円
延滞債権額 29,853百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 263百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 547百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 33,648百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 6,567百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	142,773百万円
担保資産に対応する債務	
預金	45,102百万円
債券貸借取引受入担保金	27,310百万円
借入金	6,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	108,102百万円
その他資産	283百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	818百万円
-----	--------

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	817,621百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	750,016百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,472百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 50,929百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,022百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（ 一百万円）



13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 26,600百万円
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 31,106百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 1,898百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 16,686百万円
退職給付費用 608百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 120百万円
株式等償却 44百万円
4. 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。
5. 使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	16
		建物等	17
	遊休資産	土地	16
		建物等	0
福島県外	営業店舗	土地	17
計			67

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	10,539百万円
組替調整額	△9,336百万円
税効果調整前	1,203百万円
税効果額	269百万円
その他有価証券評価差額金	1,472百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△7,938百万円
組替調整額	3,676百万円
税効果調整前	△4,262百万円
税効果額	1,243百万円
繰延ヘッジ損益	△3,018百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	166百万円
土地再評価差額金	166百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,774百万円
組替調整額	67百万円
税効果調整前	△2,707百万円
税効果額	△21百万円
退職給付に係る調整額	△2,728百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△27百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	△27百万円
税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△27百万円
その他の包括利益合計	△4,135百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	516	1,035	1,118	433	(注)
合計	516	1,035	1,118	433	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株
持分法適用の関連会社5社が連結子会社になったことによる増加 1,029千株
減少数の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社保有の自己株式の処分による減少 1,118千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,071	4.25	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,008	4.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月4日
合計		2,079			

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,134	利益剰余金	4.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

(注) 1株当たり配当額のうち、0.50円は創立75周年記念配当であります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,318,806百万円
普通預け金	△904百万円
その他預け金	△166百万円
現金及び現金同等物	1,317,735百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス、東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社の5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該5社株式の取得価額と当該5社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	33,296百万円
負債	△20,418百万円
のれん	495百万円
負のれん発生益	△6,033百万円
株式の取得価額	7,338百万円
支配獲得時までの持分法評価額	△1,122百万円
段階取得に係る差益	△1,630百万円
現金及び現金同等物	△2百万円
差引：取得のための支出	4,581百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	8,696
見積残存価額部分	105
維持管理費用相当額	△376
受取利息相当額	△589
リース投資資産	7,836

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

1年以内	2,896
1年超2年以内	2,261
2年超3年以内	1,656
3年超4年以内	1,078
4年超5年以内	534
5年超	268
合計	8,696

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達には、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。また、ALMの一環として、貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計の特例処理を適用しております。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段として、為替予約及び運用収益の増強を目的とした債券店頭オプションがあります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク（市場リスク）と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク（信用リスク）にさらされております。なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引（レバレッジのきいたデリバティブ取引）は利用しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにALM方針を作成し、ALM委員会で審議を行っております。リスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクのVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに1ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間は1年と5年を併用）を採用しております。平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在の市場リスク量は、全体で28,799百万円となっております。なお、連結子会社の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は単体で計測を行っております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮定の損益を比較するバック・テストを実施しております。実施したバック・テストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でALM委員会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況についてはALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,318,806	1,318,806	—
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	250	250	—
(3)有価証券			
其他有価証券	1,530,849	1,530,849	—
(4)貸出金	2,926,322		
貸倒引当金（※1）	△13,783		
	2,912,539	2,960,935	48,396
資産計	5,762,445	5,810,841	48,396
(1)預金	5,128,674	5,128,919	244
(2)譲渡性預金	383,548	383,548	—
負債計	5,512,223	5,512,467	244
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	467	467	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,652)	(6,652)	—
デリバティブ取引計	(6,184)	(6,184)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

(4)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	2,135
②組合出資金等(※3)	2,756
合計	4,891

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について44百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,272,179	—	—	—	—	—
有価証券	220,836	543,187	237,911	213,063	169,524	62,841
其他有価証券のうち満期があるもの	220,836	543,187	237,911	213,063	169,524	62,841
うち国債	89,423	171,532	38,460	162,030	133,668	62,793
うち地方債	22,979	139,195	56,543	8,092	6,540	—
うち社債	68,716	179,566	99,939	7,814	15,314	—
貸出金(※)	676,900	539,113	435,062	308,544	344,612	534,907
合計	2,169,916	1,082,300	672,973	521,607	514,137	597,749

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,838百万円、期間の定めのないもの54,344百万円は含めておりません。

(注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,910,736	187,628	30,280	12	15	—
譲渡性預金	383,548	—	—	—	—	—
合計	5,294,285	187,628	30,280	12	15	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 其他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,181	20,401	10,779
	債券	1,250,134	1,218,113	32,021
	国債	654,745	628,283	26,462
	地方債	231,869	229,527	2,342
	社債	363,519	360,302	3,216
	その他	163,865	160,127	3,738
	小計	1,445,181	1,398,642	46,539
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,363	8,818	△1,455
	債券	12,477	12,588	△110
	国債	3,164	3,242	△78
	地方債	1,481	1,481	△0
	社債	7,832	7,863	△31
	その他	65,826	67,965	△2,139
	小計	85,667	89,372	△3,704
合計	1,530,849	1,488,014	42,834	

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却した其他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,975	1,286	111
債券	562,214	6,494	4,004
国債	562,054	6,493	4,004
社債	160	0	—
その他	60,691	1,886	144
合計	626,881	9,666	4,259

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,476	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの
その他の金銭の信託	5,375	5,375	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	42,834
その他有価証券	42,834
(△) 繰延税金負債	12,795
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	30,038
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	30,038

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨先物	9,694	9,694	2	2
	為替予約	—	—	—	—
	売建	55,042	—	657	657
	買建	9,666	—	△192	△192
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	467	467	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他(繰延等(債))	—	—	—
	受取固定・支払変動		50,000	50,000	△6,652
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	売建	貸出金	—	—	—
	買建		—	—	—
	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動		33,869	25,328	(注) 3
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計	—	—	—	△6,652	

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（平成16年10月1日に厚生年金基金制度から移行）及び退職一時金制度を設けております。連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当行が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の給付額計算方法にはポイント制を採用しております。

当行は、平成26年4月1日付（施行日）で、確定給付企業年金の将来分の一部を確定拠出年金へ移行する退職給付制度の改定を行い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）により会計処理を行っております。

なお、当行では平成27年3月末より退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用している連結子会社を含めて記載しております。

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	35,482百万円
勤務費用	804百万円
利息費用	385百万円
数理計算上の差異の発生額	2,912百万円
退職給付の支払額	△1,345百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
連結範囲の変更に伴う増加	308百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	38,547百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	27,645百万円
期待運用収益	552百万円
数理計算上の差異の発生額	△997百万円
事業主からの拠出額	4,569百万円
退職給付の支払額	△763百万円
連結範囲の変更に伴う増加	219百万円
その他	83百万円
年金資産の期末残高	31,308百万円

事業主からの拠出額には、退職給付信託への拠出が含まれております。

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	38,458百万円
年金資産	△31,308百万円
	7,149百万円
非積立型制度の退職給付債務	89百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,238百万円
退職給付に係る負債	7,238百万円
退職給付に係る資産	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,238百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	804百万円
利息費用	385百万円
期待運用収益	△552百万円
数理計算上の差異の費用処理額	402百万円
過去勤務費用の費用処理額	△335百万円
その他	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	703百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△335百万円
数理計算上の差異	△2,372百万円
その他	—百万円
合計	△2,707百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△307百万円
未認識数理計算上の差異	6,740百万円
その他	—百万円
合計	6,433百万円

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険会社一般勘定	31%
株式	18%
債券	22%
現金及び預金	24%
コールローン	1%
その他	4%
合計	100%

年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が29%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.0%～0.9%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は141百万円であります。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,539百万円
退職給付に係る負債	4,896百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円
減価償却	1,050百万円
土地再評価差額金	1,862百万円
繰延ヘッジ損益	2,002百万円
その他	3,541百万円
繰延税金資産小計	16,896百万円
評価性引当額	△3,320百万円
繰延税金資産合計	13,576百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,943百万円
土地再評価差額金	△3,067百万円
その他	—百万円
繰延税金負債合計	△16,010百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△2,434百万円

(注) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	747百万円
繰延税金負債	114百万円
再評価に係る繰延税金負債	3,067百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3
住民税均等割	0.2
評価性引当額の増減	△0.1
負のれん発生益	△8.0
段階取得に係る差益	△2.2
のれん償却額	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%



3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.7%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.3%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産は681百万円、繰延税金負債は694百万円、繰延ヘッジ損益は108百万円及び退職給付に係る調整累計額は104百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は694百万円、法人税等調整額は468百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は166百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

企業結合等関係

関連会社株式の追加取得による企業結合

当行は、平成27年4月1日付及び平成27年6月1日付で当行の持分法適用の関連会社5社の株式を追加取得し、当該5社を当行グループが議決権の100%を所有する連結子会社といたしました。当該株式取得の概要は以下のとおりであります。

1. 取得による企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
東邦信用保証株式会社	信用保証業務
東邦情報システム株式会社	電子計算機による計算業務及び電子計算機ソフトウェア開発業務
東邦リース株式会社	リース業務
株式会社東邦カード	クレジットカード業務及び信用保証業務
株式会社東邦クレジットサービス	クレジットカード業務及び信用保証業務

(2)企業結合を行った主な理由

当行の持分法適用の関連会社である東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスは、設立以来、当行グループ会社として、当行と連携しながら地域に密着した営業を展開しております。

当行グループがさらに多様化、高度化していくお客さまニーズにしっかりと応えしていくためには、持分法適用の関連会社である上記5社を、当行グループの議決権比率が100%となる連結子会社とし、その連携をより一層強固にすることが必要不可欠と判断いたしました。

当行は、グループ一体経営を迅速かつ柔軟に実施していくことを通じて、お客さまに総合金融サービスを提供し、グループの企業価値向上を図ってまいります。

(3)企業結合日

平成27年4月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

持分法適用の関連会社5社の株式の追加取得後の議決権比率は、当行の直接所有及び間接所有分も含め100%となりました。

なお、取得による当行直接所有の議決権比率の変動は以下のとおりであります。

被取得企業の名称	取得直前に所有していた議決権比率	企業結合日に追加取得した議決権比率	取得後の議決権比率
東邦信用保証株式会社	5.0%	45.0%	50.0%
東邦情報システム株式会社	7.8%	34.6%	39.6%
東邦リース株式会社	5.0%	45.0%	50.0%
株式会社東邦カード	5.0%	45.0%	50.0%
株式会社東邦クレジットサービス	5.0%	45.0%	50.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当行グループが現金を対価とした株式取得により被取得企業各社の議決権の過半数を所有したためであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年3月31日をみなし取得日としているため、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの業績を含めております。

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	2,753百万円
追加取得した普通株式の対価	4,584百万円
取得原価	7,338百万円

(2)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	1,630百万円
-----------	----------

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用等	13百万円
-------------	-------

4. 取得原価の配分に関する事項

(1)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	29,488百万円
固定資産	3,807百万円
資産合計	33,296百万円
流動負債	13,861百万円
固定負債	6,557百万円
負債合計	20,418百万円

(2)発生したのれんの金額、発生原因及び償却方法

①発生したのれんの金額

495百万円

②発生原因

取得原価が、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額を上回ることにより発生したものであります。

③償却方法

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

(3)負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

6,033百万円

②発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生したものであります。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

1株当たり情報

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	786円61銭
1株当たり当期純利益金額	72円48銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成27年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	198,279百万円
普通株式に係る期末の純資産額	198,279百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	252,066千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	18,233百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	18,233百万円
普通株式の期中平均株式数	251,555千株

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。この変更による当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月末	平成28年3月末
破綻先債権額	1,857	2,984
延滞債権額	34,720	29,853
3ヵ月以上延滞債権額	409	263
貸出条件緩和債権額	675	547
合 計	37,662	33,648

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しており、報告セグメントは当行を「銀行業」としております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

なお、前連結会計年度においては、当行グループの業績におけるセグメント区分「その他」(帳票等の印刷・製本業務)の重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、当連結会計年度において、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 1. 連結の範囲に関する事項(連結の範囲の重要な変更)」に記載のとおり、従来、持分法適用の関連会社でありました5社を、また、平成27年8月28日に新たに設立した「とうほう証券株式会社」をそれぞれ連結の範囲(セグメント区分「その他」)に含めたことにより、当行グループの業績における「その他」の重要性が増したため、記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、当連結会計年度より事業セグメントの利益又は損失の算定方法を以下のとおり変更しております。

(「企業結合会計基準」等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合会計基準」等を適用したことに伴い、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

「企業結合会計基準」等の適用については、経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当該変更による当連結会計年度の各セグメント利益へ与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当行の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当行は、当連結会計年度よりスタートした中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」において、お客さまとの接点拡大に向けた営業体制の強化等に取り組むこととしております。

具体的には、お客さまの利便性向上を強く意識した営業店舗の新設やリニューアル、事務機器等の更新投資等を予定しております。これらの投資案件の立案を契機に減価償却方法を検討した結果、営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、その使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益は542百万円増加し、「その他」のセグメント利益が9百万円増加しております。

(耐用年数の見積りの変更)

会計上の見積りの変更に記載のとおり、従来、建物の耐用年数については主として27年~40年として減価償却を行ってまいりましたが、近年建物の投資額が増加していることを踏まえ、当連結会計年度において減価償却方法の変更に合わせて使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせるにより費用配分計算をより適切に行うため、耐用年数を主として34年~50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益は223百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成26年度

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は帳票等の印刷・製本業務のみとなっております。

平成27年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	68,998	6,570	75,568	0	75,568
セグメント間の内部経常収益	114	2,498	2,613	△2,613	—
計	69,113	9,068	78,182	△2,613	75,568
セグメント利益	15,969	1,972	17,941	△800	17,140
セグメント資産	5,858,554	36,450	5,895,005	△30,305	5,864,699
セグメント負債	5,664,888	19,367	5,684,256	△17,836	5,666,420
その他の項目					
減価償却費	2,151	156	2,308	65	2,373
のれんの償却額	—	—	—	495	495
資金運用収益	41,993	207	42,201	△69	42,131
資金調達費用	3,151	57	3,209	△46	3,162
特別利益 (負ののれん発生益)	—	—	—	6,033	6,033
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,920	172	6,093	265	6,358

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額0百万円は、貸倒引当金繰入額の調整であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△800百万円には、セグメント間取引消去△292百万円、のれんの一括償却△495百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額△30,305百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△17,836百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (5) 減価償却費の調整額65百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
 - (6) のれんの償却額495百万円は、「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、当連結会計年度に、従来、持分法適用の関連会社でありました5社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したのれん495百万円について、重要性が乏しいため発生時に一括償却したものであります。なお、当連結会計年度末における未償却残高はありません。また、こののれんの償却額は特定のセグメントに係るものではないため、全社の償却額（調整額）として認識しております。
 - (7) 資金運用収益の調整額△69百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (8) 資金調達費用の調整額△46百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (9) 負ののれん発生益6,033百万円は、「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、当連結会計年度に、従来、持分法適用の関連会社でありました5社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。なお、この負ののれん発生益は特定のセグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。
 - (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額265百万円は、リース業セグメント（「その他」）が、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

平成26年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,485	15,841	18,188	64,516

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

平成27年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,810	20,857	15,262	9,638	75,568

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成26年度

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

平成27年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	67	—	67

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成26年度

該当事項はありません。

平成27年度

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成26年度

該当事項はありません。

平成27年度

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成26年度及び平成27年度の財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、平成26年度及び平成27年度の貸借対照表、損益計算書等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,423,783	1,318,136
現金	49,976	46,624
預け金	1,373,806	1,271,511
コールローン	10,000	—
買入金銭債権	10,459	10,714
商品有価証券	309	250
商品国債	119	76
商品地方債	190	174
金銭の信託	12,199	11,851
有価証券	1,705,903	1,540,223
国債	760,509	657,910
地方債	264,857	232,145
社債	390,948	371,351
株式	48,989	47,021
その他の証券	240,599	231,795
貸出金	2,666,736	2,930,939
割引手形	7,990	6,567
手形貸付	108,944	110,401
証書貸付	2,378,942	2,643,624
当座貸越	170,859	170,346
外国為替	2,221	995
外国他店預け	2,221	995
買入外国為替	0	0
その他資産	8,769	8,447
前払費用	122	115
未収収益	5,729	4,991
金融派生商品	221	807
金融商品等差入担保金	331	—
その他の資産	2,365	2,533
有形固定資産	36,391	39,580
建物	9,167	11,207
土地	23,095	23,270
リース資産	1,148	905
建設仮勘定	496	239
その他の有形固定資産	2,483	3,957
無形固定資産	2,128	2,128
ソフトウェア	1,357	1,058
リース資産	441	263
その他の無形固定資産	330	805
支払承諾見返	8,981	8,022
貸倒引当金	△15,516	△12,736
資産の部合計	5,872,369	5,858,554

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	5,157,617	5,135,938
当座預金	447,324	770,600
普通預金	3,299,535	2,947,369
貯蓄預金	58,702	57,191
通知預金	10,297	14,266
定期預金	1,271,726	1,272,231
定期積金	13,732	13,910
その他の預金	56,298	60,368
譲渡性預金	404,165	391,548
コールマネー	44,462	43,945
債券貸借取引受入担保金	—	27,310
借入金	37,500	32,700
借入金	37,500	32,700
外国為替	151	90
売渡外国為替	36	27
未払外国為替	115	63
その他負債	21,147	18,724
未決済為替借	2	1
未払法人税等	3,109	1,052
未払費用	3,395	3,367
前受収益	982	977
給付補填備金	2	2
金融派生商品	2,805	6,991
リース債務	1,687	1,245
金融商品等受入担保金	—	426
資産除去債務	73	73
その他の負債	9,088	4,587
退職給付引当金	5,247	716
役員退職慰労引当金	457	—
睡眠預金払戻損失引当金	550	630
偶発損失引当金	484	410
ポイント引当金	90	113
繰延税金負債	1,188	1,669
再評価に係る繰延税金負債	3,259	3,067
支払承諾	8,981	8,022
負債の部合計	5,685,304	5,664,888
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	122,275	130,313
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	112,409	120,447
別途積立金	101,600	108,600
繰越利益剰余金	10,809	11,847
自己株式	△139	△142
株主資本合計	159,308	167,344
その他有価証券評価差額金	28,566	30,037
繰延ヘッジ損益	△1,631	△4,649
土地再評価差額金	821	934
評価・換算差額等合計	27,756	26,321
純資産の部合計	187,064	193,665
負債及び純資産の部合計	5,872,369	5,858,554

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	64,400	69,113
資金運用収益	42,809	41,993
貸出金利息	30,485	29,681
有価証券利息配当金	11,596	11,184
コールローン利息	107	88
預け金利息	610	1,031
その他の受入利息	9	7
信託報酬	0	0
役務取引等収益	13,830	14,641
受入為替手数料	3,589	3,612
その他の役務収益	10,241	11,029
その他業務収益	2,406	7,782
商品有価証券売買益	14	7
国債等債券売却益	2,228	7,768
金融派生商品収益	156	-
その他の業務収益	6	7
その他経常収益	5,353	4,695
貸倒引当金戻入益	1,093	331
株式等売却益	2,019	1,896
金銭の信託運用益	369	51
その他の経常収益	1,871	2,415
経常費用	47,504	53,144
資金調達費用	2,519	3,151
預金利息	1,518	1,510
譲渡性預金利息	239	261
コールマネー利息	100	387
債券貸借取引支払利息	-	82
借入金利息	244	245
金利スワップ支払利息	400	662
その他の支払利息	16	1
役務取引等費用	5,268	5,625
支払為替手数料	599	626
その他の役務費用	4,668	4,999
その他業務費用	749	4,972
外国為替売買損	16	147
国債等債券売却損	732	4,139
金融派生商品費用	-	685
営業経費	38,035	38,098
その他経常費用	931	1,295
貸出金償却	1	0
株式等売却損	136	120
株式等償却	18	44
金銭の信託運用損	-	348
その他の経常費用	775	782
経常利益	16,896	15,969

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
特別利益	28	15
固定資産処分益	2	6
受取補償金	25	8
特別損失	237	437
固定資産処分損	210	370
減損損失	26	67
税引前当期純利益	16,687	15,546
法人税、住民税及び事業税	5,376	3,485
法人税等調整額	1,492	1,997
法人税等合計	6,868	5,483
当期純利益	9,818	10,063

株主資本等変動計算書

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	95,600	8,703	114,169
会計方針の変更による 累積的影響額							220	220
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	95,600	8,924	114,389
当期変動額								
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—
剰余金の配当							△1,953	△1,953
当期純利益							9,818	9,818
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				—
土地再評価差額金の取崩							20	20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	6,000	1,885	7,885
当期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	101,600	10,809	122,275

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△137	151,204	16,431	0	502	16,934	168,138
会計方針の変更による 累積的影響額		220					220
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△137	151,424	16,431	0	502	16,934	168,359
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,953					△1,953
当期純利益		9,818					9,818
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	0	1					1
土地再評価差額金の取崩		20					20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			12,134	△1,631	319	10,822	10,822
当期変動額合計	△2	7,883	12,134	△1,631	319	10,822	18,705
当期末残高	△139	159,308	28,566	△1,631	821	27,756	187,064

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	101,600	10,809	122,275
当期変動額								
別途積立金の積立						7,000	△7,000	—
剰余金の配当							△2,079	△2,079
当期純利益							10,063	10,063
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							53	53
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	7,000	1,038	8,038
当期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	108,600	11,847	130,313

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△139	159,308	28,566	△1,631	821	27,756	187,064
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△2,079					△2,079
当期純利益		10,063					10,063
自己株式の取得	△2	△2					△2
土地再評価差額金の取崩		53					53
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,470	△3,018	112	△1,434	△1,434
当期変動額合計	△2	8,035	1,470	△3,018	112	△1,434	6,600
当期末残高	△142	167,344	30,037	△4,649	934	26,321	193,665

注記事項（平成27年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年
その他 3年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理（費用の減額）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しておりません。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当行は、当事業年度よりスタートした中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」において、お客さまとの接点拡大に向けた営業体制の強化等に取組むこととしております。

具体的には、お客さまの利便性向上を強く意識した営業店舗の新設やリニューアル、事務機器等の更新投資等を予定しております。これらの投資案件の立案を契機に減価償却方法を検討した結果、営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、その使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合と比べて、当事業年度の減価償却費は542百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。

会計上の見積りの変更

従来、建物の耐用年数については主として27年～40年として減価償却を行ってまいりましたが、近年建物の投資額が増加していることを踏まえ、減価償却方法の変更に合わせて使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせることで費用配分計算をより適正に行うため、耐用年数を主として34年～50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方によった場合と比べて、当事業年度の減価償却費は223百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。

追加情報

役員退職慰労引当金

当行は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分335百万円については、各人の退任時に支給することから、「その他の負債」に含めて計上しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	6,683百万円
出資金	591百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	50,541百万円
--	-----------

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,956百万円
延滞債権額	29,328百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	261百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	547百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	33,092百万円
-----	-----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	6,567百万円
--	----------



8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	142,773百万円
担保資産に対応する債務	
預金	45,102百万円
債券貸借取引受入担保金	27,310百万円
借入金	6,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	108,102百万円
その他の資産	283百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	815百万円
-----	--------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	783,280百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	715,675百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,022百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	26,600百万円
----------	-----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 31,106百万円

損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	15,636百万円
退職給付費用	597百万円

2. 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	6,683
関連会社株式	—
合計	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,200百万円
退職給付引当金	2,930百万円
減価償却	1,048百万円
土地再評価差額金	1,862百万円
繰延ヘッジ損益	2,002百万円
その他	3,227百万円
繰延税金資産小計	14,271百万円
評価性引当額	△3,173百万円
繰延税金資産合計	11,097百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,766百万円
土地再評価差額金	△3,067百万円
繰延税金負債合計	△15,833百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△4,736百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
住民税均等割	0.2
評価性引当額の増減	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.7%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.3%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.1%となります。この税率変更により、繰延税金負債は122百万円、繰延ヘッジ損益は108百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は691百万円、法人税等調整額は460百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は166百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	38,421	1,875	40,296	37,066	1,781	38,848
信託報酬	0	-	0	0	-	0
役務取引等収支	8,556	5	8,562	9,035	△19	9,015
その他業務収支	1,302	354	1,656	2,607	202	2,810
業務粗利益	48,280	2,235	50,515	48,710	1,963	50,674
業務粗利益率	0.96%	1.08%	1.00%	0.89%	0.93%	0.92%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益	12,648	12,654

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を除いて算出してあります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	4,979,647 (182,652)	40,809 (135)	0.81%	5,420,540 (140,716)	39,736 (99)	0.73%
資金調達勘定	4,895,986	2,388	0.04%	5,374,323	2,668	0.04%

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	205,603	2,135	1.03%	210,180	2,357	1.12%
資金調達勘定	206,711 (182,652)	259 (135)	0.12%	210,290 (140,716)	576 (99)	0.27%

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	5,002,599	42,809	0.85%	5,490,004	41,993	0.76%
資金調達勘定	4,920,045	2,513	0.05%	5,443,896	3,144	0.05%

役務取引の状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	13,781	48	13,830	14,594	46	14,641
役務取引等費用	5,225	43	5,268	5,559	66	5,625



受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,204	△2,228	975	3,426	△4,500	△1,073
支払利息	179	△0	179	230	49	279

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	718	△299	419	48	173	222
支払利息	83	1	85	4	311	316

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,350	△1,995	1,354	3,961	△4,777	△816
支払利息	181	42	223	300	331	631

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
国内業務部門	1,302	2,607
商品有価証券売買損益	14	7
国債等債券関係損益	1,130	3,385
その他	158	△785
国際業務部門	354	202
外国為替売買損益	△16	△147
国債等債券関係損益	365	242
その他	5	106
合 計	1,656	2,810

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	15,211	15,636
退職給付費用	780	597
福利厚生費	2,602	2,651
減価償却費	2,631	2,151
土地建物機械賃借料	1,084	1,070
営繕費	239	360
消耗品費	697	785
給水光熱費	479	462
旅費	195	221
通信費	634	644
広告宣伝費	445	494
租税公課	1,937	2,186
その他	11,095	10,833
合 計	38,035	38,098

預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成27年3月末					平成28年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	3,815,859	68.68	-	-	3,815,859	3,789,427	68.63	-	-	3,789,427
うち有利息預金	2,587,984	46.58	-	-	2,587,984	2,757,684	49.94	-	-	2,757,684
定期性預金	1,285,459	23.14	-	-	1,285,459	1,286,141	23.29	-	-	1,286,141
うち固定金利定期預金	1,271,388	22.88			1,271,388	1,271,910	23.04			1,271,910
うち変動金利定期預金	287	0.01			287	280	0.01			280
その他	50,611	0.91	5,687	100.00	56,298	54,469	0.99	5,899	100.00	60,368
合 計	5,151,930	92.73	5,687	100.00	5,157,617	5,130,039	92.91	5,899	100.00	5,135,938
譲渡性預金	404,165	7.27	-	-	404,165	391,548	7.09	-	-	391,548
総合計	5,556,095	100.00	5,687	100.00	5,561,783	5,521,587	100.00	5,899	100.00	5,527,486

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成27年3月期					平成28年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	3,169,334	65.05	-	-	3,169,334	3,541,333	66.39	-	-	3,541,333
うち有利息預金	2,276,109	46.72	-	-	2,276,109	1,954,980	36.65	-	-	1,954,980
定期性預金	1,268,078	26.03	-	-	1,268,078	1,318,497	24.72	-	-	1,318,497
うち固定金利定期預金	1,254,368	25.75			1,254,368	1,304,538	24.46			1,304,538
うち変動金利定期預金	288	0.01			288	285	0.01			285
その他	15,640	0.32	6,209	100.00	21,850	15,287	0.29	5,565	100.00	20,853
合 計	4,453,053	91.40	6,209	100.00	4,459,262	4,875,118	91.40	5,565	100.00	4,880,683
譲渡性預金	419,269	8.60	-	-	419,269	458,935	8.60	-	-	458,935
総合計	4,872,322	100.00	6,209	100.00	4,878,531	5,334,054	100.00	5,565	100.00	5,339,619

- (注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	平成27年3月末		平成28年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	2,988,225	57.94	3,054,882	59.48
法人預金	890,793	17.27	976,226	19.01
その他の預金	1,278,598	24.79	1,104,829	21.51
合 計	5,157,617	100.00	5,135,938	100.00

- (注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。
2.譲渡性預金は含めておりません。

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

区 分	平成27年3月末	平成28年3月末
財形預金	39,359	39,658

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成27年3月末	平成28年3月末
定期預金	3ヵ月以下	301,657	321,683
	3ヵ月超6ヵ月以下	277,080	252,854
	6ヵ月超1年以下	475,026	479,861
	1年超2年以下	111,771	106,939
	2年超3年以下	71,579	79,224
	3年超	32,746	29,885
	合 計	1,269,861	1,270,448
うち固定金利定期預金	3ヵ月以下	301,586	321,670
	3ヵ月超6ヵ月以下	277,040	252,831
	6ヵ月超1年以下	474,998	479,800
	1年超2年以下	111,674	106,847
	2年超3年以下	71,484	79,133
	3年超	32,746	29,885
	合 計	1,269,531	1,270,168
うち変動金利定期預金	3ヵ月以下	28	13
	3ヵ月超6ヵ月以下	39	22
	6ヵ月超1年以下	27	61
	1年超2年以下	96	92
	2年超3年以下	95	91
	3年超	—	—
	合 計	287	280

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高（期末残高）

（単位：百万円）

区 分	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	108,944	—	108,944	110,401	—	110,401
証書貸付	2,374,836	4,105	2,378,942	2,637,194	6,429	2,643,624
当座貸越	170,859	—	170,859	170,346	—	170,346
割引手形	7,990	—	7,990	6,567	—	6,567
合 計	2,662,631	4,105	2,666,736	2,924,510	6,429	2,930,939

貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	106,578	—	106,578	103,241	—	103,241
証書貸付	2,357,886	2,793	2,360,680	2,467,001	5,082	2,472,084
当座貸越	176,404	—	176,404	172,998	—	172,998
割引手形	8,049	—	8,049	7,850	—	7,850
合 計	2,648,919	2,793	2,651,712	2,751,091	5,082	2,756,173

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		平成27年3月末	平成28年3月末
貸出金			
	1年以下	575,823	687,684
	1年超3年以下	522,599	528,175
	3年超5年以下	423,427	431,366
	5年超7年以下	294,371	318,566
	7年超	791,874	910,666
	期間の定めのないもの	58,639	54,480
	合 計	2,666,736	2,930,939
うち変動金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	84,650	89,773
	3年超5年以下	57,603	62,363
	5年超7年以下	38,744	35,977
	7年超	87,754	113,478
	期間の定めのないもの	25,624	21,092
うち固定金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	437,949	438,401
	3年超5年以下	365,823	369,003
	5年超7年以下	255,627	282,588
	7年超	704,120	797,188
	期間の定めのないもの	33,014	33,388

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

区 分	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,564,044	58.65%	1,706,885	58.24%
運転資金	1,102,692	41.35%	1,224,054	41.76%
合 計	2,666,736	100.00%	2,930,939	100.00%



業種別貸出状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月末			平成28年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	124,094件	2,666,736	100.00%	128,418件	2,930,939	100.00%
製造業	1,953	319,577	11.98	1,901	311,494	10.63
農業、林業	670	5,547	0.21	677	6,525	0.22
漁業	21	2,655	0.10	26	2,590	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	26	4,520	0.17	26	5,122	0.18
建設業	2,756	76,666	2.87	2,808	82,082	2.80
電気・ガス・熱供給・水道業	55	64,552	2.42	76	73,600	2.51
情報通信業	152	15,260	0.57	154	14,082	0.48
運輸業、郵便業	492	78,774	2.95	495	85,702	2.92
卸売業、小売業	3,047	214,881	8.06	2,968	213,819	7.30
金融業、保険業	173	151,077	5.67	178	154,251	5.26
不動産業、物品賃貸業	2,412	346,282	12.99	2,731	372,193	12.70
地方公共団体	81	568,693	21.33	85	639,536	21.82
個人	107,859	607,461	22.78	112,008	655,602	22.37
その他	4,397	210,785	7.90	4,285	314,334	10.72
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	124,094	2,666,736	-	128,418	2,930,939	-

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月末	平成28年3月末
総貸出金残高 (A)		
貸出先件数	124,094件	128,418件
金 額	2,666,736	2,930,939
中小企業等 貸出金残高 (B)		
貸出先件数	123,589件	127,899件
金 額	1,443,315	1,523,960
(B) / (A)		
貸出先件数	99.59%	99.59%
金 額	54.12%	51.99%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位：億円)

区 分	平成27年3月末	平成28年3月末
住宅ローン（アパートローンを含む）	5,981	6,422
その他の個人ローン	518	548
合 計	6,499	6,971

担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月末	平成28年3月末
有価証券	1,554	1,569
債 権	15,545	13,386
商 品	8,270	3,428
不動産	867,927	945,254
その他	-	-
計	893,298	963,639
保 証	458,611	451,111
信 用	1,314,826	1,516,188
合 計	2,666,736	2,930,939

担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月末	平成28年3月末
有価証券	22	22
債 権	34	273
商 品	-	-
不動産	610	518
その他	-	-
計	667	813
保 証	3,453	3,879
信 用	4,861	3,329
合 計	8,981	8,022

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期					平成28年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	3,855	2,792	-	^{※1} 3,855	2,792	2,792	2,470	-	^{※1} 2,792	2,470
個別貸倒引当金	13,503	12,724	749	^{※2} 12,754	12,724	12,724	10,265	2,448	^{※2} 10,275	10,265
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	1	0

特定海外債権残高

該当ありません。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果（平成28年3月末）

(単位：百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	11,837	3,879	7,957	7,957	100.00%	100.00%
危険債権 B	20,483	12,443	8,040	2,307	28.69%	72.01%
要管理債権 C	808	368	439	39	9.08%	50.54%
計 (A+B+C) D	33,129	16,691	16,438	10,305	62.69%	81.48%
正常債権 E	2,939,065					
合計 (D+E)	2,972,195					

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未取利息（与信関係）、仮払金（与信関係）、支払承認見返、使用貸借又は貸借借契約により貸し付けた有価証券及び有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債であります。

破産更生債権等（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権）及び貸出条件緩和債権（お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権）に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月末	平成28年3月末
破綻先債権額	1,857	2,956
延滞債権額	34,720	29,328
3ヵ月以上延滞債権額	409	261
貸出条件緩和債権額	675	547
合 計	37,662	33,092

(注) 各債権の説明は、58ページに記載しております。

有価証券残高（期末残高）

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年3月末					平成28年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	760,509	50.98	-	-	760,509	657,910	48.44	-	-	657,910
地方債	264,857	17.76	-	-	264,857	232,145	17.10	-	-	232,145
社債	390,948	26.21	-	-	390,948	371,351	27.34	-	-	371,351
株式	48,989	3.28	-	-	48,989	47,021	3.46	-	-	47,021
その他の証券	26,428	1.77	214,170	100.00	240,599	49,702	3.66	182,093	100.00	231,795
うち外国債券	-	-	214,170	99.99	214,170	-	-	182,064	99.98	182,064
うち外国株式	-	-	0	0.01	0	-	-	28	0.02	28
合 計	1,491,732	100.00	214,170	100.00	1,705,903	1,358,130	100.00	182,093	100.00	1,540,223

有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年3月期					平成28年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	738,803	51.20	-	-	738,803	743,703	51.81	-	-	743,703
地方債	264,381	18.32	-	-	264,381	241,222	16.80	-	-	241,222
社債	388,749	26.94	-	-	388,749	377,881	26.33	-	-	377,881
株式	30,137	2.09	-	-	30,137	36,032	2.51	-	-	36,032
その他の証券	21,009	1.45	193,008	100.00	214,017	36,630	2.55	199,584	100.00	236,214
うち外国債券	-	-	193,007	99.99	193,007	-	-	199,535	99.98	199,535
うち外国株式	-	-	0	0.01	0	-	-	48	0.02	48
合 計	1,443,080	100.00	193,008	100.00	1,636,089	1,435,470	100.00	199,584	100.00	1,635,054

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のT T仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	-	-
地方債・政府保証債	10,514	9,623
合 計	10,514	9,623

公共債・投資信託窓販実績

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	15,346	2,941
地方債・政府保証債	4,500	3,025
合 計	19,846	5,966
投資信託	32,039	26,528

公共債ディーリング実績

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	73,538	9,765
商品地方債	104	1,861
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	73,642	11,626

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	183	153
商品地方債	192	333
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	376	487

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成27年3月末	平成28年3月末	
国債	1年以下	96,280	89,423	
	1年超3年以下	182,556	171,532	
	3年超5年以下	116,987	38,460	
	5年超7年以下	60,311	162,030	
	7年超10年以下	246,213	133,668	
	10年超	58,159	62,793	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	760,509	657,910	
地方債	1年以下	34,727	22,979	
	1年超3年以下	88,678	138,090	
	3年超5年以下	115,583	56,442	
	5年超7年以下	17,362	8,092	
	7年超10年以下	8,506	6,540	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	264,857	232,145	
社債	1年以下	50,992	68,716	
	1年超3年以下	170,188	179,566	
	3年超5年以下	147,366	99,939	
	5年超7年以下	6,233	7,814	
	7年超10年以下	15,964	15,314	
	10年超	203	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	390,948	371,351	
株式	期間の定めのないもの	48,989	47,021	
その他の証券	1年以下	67,238	39,716	
	1年超3年以下	60,512	52,892	
	3年超5年以下	59,333	42,968	
	5年超7年以下	24,415	35,125	
	7年超10年以下	4,758	14,000	
	10年超	12	48	
	期間の定めのないもの	24,327	47,043	
	合 計	240,599	231,795	
	うち外国債券	1年以下	67,214	39,686
		1年超3年以下	60,059	52,707
		3年超5年以下	59,333	42,968
		5年超7年以下	23,815	34,031
		7年超10年以下	3,747	12,671
		10年超	—	—
期間の定めのないもの		—	—	
合 計		214,170	182,064	
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	28	

有価証券の時価等情報（平成26年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日現在
	貸借対照表計上額
子会社株式	30
関連会社株式	10
合 計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	45,286	26,433	18,853
	債券	1,302,704	1,284,170	18,534
	国債	724,037	710,098	13,938
	地方債	242,982	241,051	1,931
	社債	335,684	333,020	2,664
	その他	196,974	192,101	4,873
	小計	1,544,966	1,502,705	42,261
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,825	1,997	△172
	債券	113,610	113,886	△275
	国債	36,472	36,557	△84
	地方債	21,875	21,899	△24
	社債	55,263	55,429	△166
	その他	42,086	42,268	△181
	小計	157,521	158,152	△630
合 計		1,702,488	1,660,857	41,631

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日現在
	貸借対照表計上額
株式	1,837
その他	1,537
合 計	3,374

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,342	1,323	136
債券	575,287	1,184	731
国債	568,937	1,183	731
地方債	6,199	0	—
社債	150	—	—
その他	36,006	1,740	1
合 計	615,637	4,247	869

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

有価証券の時価等情報（平成27年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	平成28年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	平成28年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
（単位：百万円）

区 分	平成28年3月31日現在
	貸借対照表計上額
子会社株式	6,683
関連会社株式	—
合 計	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成28年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	31,181	20,401	10,779
	債券	1,248,929	1,216,911	32,017
	国債	654,745	628,283	26,462
	地方債	230,664	228,325	2,338
	社債	363,519	360,302	3,216
	その他	163,352	159,659	3,693
	小計	1,443,463	1,396,972	46,490
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,218	8,660	△1,441
	債券	12,477	12,588	△110
	国債	3,164	3,242	△78
	地方債	1,481	1,481	△0
	社債	7,832	7,863	△31
	その他	65,686	67,820	△2,134
	小計	85,382	89,069	△3,686
合 計		1,528,846	1,486,042	42,803

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成28年3月31日現在
	貸借対照表計上額
株式	1,937
その他	2,756
合 計	4,693

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成28年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,975	1,286	111
債券	562,214	6,494	4,004
国債	562,054	6,493	4,004
地方債	—	—	—
社債	160	0	—
その他	60,589	1,884	144
合 計	626,779	9,664	4,259

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係（平成26年度）

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,825	—

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,374	5,374	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（平成27年度）

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成28年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,476	—

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

区 分	平成28年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,374	5,374	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報（平成26年度）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	10,054	10,054	3	3
	為替予約				
	売建	42,455	—	△201	△201
	買建	1,271	—	5	5
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			△192	△192	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成27年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		55,000	55,000	△2,389
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	売建 買建		— —	— —	— —
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		36,359	33,869	(注) 3
合計					△2,389

(注) 1.ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付する方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理しております。

(2) 通貨関連取引 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報 (平成27年度)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	9,694	9,694	2	2
	為替予約				
	売建	55,042	—	657	657
	買建	9,666	—	△192	△192
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			467	467	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	平成28年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	△6,652
	金利先物		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		33,869	25,328	(注) 3
	合計				△6,652

(注) 1.ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付ける方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理しております。

(2) 通貨関連取引 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産			負 債		
	平成27年3月末	平成28年3月末		平成27年3月末	平成28年3月末
現金預け金	7	3	金銭信託	7	3
合 計	7	3	合 計	7	3

(注) 1.金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める信託財産残高表については、上記以外該当ありません。
2.共同信託他社管理財産は該当ありません。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	-	-	-	-	-
信託財産額	18	14	11	7	3

金銭信託等の期末受託残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
金銭信託	7	3

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
5年以上	7	3

1. 元本補填契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。
4. 金銭信託等に係る有価証券の取扱いはありません。

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区 分	平成27年3月末	平成28年3月末
外貨建資産残高	762	1,091

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成27年3月期	平成28年3月期
仕向為替	売渡為替	485	434
	買入為替	217	186
被仕向為替	支払為替	163	181
	取立為替	2	3
計		867	804

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月末	平成28年3月末
従業員数（期中平均人員）	1,905人	1,928人
預金	2,919	2,866
貸出金	1,399	1,520

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.従業員数（期中平均人員）には本部人員を含んでおります。（嘱託、臨時雇員、出向者は除く）

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月末	平成28年3月末
営業店舗数	115店	114店
預金	48,363	48,486
貸出金	23,189	25,709

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.営業店舗数は出張所を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	貸出金 (A)	2,662,631	4,105	2,666,736	2,924,510	6,429	2,930,939
	預金 (B)	5,556,095	5,687	5,561,783	5,521,587	5,899	5,527,486
	預貸率 (A) / (B)	47.92%	72.18%	47.94%	52.96%	108.98%	53.02%
	預貸率 (期中平均)	54.36%	44.98%	54.35%	51.57%	91.32%	51.61%
預証率	有価証券 (A)	1,491,733	214,170	1,705,903	1,358,130	182,093	1,540,223
	預金 (B)	5,556,095	5,687	5,561,783	5,521,587	5,899	5,527,486
	預証率 (A) / (B)	26.84%	3,765.95%	30.67%	24.59%	3,086.84%	27.86%
	預証率 (期中平均)	29.61%	3,108.33%	33.53%	26.91%	3,586.25%	30.62%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	0.81	1.03	0.85	0.73	1.12	0.76
資金調達原価	0.81	0.30	0.82	0.75	0.44	0.75
総資金利鞘	0.00	0.73	0.03	△0.01	0.67	0.00

利益率

(単位：%)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.30	0.27
純資産経常利益率	9.51	8.38
総資産当期純利益率	0.17	0.17
純資産当期純利益率	5.52	5.28

(注) 利益率を算出する上での総資産額（除く支払承諾見返）および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	金 額	金 額	金 額	金 額
送金為替	各地へ向けた分	16,503,850	13,948,412	
	各地より受けた分	15,703,456	13,216,009	
代金取立	各地へ向けた分	383,381	364,539	
	各地より受けた分	402,024	367,850	

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、%）

項目	平成28年3月末		平成27年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	166,209		158,236	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172		37,172	
うち、利益剰余金の額	130,313		122,275	
うち、自己株式の額 (△)	142		139	
うち、社外流出予定額 (△)	1,134		1,071	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,485		2,818	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,485		2,818	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,280		23,940	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,440		1,652	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	191,415		186,648	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	851	1,276	425	1,702
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	851	1,276	425	1,702
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	851		425	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	190,563		186,222	
リスク・アセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,867,059		1,752,702	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,370		△4,167	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,276		1,702	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,908		△9,951	
うち、上記以外に該当するものの額	4,002		4,081	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	94,603		93,908	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,961,662		1,846,611	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.71		10.08	

連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成28年3月末		平成27年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	175,318		159,204	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172		37,172	
うち、利益剰余金の額	139,422		123,276	
うち、自己株式の額 (△)	142		174	
うち、社外流出予定額 (△)	1,134		1,071	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,798		△353	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△1,798		△353	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,719		2,818	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,719		2,818	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,280		23,940	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,440		1,652	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	198,959		187,261	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	894	1,341	425	1,702
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	894	1,341	425	1,702
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	894		425	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	198,065		186,835	
リスク・アセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,862,501		1,754,794	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,435		△4,167	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,341		1,702	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,908		△9,951	
うち、上記以外に該当するものの額	4,002		4,081	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	96,221		93,957	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,958,723		1,848,752	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.11		10.10	

定性的な開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象は、当行および当行の連結子会社であり、会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数は7社です。名称及び主要な業務の内容は以下の通りです。

名 称	主要な業務の内容
とうほう証券株式会社	証券業務
東邦リース株式会社	リース業務
株式会社東邦カード	クレジットカード業務および信用保証業務
株式会社東邦クレジットサービス	クレジットカード業務および信用保証業務
東邦信用保証株式会社	信用保証業務
東邦情報システム株式会社	電子計算機による計算業務・電子計算機ソフトウェア開発業務
株式会社とうほうスマイル	帳票等の印刷・製本業務

※当連結会計年度より、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス、東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社の株式を追加取得し子会社としたため、当該5社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、平成27年8月28日に新たに設立したとうほう証券株式会社を連結の範囲に含めております。

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属し会計連結範囲に含まれない会社及び連結グループに属さず会計連結範囲に含まれる会社はありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社に、債務超過会社はありません。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

< 連結グループにおけるリスク管理について >

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、オペレーショナル・リスクのみ管理を行っております。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述です。

2. 自己資本調達手段の概要

発行主体	資本調達手段の種類	貸借対照表計上額	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
東邦銀行	普通株式 (252,500千株)	23,519百万円	23,519百万円	完全議決権株式及び単元未満株式
	劣後特約付借入金	9,800百万円	7,840百万円	固定金利 償還期限平成34年8月3日 ただし、平成29年8月3日以降6ヶ月毎に期限前返済が可能
		11,800百万円	9,440百万円	固定金利 償還期限平成35年6月21日 ただし、平成30年6月21日以降6ヶ月毎に期限前返済が可能
		5,000百万円	4,000百万円	固定金利(ステップアップ金利特約付) 償還期限平成36年3月25日 ただし、平成31年3月25日に期限前返済が可能

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の一環として年度初に中核的な自己資本を上限として信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、退職給付債務の資産運用に係わるリスクの各リスクカテゴリーに資本配賦を行い、それぞれのリスク量が配賦資本額を超過していないかどうか、定期的にモニタリングを行うことで自己資本の充実度の評価を行っております。

現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあると認識しておりますが、今後、充実度に懸念が生じた場合にはリスク量の適切なコントロールを行うとともに機動的な資本調達を実施していく所存であります。

4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

信用リスクは、銀行が保有するリスクの中で最も影響が大きいリスクであり、リスク管理態勢の確立は業務の健全性及び適切性を維持するためにも極めて重要であることから、リスクの所在や種類、リスク量を適切に把握するとともに、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指す方針としています。

貸出運用を行うにあたっては、リスク分散の観点から、業種別与信方針を策定し業種集中リスクの状況についてALM委員会へ定期的に報告を行うほか、与信供与に係るクレジットラインを設定のうえ、個社別に大口与信先のモニタリングを行い、定期的に取締役会または常務会において対応方針の承認・報告を行う体制としております。

また、自己査定結果及び債務者の財務状況や業績等に基づき信用リスクの度合いに応じた格付ランクを付す信用格付制度を導入しており、格付結果については債務者の信用状態の把握や効率的な融資判断、信用リスクを客観的に把握するためのリスク計測に活用しております。計測した信用リスク額については、統合リスク管理において年度初に配賦した資本額との対比によりリスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と考えております。中央政府、証券化商品の適用格付については、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社を採用し、それ以外のエクスポージャーの適用格付については、日本格付研究所（JCR）及び格付投資情報センター（R&I）の2社を採用しております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取引の内容及びリスクの度合いに応じて担保・保証による保全を行っております。担保・保証は所定の手続に従い提供を受けるとともに、システムへの登録及び定期的な評価洗い替えを行い、善良な管理者として保管・管理を行っております。ただし、担保・保証については、あくまでも安全性を補完するためのものであり、これらに過度に依存した対応とならないように留意しております。

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺が該当します。なお、当行では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減に該当する取引は、現在ありません。

信用リスク削減手法の対象となる適格金融資産担保については、現金、自行預金、公社債及び株式が、保証については我が国の政府、地方公共団体、政府関係機関及び一定以上の外部格付を取得している金融機関等が主体となっており、いずれも信用度に問題はないものと判断しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、法的に相殺適状となる定期預金等と貸出金の間において、相殺を行った場合の残余金額をエクスポージャーとする取扱いとしております。

当行では、派生商品取引及びレポ形式の取引においては「法的に有効な相対ネットティング契約」に基づく効果を勘案した計算を行っておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、個別にカレントエクスポージャー方式等による信用リスク相当額を算出し、派生商品以外の与信とあわせ、総与信限度額管理を行っております。また、派生商品取引における銀行全体の想定元本、評価損益及び信用リスク相当額については、毎月算出するとともに、算出結果をALM委員会に報告しております。

なお、当行では対金融機関向けの派生商品取引のうち、必要に応じて相手方である金融機関とISDA Credit Support Annex (CSA) の締結を行い、相手金融機関の信用リスクの削減に努めています。一方、当行の信用力悪化によって、追加的な担保を取引相手に提供する義務が発生します。

また、当行は長期決済期間取引は取扱いがありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取組は、専ら投資家として関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

証券化取引への取組時には、投資案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮しながら投資を行っております。

証券化取引として当行が保有する有価証券や貸出金については、信用リスク、金利リスクならびに流動性リスクを有しております。信用リスク、金利リスクについては、一般の社債等の取引より発生するものや通常の貸出金と基本的に変わるものではありませんが、市場流動性については、一般の社債等の取引と比較して劣る場合があります。

取引に係るリスク管理では、運用限度額を定めるとともに、リスク量について、他の有価証券や貸出金と同一の基準で計測・報告を行っております。また、適格格付機関が付与する格付や時価の推移、ならびに裏付資産やパフォーマンスの状況について、定期的に確認を行うことにより、事後的なモニタリングを行っております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、市場リスク管理規程に基づき、証券化取引への取組時において裏付資産や保有リスク等の確認を行っております。また、定期的に裏付資産やパフォーマンスの状況についてモニタリングを行い、四半期毎にALM委員会に報告しております。

(3) 信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスクアセット算出には「標準的手法」を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引を行っております。当該取引に対する会計処理については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、日本格付研究所 (JCR)、格付投資情報センター (R&I)、スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)、ムーディーズ (Moody's) の適格格付機関4社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、主要なオペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じて個別に管理方法等を定め、重点的な管理を行っております。

オペレーショナル・リスクは、あらゆる業務・部署で顕在化する可能性や他のリスクへ波及・連鎖する性質があることから、当行のオペレーショナル・リスクを網羅的に把握し、全体を鳥瞰的に検証する態勢を確立するとともに、業務の適切な運営基盤を確立するため、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの高度化に努め、リスクの極小化を図る方針としています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当該リスクを一元的に管理するために、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、各種のオペレーショナル・リスク管理部門からの報告体制を整備し、オペレーショナル・リスクにかかる事故等のデータや関連情報の集約を図っています。なお、連結子会社についても、規模・特性に応じたオペレーショナル・リスクの管理を行っております。

また、毎月開催するオペレーショナル・リスク管理委員会においては、オペレーショナル・リスクにかかる事故等の発生原因分析や再発防止策の検討を行うなど、実効性の高い内部管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

9.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等は価格変動により資産価値が減少するリスクがあることから、株式投資における償却リスクを低減させるため長期的な分散投資を基本スタンスとし、株式保有額および年間投資額の調整により価格変動リスクをコントロールする方針としております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。VaRとは、市場の動きに対して、保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を、一定の前提（保有期間・信頼水準）のもとで統計的に計測する方法です。当行では、信頼水準は99%、保有期間は純投資株式は6ヵ月、政策投資株式は12ヵ月として計測しております。

リスク管理にあたっては、年度初に配賦した資本額をリスク限度とし、リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

株式等の評価については、子会社関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格等のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクです。当行においては金利リスクを含む市場リスクについて、リスク量を適正に把握し経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すためALM運営の一環として管理をしております。

ALM（Asset Liability Management）とは、金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

市場リスクについては、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握しています。

市場リスクの管理にあたっては、経営戦略や保有リスクの状況、将来の市場見通し等を踏まえ、年度初にリスク限度枠として配賦資本額を決定しております。

毎月開催するALM委員会においては、配賦資本額と対比してリスク量のモニタリングを行い、対応方針の審議を行うとともに、リスク管理規程等において各業務別のポジション枠と損失限度額等を定め、機動的かつ効率的な業務運営を行っております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量については、以下の前提条件により算出しています。

- ・金利リスクは、金利に感応する全ての資産・負債およびオフバランス取引を対象とし、VaRにより算出しております。
- ・VaRについては、バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めています。
- ・要求払預金は、金利更改時期が明確でなく、長期間銀行に滞留する特性を有していることから、内部モデルを使用して「コア預金」（長期間滞留する要求払預金）を推計しております。具体的には、預金者区分別（個人・法人等）、金額階層別の過去の預金残高推移から残高の変動率を統計的に求め、将来残高を推計し、各残存期間別に振り分けて金利リスクの計測を行っております。
- ・貸出金、預金等の期限前返済（解約）については考慮しておりません。



定量的な開示項目

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス<単体>

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成27年3月末		平成28年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	240	9	225	9
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	440	17	425	17
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	8,450	338	8,317	332
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	52,717	2,108	47,155	1,886
12. 法人等向け	20~100	844,593	33,783	864,647	34,585
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	458,941	18,357	500,358	20,014
14. 抵当権付住宅ローン	35	41,780	1,671	42,440	1,697
15. 不動産取得等事業向け	100	137,047	5,481	142,899	5,715
16. 三月以上延滞等	50~150	4,693	187	6,035	241
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	5,026	201	4,149	165
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100~1250	37,124	1,484	46,065	1,842
(うち出資等のエクスポージャー)	100	37,124	1,484	46,065	1,842
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	100~250	94,487	3,779	92,899	3,715
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	21,621	864	6,513	260
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	27,794	1,111	37,356	1,494
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	45,070	1,802	49,029	1,961
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1250	—	—	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1250	21,201	848	25,467	1,018
(うち再証券化)	40~1250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握ができる資産	—	11,668	466	20,020	800
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	5,783	231	5,279	211
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△9,951	△398	△3,908	△156
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	1,714,244	68,569	1,802,479	72,099

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

オンバランス<連結>

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成27年3月末		平成28年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	240	9	225	9
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	440	17	425	17
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	8,450	338	8,317	332
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	52,717	2,108	47,289	1,891
12. 法人等向け	20~100	844,593	33,783	868,020	34,720
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	458,941	18,357	500,966	20,038
14. 抵当権付住宅ローン	35	41,780	1,671	42,440	1,697
15. 不動産取得等事業向け	100	137,047	5,481	142,899	5,715
16. 三月以上延滞等	50~150	4,693	187	6,975	279
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	5,026	201	4,149	165
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100~1250	37,124	1,484	47,034	1,881
（うち出資等のエクスポージャー）	100	37,124	1,484	47,034	1,881
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	100~250	96,579	3,863	82,254	3,290
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	21,621	864	6,513	260
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	28,916	1,156	22,800	912
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	46,040	1,841	52,941	2,117
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	21,201	848	25,467	1,018
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握ができる資産	—	11,668	466	20,020	800
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	5,783	231	5,343	213
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△9,951	△398	△3,908	△156
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,716,336	68,653	1,797,921	71,916

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



オフバランス<単体>

(単位：百万円、%)

項 目	掛目 (%)	平成27年3月末		平成28年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	238	9	216	8
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	16	0	28	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3,307	132	3,403	136
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	18,265	730	26,903	1,076
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	275	11	482	19
（うち借入金の保証）	100	224	8	179	7
（うち有価証券の保証）	100	-	-	-	-
（うち手形引受）	100	3	0	231	9
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	-	-	-	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	9,641	385	11,215	448
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	669	26	827	33
カレント・エクスポージャー方式	-	669	26	827	33
派生商品取引	-	669	26	827	33
外為関連取引	-	468	18	649	25
金利関連取引	-	201	8	177	7
金関連取引	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	5,038	201	20,263	810
合 計	-	37,453	1,498	63,339	2,533

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

オフバランス<連結>

(単位：百万円、%)

項 目	掛目 (%)	平成27年3月末		平成28年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	238	9	216	8
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	16	0	28	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3,307	132	3,403	136
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	18,265	730	26,903	1,076
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	275	11	482	19
（うち借入金の保証）	100	224	8	179	7
（うち有価証券の保証）	100	-	-	-	-
（うち手形引受）	100	3	0	231	9
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	-	-	-	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	9,641	385	11,215	448
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	669	26	827	33
カレント・エクスポージャー方式	-	669	26	827	33
派生商品取引	-	669	26	827	33
外為関連取引	-	468	18	649	25
金利関連取引	-	201	8	177	7
金関連取引	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	5,038	201	20,263	810
合 計	-	37,453	1,498	63,339	2,533

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

(2) CVAリスクに対する所要自己資本の額

連結子会社において派生商品取引を行っている会社はありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
CVAリスクに対する所要自己資本額	40	49

(注) 当行は、簡便的リスク測定方式によりCVAリスク相当額を算出しております。

(3) 中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本の額

連結子会社において中央清算機関向けエクスポージャーはありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
適格中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,756	3,784
うち基礎的手法	3,756	3,784

<連結>

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,758	3,848
うち基礎的手法	3,758	3,848

(5) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
単体	73,864	78,466
連結	73,950	78,348

3.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末				平成28年3月末			
	貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ	
国内店分	4,314,994	2,699,622	1,613,216	2,154	4,400,774	2,986,038	1,411,936	2,799
製造業	397,820	327,321	70,210	288	381,052	319,484	61,274	292
農業、林業	5,635	5,610	25	0	6,700	6,635	65	0
漁業	2,655	2,655	-	-	2,590	2,590	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5,725	4,523	1,201	-	6,151	5,150	1,001	-
建設業	86,571	79,134	7,436	-	91,933	83,884	8,048	-
電気・ガス・熱供給・水道業	85,494	72,087	13,407	-	112,225	99,743	12,481	-
情報通信業	17,221	15,319	1,902	-	15,944	14,141	1,801	0
運輸業、郵便業	135,292	78,910	56,382	-	139,340	85,758	53,582	-
卸売業、小売業	236,249	218,310	17,929	9	235,103	217,626	17,429	46
金融業、保険業	522,340	151,942	368,542	1,855	456,730	157,411	296,859	2,458
不動産業、物品賃貸業	394,530	367,601	26,929	-	417,748	391,974	25,774	-
地方公共団体	816,994	553,476	263,517	-	855,766	625,489	230,277	-
個人	607,948	607,948	-	-	656,075	656,075	-	-
その他	1,000,513	214,780	785,731	1	1,023,409	320,071	703,338	-
国外店分	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	4,314,994	2,699,622	1,613,216	2,154	4,400,774	2,986,038	1,411,936	2,799
1年以内	684,363	437,161	246,639	562	776,997	558,044	217,569	1,383
1年超3年以下	839,020	343,689	495,019	312	879,265	343,959	534,664	641
3年超5年以下	812,494	371,707	440,331	455	615,680	373,399	242,256	24
5年超	1,936,376	1,504,325	431,225	825	2,090,391	1,672,195	417,446	750
期間の定めのないもの	42,739	42,739	-	-	38,439	38,439	-	-
残存期間別合計	4,314,994	2,699,622	1,613,216	2,154	4,400,774	2,986,038	1,411,936	2,799

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの係数については含まれておりません。



<連結>

(単位：百万円)

	平成27年3月末				平成28年3月末			
		貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ
国内店分	4,314,994	2,699,622	1,613,216	2,154	4,407,165	2,991,228	1,413,137	2,799
製造業	397,820	327,321	70,210	288	383,231	321,663	61,274	292
農業、林業	5,635	5,610	25	0	6,708	6,643	65	0
漁業	2,655	2,655	-	-	2,603	2,603	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5,725	4,523	1,201	-	6,256	5,255	1,001	-
建設業	86,571	79,134	7,436	-	92,683	84,634	8,048	-
電気・ガス・熱供給・水道業	85,494	72,087	13,407	-	112,236	99,754	12,481	-
情報通信業	17,221	15,319	1,902	-	16,370	14,567	1,801	0
運輸業、郵便業	135,292	78,910	56,382	-	139,349	85,767	53,582	-
卸売業、小売業	236,249	218,310	17,929	9	237,403	219,926	17,429	46
金融業、保険業	522,340	151,942	368,542	1,855	450,794	151,475	296,859	2,458
不動産業、物品賃貸業	394,530	367,601	26,929	-	417,914	392,139	25,774	-
地方公共団体	816,994	553,476	263,517	-	856,980	625,500	231,479	-
個人	607,948	607,948	-	-	657,442	657,442	-	-
その他	1,000,513	214,780	785,731	1	1,027,190	323,852	703,338	-
国外店分	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	4,314,994	2,699,622	1,613,216	2,154	4,407,165	2,991,228	1,413,137	2,799
1年以内	684,363	437,161	246,639	562	776,521	557,568	217,569	1,383
1年超3年以下	839,020	343,689	495,019	312	881,462	345,054	535,765	641
3年超5年以下	812,494	371,707	440,331	455	619,045	376,664	242,356	24
5年超	1,936,376	1,504,325	431,225	825	2,091,308	1,673,112	417,446	750
期間の定めのないもの	42,739	42,739	-	-	38,828	38,828	-	-
残存期間別合計	4,314,994	2,699,622	1,613,216	2,154	4,407,165	2,991,228	1,413,137	2,799

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの係数については含まれておりません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

上記、(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別期末残高は以下の通りです。

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
国内店分	8,913	10,868
製造業	2,537	2,465
農業、林業	—	7
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	310	91
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	8
卸売業、小売業	1,808	2,340
金融業、保険業	714	940
不動産業、物品賃貸業	1,690	2,648
地方公共団体	—	—
個人	772	852
その他	1,079	1,512
国外店分	—	—
地域別・業種別合計	8,913	10,868

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
国内店分	8,913	11,495
製造業	2,537	2,506
農業、林業	—	7
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	310	92
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	10
卸売業、小売業	1,808	2,360
金融業、保険業	714	940
不動産業、物品賃貸業	1,690	2,648
地方公共団体	—	—
個人	772	1,408
その他	1,079	1,519
国外店分	—	—
地域別・業種別合計	8,913	11,495

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	2,792	△1,063	2,470	△322
うち国内店分	2,792	△1,063	2,470	△322
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	12,724	△779	10,265	△2,459
うち国内店分	12,724	△779	10,265	△2,459
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	15,516	△1,842	12,736	△2,780

<連結>

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	2,792	△1,063	2,705	△87
うち国内店分	2,792	△1,063	2,705	△87
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	12,724	△779	11,168	△1,556
うち国内店分	12,724	△779	11,168	△1,556
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	15,516	△1,843	13,873	△1,643

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別の期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	12,724	△779	10,265	△2,459
製造業	3,265	△225	3,142	△123
農業、林業	5	△2	4	△1
漁業	16	△15	11	△5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	389	△28	222	△166
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	8	△2	84	75
運輸業、郵便業	40	△18	35	△5
卸売業、小売業	3,397	△278	2,507	△890
金融業、保険業	16	△5	11	△4
不動産業、物品賃貸業	1,627	△551	1,377	△249
地方公共団体	—	—	—	—
個人	530	△113	446	△83
その他	3,427	462	2,422	△1,004
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	12,724	△779	10,265	△2,459

<連結>

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	12,724	△779	11,168	△1,556
製造業	3,265	△225	3,150	△114
農業、林業	5	△2	4	△1
漁業	16	△15	11	△5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	389	△28	226	△163
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	8	△2	84	75
運輸業、郵便業	40	△18	36	△3
卸売業、小売業	3,397	△278	2,523	△874
金融業、保険業	16	△5	11	△4
不動産業、物品賃貸業	1,627	△551	1,377	△249
地方公共団体	—	—	—	—
個人	530	△113	1,316	786
その他	3,427	462	2,426	△1,001
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	12,274	△779	11,168	△1,556

(5) 業種別の貸出金償却の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
製造業	7	—
農業、林業	6	30
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	43	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	115	620
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	172	—
地方公共団体	—	—
個人	31	58
その他	—	40
業種別合計	377	750

<連結>

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
製造業	7	—
農業、林業	6	30
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	43	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	115	620
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	172	—
地方公共団体	—	—
個人	31	77
その他	—	40
業種別合計	377	769

(6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。

なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。

<単体>

(単位：百万円)

リスクウエイト	平成27年3月末		平成28年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	62,667	3,153,745	62,243	3,086,979
10%	77,151	70,575	76,382	60,644
20%	237,113	236,856	228,053	220,695
35%	—	119,213	—	121,095
40%	3,005	—	3,005	—
50%	385,442	30,002	388,069	32,157
60%	1,500	—	—	—
70%	14,960	—	14,433	—
75%	20	611,126	—	666,485
100%	100,130	698,273	95,680	759,479
120%	3,025	3,576	2,346	2,699
150%	3,721	5,051	1,487	2,279
250%	—	11,117	—	14,942
1250%	—	32	—	27
合計	888,739	4,939,571	871,702	4,967,487

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウエイト0%に記載しております。格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

<連結>

(単位：百万円)

リスクウエイト	平成27年3月末		平成28年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	62,667	3,153,745	62,243	3,088,184
10%	77,151	70,575	76,382	60,644
20%	237,113	236,856	228,053	221,364
35%	—	119,213	—	121,095
40%	3,005	—	3,005	—
50%	385,442	30,002	388,069	32,157
60%	1,500	—	—	—
70%	14,960	—	14,433	—
75%	20	611,126	—	667,296
100%	100,130	699,243	95,680	762,630
120%	3,025	3,576	2,346	2,699
150%	3,721	5,051	1,487	2,906
250%	—	11,566	—	15,423
1250%	—	32	—	27
合計	888,739	4,940,989	871,702	4,974,429

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウエイト0%に記載しております。格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案していません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

区分	平成27年3月末	平成28年3月末
適格金融資産担保	51,222	47,944
現金及び自行預金	7,529	34,133
金	—	—
適格債券	31,356	971
適格株式	12,335	12,838
適格投資信託	—	—
保証	97,652	92,868
クレジットデリバティブ	—	—

5.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）及び与信相当額は次の通りです。

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	215	2,154	806	2,799
外国為替関連取引及び金関連取引	215	1,147	806	1,913
金利関連取引	—	1,006	—	885
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	215	2,154	806	2,799

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から (2) に掲げる与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

(4) 担保の種類別の額

派生商品取引において信用リスク削減に用いた担保はありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

派生商品取引において信用リスク削減効果を勘案した取引はありません。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有していません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
割賦債権	1,620	－	1,017	－
住宅ローン債権	839	－	695	－
不動産	3,649	－	27	－
その他	19,295	5,144	25,589	20,546
合計	25,405	5,144	27,329	20,546

(注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

当行では、再証券化エクスポージャーを保有していません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末				平成28年3月末			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本
0%	－	－	－	－	－	－	－	－
20%	4,017	32	－	－	1,712	13	－	－
50%	－	－	－	－	－	－	－	－
100%	5,567	222	2,879	115	5,000	200	16,585	663
350%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	32	16	－	－	27	13	－	－
その他	15,787	576	2,265	86	20,588	791	3,961	147
合計	25,405	848	5,144	201	27,329	1,018	20,546	810

(注) 1.上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

2.表中の「その他」は、無格付の証券化エクスポージャーのうち、裏付資産の構成が把握できるものについて個別のエクスポージャーに対して適用されるリスクウエイトの加重平均値を適用しているものの計数です。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスクウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
不動産	32	27
合計	32	27

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスクウエイトの区分ごとの内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	56,075		52,938	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,381		8,649	
合計	59,457		61,587	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	56,075		53,082	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,381		2,163	
合計	59,457		55,245	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益額	2,560	2,671
償却額	18	44

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益額	2,560	2,671
償却額	18	44

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	20,871	9,283

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	20,871	9,269

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額（注）	△14,148	△11,477

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は6ヵ月。債券の信用スプレッドの価格変動リスクは含まれておりません。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しており、取締役および監査役の報酬はその総額の範囲内で支給されております。取締役の個人別の報酬額につきましては取締役会に一任されております。また、監査役の個人別の報酬額につきましては、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)	報酬等の総額
取締役会	1回	-円

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

・報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は対象役職員の報酬等に関する方針として、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針にもとづく役員報酬制度を設計しております。

取締役の報酬等は、確定金額報酬と業績連動型報酬があり、また、監査役の報酬は、確定金額報酬のみとなっております。

確定金額報酬は、株主総会の決議に基づき、取締役の報酬額を年額350万円以内、監査役の報酬額を年額75万円以内と定めております。

なお、確定金額報酬の配分につきましては、支給対象者の地位、職務、経験、および常勤・非常勤の別等を考慮し、取締役については取締役会に、監査役については監査役間の協議をもって定めております。

業績連動型報酬は、当期純利益を基準として、次表に基づく業績連動型報酬を支給するものであり、その配分につきましては、当該役職員の業績貢献度等を勘案し、取締役会の協議により各々決定しております。

なお、取締役の確定金額報酬および業績連動型報酬につきましては、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含みません。

役員退職慰労金につきましては、株主総会の決議に従い、取締役は取締役会において内規に基づき退任時の役員報酬月額、在任中の功績、在任期間を勘案して決定しております。

ただし、社外取締役、監査役については役員退職慰労金を支給していません。

業績連動報酬限度額

当期純利益水準（注）	業績連動報酬限度額
30億円以下	0円
30億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	40百万円
60億円超～80億円以下	50百万円
80億円超～100億円以下	60百万円
100億円超	70百万円

(注) 当期純利益は、当行単体の額とし、第109期（平成23年4月1日～平成24年3月31日）より適用しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等との業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等につきましては、株主総会において定められた役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しております。また、対象従業員等の報酬等につきましては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳						業績連動型報酬	退職慰労引当金額
			固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	17人	414	338	338	-	76	-	6	70	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 支給人員には、平成27年6月24日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び辞任した監査役1名を含んでおります。

2. 平成27年6月24日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、退任取締役3名に支払われた退職慰労金は111百万円です。

3. 平成25年6月24日開催の第110回定時株主総会決議に基づき、辞任監査役1名に支払われた退職慰労金は10百万円です。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目
(単体情報)

■概況および組織に関する事項

経営の組織…………… 18

大株主…………… 17

取締役、監査役…………… 18

会計監査人の氏名又は名称…………… 62

営業所…………… 20~21

■主要な業務の内容…………… 23

■主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業の概況…………… 4,41

直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、
純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、
単体自己資本比率、配当性向、従業員数…………… 41

信託報酬、信託勘定貸出金残高、
信託勘定有価証券残高、信託財産額…………… 41

直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率…………… 68

資金運用収支、役員取引等収支、
特定取引収支、その他業務収支…………… 68~69

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り…………… 68

資金利鞘…………… 86

受取利息、支払利息の増減…………… 69

総資産経常利益率、純資産経常利益率、
総資産当期純利益率、純資産当期純利益率…………… 86

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高…………… 70

定期預金の残存期間別残高…………… 71

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 …… 72

貸出金の残存期間別残高…………… 72

担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 73

用途別の貸出金残高…………… 72

業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合…………… 73

中小企業等に対する貸出金残高、
貸出金の総額に占める割合…………… 73

特定海外債権残高…………… 74

預貸率の期末値、期中平均値…………… 86

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高…………… 76

有価証券の種類別残存期間別残高…………… 76

有価証券の種類別平均残高…………… 75

預証率の期末値、期中平均値…………… 86

信託業務に関する指標

信託財産残高表…………… 85

金銭信託等の期末受託残高…………… 85

信託期間別の金銭信託等の元本残高…………… 85

■業務の運営に関する事項

リスク管理の態勢…………… 34~35

法令遵守の態勢…………… 33

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況 …… 10~14

当行が契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称 …… 34,112

■直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表…………… 62

損益計算書…………… 63

株主資本等変動計算書…………… 64

貸出金のうち次のものの額および合計額…………… 38~39,75

破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 87~108

(パーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)

次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益

有価証券…………… 77~80

金銭の信託…………… 81

デリバティブ取引…………… 82~84

貸倒引当金の期末残高、期中の増減額…………… 74

貸出金償却の額…………… 74

会社法に基づく監査…………… 62

金融商品取引法に基づく監査証明…………… 62

報酬等に関する開示事項…………… 109

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目
(連結情報)

■銀行および子会社等の概況に関する事項

主要な事業の内容、組織の構成…………… 19

子会社等に関する事項…………… 19

名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、
当行の議決権割合、他の子会社等議決権割合

■主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況…………… 42

直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 42

経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、
包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率

■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表…………… 43

連結損益計算書…………… 44

連結株主資本等変動計算書…………… 45~46

貸出金のうち次のものの額および合計額…………… 58

破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 87~108

(パーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)

セグメント情報…………… 59~61

会社法に基づく監査…………… 43

金融商品取引法に基づく監査証明…………… 43

報酬等に関する開示事項…………… 109

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律
施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表…………… 38~39,74

正常債権、要管理債権、危険債権、
破産更生債権及びこれらに準ずる債権



その他の開示項目

企業理念	2	連結キャッシュ・フロー計算書	47
経営方針	2	役務取引の状況	68
中期経営計画	3	その他業務利益の内訳	69
格付け	5	営業経費の内訳	69
CSRへの取組み	6~9	預金科目別残高（期末残高）	70
当行のあゆみ	16	預金者別残高	70
株式会社別内訳	17	財形貯蓄残高	70
配当政策	17	貸出金残高（期末残高）	72
従業員の状況	17	個人ローン・住宅ローン残高	73
店舗外自動サービスコーナー	22	有価証券残高（期末残高）	75
商品・サービス一覧	24~30	公共債引受額	75
手数料一覧	30	公共債・投資信託窓販実績	75
コーポレート・ガバナンスについて	31~32	公共債ディーリング実績	76
コンプライアンス・リスク管理態勢	33~35	外貨建資産残高	85
金融商品販売法に基づく勧誘方針	34	外国為替取扱高	85
福島県内向け貸出金の残高、割合	36	内国為替取扱高	86
福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金の残高、割合	36	従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	86
福島県内向け業種別貸出金の残高、先数	36	1店舗当たり預金残高・貸出金残高	86
福島県信用保証協会の利用状況	36	資金運用利回・資金調達原価	86
地方公共団体の制度融資への取組み状況	36		
個人向け貸出金残高の状況	37		
福島県内向け住宅ローンの残高	37		
個人向けローン専門店のサービス	37		
金融再生法開示債権の保全状況	38~39,74		
自己査定による債務者区分残高	39		
業務純益	41,68		



銀行取引に関するご相談

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ
(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業を除く）
受付時間：午前9時～午後5時

※ 全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

信託取引に関するご相談

信託取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

信託協会信託相談所

信託協会では、お客さまからの信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託相談所を設置しています。

信託相談所では、信託兼営金融機関および信託会社（以下「信託銀行等」といいます。）の信託業務等に対するご要望や苦情もお受けしており、円満な解決をはかるよう努めております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ
(<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>) をご参照ください。

電話番号：一般電話から 0120-817335 携帯電話・PHSから 03-6206-3988
受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時15分

※ 信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

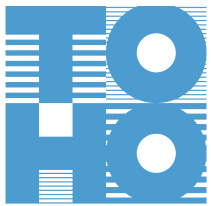
平成28年7月

発行 東邦銀行総合企画部 広報・社会貢献室
〒960-8633 福島市大町3番25号
電話 (024) 523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.tohobank.co.jp/>



2016 DISCLOSURE

TOHO BANK REPORT

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。